

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月3日

【計算期間】 第1期（自 平成19年12月19日 至 平成20年12月5日）（注1）
第1期（自 平成20年3月25日 至 平成20年12月5日）（注2）

【ファンド名】 グローバル・アンブレラ UBS世界株（除く日本）/UBS世界株
ショート（除く日本）/UBS BRIC/UBSコモディティ/UBSフード
（豪ドル連動型）/UBS原油（WTI先物指数連動型）/UBSエコ/
UBSマネー

【発行者名】 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 進

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファースト スクエア

【事務連絡者氏名】 佐井 経堂

【連絡場所】 本店の所在の場所に同じ。

【電話番号】 03-5293-3667

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

（注1） UBS世界株（除く日本）、UBS世界株ショート（除く日本）、UBS BRIC、UBSコモディティおよびUBSマネーについての計算期間です。

（注2） UBSフード（豪ドル連動型）およびUBSエコの計算期間です。

UBS原油（WTI先物指数連動型）については、本書提出日現在、決算を迎えておりません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

< U B S 世界株（除く日本） >

ファンドは、株価指数であるM S C I コクサイ・インデックス（円換算ベース）（注1）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

< U B S 世界株ショート（除く日本） >

ファンドは、世界の代表的株価指数先物取引もしくは指数スワップ取引等を直接またはユーロ円建て債券を通じて積極的に活用し、日々の基準価額の値動きがM S C I コクサイ・インデックス（円換算ベース）の騰落率と概ね反対となる投資成果を目指して運用を行います。

< U B S B R I C >

ファンドは、株価指数であるM S C I B R I C インデックス（円換算ベース）（注2）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

< U B S コモディティ >

ファンドは、世界の代表的商品市況を表すU B S ブルームバーグC M C I 総合指数（円換算ベース）（注3）に概ね連動し、世界の商品市況を反映する投資成果を目指して運用を行います。

< U B S フード（豪ドル連動型） >

ファンドは、世界の代表的商品市況を表すU B S ブルームバーグC M C I 指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）（注4）に概ね連動し、世界の商品市況における食品関連セクターの動向を反映する投資成果を目指して運用を行います。

< U B S 原油（W T I 先物指数連動型） >

ファンドは、世界の代表的商品市況を表すU B S ブルームバーグC M C I 指数のW T I 原油指数（円換算ベース）（注5）の騰落率に概ね連動し、W T I 原油の先物指数動向を反映する投資成果を目指して運用を行います。

< U B S エコ >

ファンドは、世界の地球温暖化関連株式の動向を表すE C P I グローバル・クライメート・チェンジ株価指数（円換算ベース）（注6）に連動し、世界の地球温暖化関連株式の動向を反映する投資成果を目指して運用を行います。

< U B S マネー >

ファンドは、安定した収益確保を図ることを目的として、運用を行うことを基本とします。

（注1）M S C I コクサイ・インデックスを委託会社において円換算したものです。

（注2）M S C I B R I C インデックスを委託会社において円換算したものです。

（注3）U B S ブルームバーグC M C I 総合指数を委託会社において円換算したものです。

（注4）U B S ブルームバーグC M C I 指数食品関連セクターを委託会社において豪ドルヘッジベースに計算したものを円換算したものです。

（注5）U B S ブルームバーグC M C I 指数のW T I 原油指数を委託会社において円換算したものです。

（注6）E C P I グローバル・クライメート・チェンジ株価指数を委託会社において円換算したものです。

信託金限度額

各ファンド5,500億円を上限とします。

ただし、委託者は受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの基本的性格

ＵＢＳ世界株（除く日本）：

ＵＢＳ世界株（除く日本）は、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち、追加型／海外／株式／インデックス型に属します。

以下、社団法人 投資信託協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	補足区分
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合	インデックス型 特殊型

商品分類表における用語の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド
目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
海外	組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする
株式	組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする
インデックス型	各種指数に連動する運用成果を目指す

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型 中小型 債券 一般 公債 社債 その他債券 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式一般)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル(除 く日本) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ・ファンド ファンド・ オブ・ファ ンズ	あり なし	日経225 ＴＯＰＩＸ その他の指数(ＭＳＣＩ コクサイ・インデッ クス(円換算ベー ス))

属性区分表における用語の定義

目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
その他資産(投資信託証券(株式一般))(注)	投資信託証券に主として投資するもののうち、当該投資信託証券への投資を通じて主として株式(大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの)に投資するもの
年1回	年1回決算する
グローバル(除く日本)	組入資産による投資収益が世界(除く日本)の資産を源泉とする
ファミリー・ファンド	親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資する

なし（為替ヘッジ）	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
その他の指数	連動する運用成果を目指す対象インデックス

（注）ファンドはファミリー・ファンド方式により親投資信託を通じて主として株式に投資を行うため、前記の商品分類表における投資対象資産では収益の源泉を「株式」として分類しています。

ＵＢＳ世界株ショート（除く日本）：

ＵＢＳ世界株ショート（除く日本）は、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型／海外／株式／特殊型（ブル・ベア型）に属します。

以下、同協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	補足区分
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合	インデックス型 特殊型 (ブル・ベア型)

商品分類表における用語の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド
目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
海外	組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする
株式	組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする
特殊型（ブル・ベア型）	投資者に対して注意喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法のうち、下記の属性区分表の特殊型におけるブル・ベア型の性格を持つ

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型 中小型 債券 一般 公債 社債 その他債券 不動産投信 その他資産 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル（除く日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	あり なし	ブル・ベア型 条件付運用型 特殊型 ロング・ショート型/絶対収益追求型 その他の指数

属性区分表における用語の定義

目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
債券 その他債券 (注)	公債または社債以外の債券に主として投資する
年1回	年1回決算する
グローバル（除く日本）	組入資産による投資収益が世界（除く日本）の資産を源泉とする

なし（為替ヘッジ）	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
ブル・ベア型	派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含む）を目指す

（注）ファンドは主として株価指数に価格が逆連動する性格を持つ債券に投資するため、前記の商品分類表における投資対象資産では収益の源泉を「株式」として分類しています。

UBS BRIC：

UBS BRICは、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型／海外／株式／インデックス型に属します。

以下、同協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	補足区分
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合	インデックス型 特殊型

商品分類表における用語の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド。
目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
海外	組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする
株式	組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする
インデックス型	各種指数に連動する運用成果を目指す

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型 中小型 債券 一般 公債 社債 その他債券 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式 一般)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル（除く日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ・ファンド ファンド・ オブ・ファンズ	あり なし	日経225 TOPIX その他の指数（MSCI BRICインデックス （円換算ベース））

属性区分表における用語の定義

目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの

その他資産（投資信託証券（株式一般））（注）	投資信託証券に主として投資するもののうち、当該投資信託証券への投資を通じて主として株式（大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの）に投資するもの
年1回	年1回決算する
エマージング	組入資産による投資収益がエマージング地域（複数の新興成長国（地域））の資産を源泉とする
ファミリー・ファンド	親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資する
なし（為替ヘッジ）	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
その他の指数	連動する運用成果を目指す対象インデックス

（注）ファンドはファミリー・ファンド方式により親投資信託を通じて主として株式に投資を行うため、前記の商品分類表における投資対象資産では収益の源泉を「株式」として分類しています。

U B S コモディティ：

U B S コモディティは、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型 / 海外 / その他資産（商品先物） / インデックス型に属します。

以下、同協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	補足区分
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（商品先物） 資産複合	インデックス型 特殊型

商品分類表における用語の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド。
目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
海外	組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする
その他資産（商品先物）	組入資産による主たる投資収益が実質的に商品先物を源泉とする
インデックス型	各種指数に連動する運用成果を目指す

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型 中小型 債券 一般 公債 社債 その他債券 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券 其他債券)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (除く日本) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ・ファンド ファンド・ オブ・ファンズ	あり なし	日経225 T O P I X その他の指数(UBS ブルームバーグCMCI 総合指数(円換算 ベース))

属性区分表における用語の定義

目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
その他資産(投資信託証券(債券 其他債券)) (注)	投資信託証券に主として投資するもののうち、当該投資信託証券への投資を通じて主として公債または社債以外の債券に投資する
年1回	年1回決算する
グローバル(除く日本)	組入資産による投資収益が世界(除く日本)の資産を源泉とする
ファミリー・ファンド	親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資する
なし(為替ヘッジ)	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
その他の指数	連動する運用成果を目指す対象インデックス

(注) ファンドはファミリー・ファンド方式により親投資信託を通じて主として商品先物指数に価格が連動する性格を持つ債券に投資するため、前記の商品分類表における投資対象資産では収益の源泉を「商品先物」として分類しています。

UBSフード(豪ドル連動型) :

UBSフード(豪ドル連動型)は、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型 / 海外 / その他資産(商品先物) / インデックス型に属します。

以下、同協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	補足区分
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産(商品先物) 資産複合	インデックス型 特殊型

商品分類表における用語の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド
目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	

海外	組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする
その他資産（商品先物）	組入資産による主たる投資収益が実質的に商品先物を源泉とする
インデックス型	各種指数に連動する運用成果を目指す

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型 中小型	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル（除く日本） 日本 北米	ファミリー・ファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし	日経225 T O P I X その他の指数 （UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース））
債券 一般 公債 社債 その他債券	（隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング			
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券 其他債券）） 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型					

属性区分表における用語の定義

目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
その他資産（投資信託証券（債券 其他債券））（注）	投資信託証券に主として投資するもののうち、当該投資信託証券への投資を通じて主として公債または社債以外の債券に投資する
年1回	年1回決算する
グローバル（除く日本）	組入資産による投資収益が世界（除く日本）の資産を源泉とする
ファミリー・ファンド	親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資する
なし（為替ヘッジ）	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
その他の指数	連動する運用成果を目指す対象インデックス

（注）ファンドはファミリー・ファンド方式により親投資信託を通じて主として商品先物指数に価格が連動する性格を持つ債券に投資するため、前記の商品分類表における投資対象資産では収益の源泉を「商品先物」として分類しています。

UBS原油（WTI先物指数連動型）：

UBS原油（WTI先物指数連動型）は、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型 / 海外 / その他資産（商品先物） / インデックス型に属します。

以下、同協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	補足区分
---------	--------	--------	------

単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（商品先物） 資産複合	インデックス型 特殊型
------------	----------------	--	----------------

商品分類表における用語の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド
目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
海外	組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする
その他資産（商品先物）	組入資産による主たる投資収益が実質的に商品先物を源泉とする
インデックス型	各種指数に連動する運用成果を目指す

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型 中小型 債券 一般 公債 社債 その他債券 不動産投信 その他資産 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	あり なし	日経225 T O P I X その他の指数（UBS ブルームバーグ CMCI指数WTI原油指 数（円換算ベ ース））

属性区分表における用語の定義

目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
債券 その他債券 (注)	公債または社債以外の債券に主として投資する
年1回	年1回決算する
北米	組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする
なし（為替ヘッジ）	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
その他の指数	連動する運用成果を目指す対象インデックス

（注）ファンドは主として商品先物指数に価格が連動する性格を持つ債券に投資するため、前記の商品分類表における投資対象資産では収益の源泉を「商品先物」として分類しています。

UBSエコ：

UBSエコは、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型／内外／株式／インデックス型に属します。

以下、社団法人 投資信託協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	補足区分
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合	インデックス型 特殊型

商品分類表における用語の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド
目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
内外	組入資産による主たる投資収益が実質的に国内および海外の資産を源泉とする
株式	組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする
インデックス型	各種指数に連動する運用成果を目指す

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型 中小型 債券 一般 公債 社債 その他債券 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式一般)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル(含む日本) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー・ファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし	日経225 TOPIX その他の指数(ECPI グローバル・クライ メート・チェンジ株 価指数(円換算ベー ス))

属性区分表における用語の定義

目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
その他資産(投資信託証券(株式一般))(注)	投資信託証券に主として投資するもののうち、当該投資信託証券への投資を通じて主として株式(大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの)に投資するもの
年1回	年1回決算する
グローバル(含む日本)	組入資産による投資収益が世界(含む日本)の資産を源泉とする
ファミリー・ファンド	親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資する
なし(為替ヘッジ)	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
その他の指数	連動する運用成果を目指す対象インデックス

(注) ファンドはファミリー・ファンド方式により親投資信託を通じて主として株式に投資を行うため、前記の商品分類表における投資対象資産では収益の源泉を「株式」として分類しています。

UBSマナー：

ＵＢＳマネーは、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型／国内／債券に属します。
以下、社団法人 投資信託協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合

商品分類表における用語の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド
目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
国内	組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする
債券	組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式 一般 大型 中小型 債券 一般 公債 社債 その他債券 不動産投信 その他資産 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング

属性区分表における用語の定義

目論見書または約款において以下の主旨の記載があるもの	
債券 一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
年1回	年1回決算する
日本	組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする

（注）社団法人 投資信託協会の商品分類および属性区分の定義については社団法人 投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

1

世界の株式およびコモディティを実質的な投資対象とした7つのファンドと、待機資金用のマネーファンドの計8つのファンドをご提供します。

u ファンドは世界の株式またはコモディティの主要指数に概ね連動した投資成果を目指

します。

u グローバル・アンブレラを構成する8つのファンドは：

「UBS 世界株（除く日本）」、「UBS 世界株ショート（除く日本）」、「UBS BRIC」、「UBS コモディティ」、「UBS フード（豪ドル連動型）」、「UBS原油（WTI先物指数連動型）」、「UBS エコ」、「UBS マネー」です。

■ UBS世界株（除く日本）

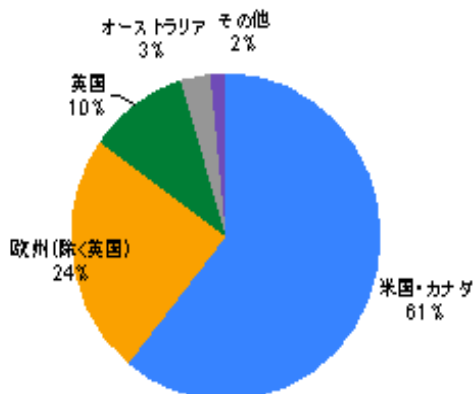
- ü 主としてMSCIコクサイ・インデックスに採用されている世界各国の企業の株式を中心に実質的に投資を行います。
- ü ベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）とし、概ね連動させるように運用を行います。

uMSCI コクサイ・インデックスの特徴

- ü 多くの機関投資家がパフォーマンス評価のベンチマークとする海外株式指数で、海外の株式市況の推移を表します。
- ü 日本を除く世界の主要国（22カ国）を対象とし、組入国・通貨・業種が幅広く分散されています。
- ü 世界を代表する企業の株式が組入上位を占めています。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。

<地域・国別構成比率>



出所：Factset、2008年12月末現在

出所：Factset、2008年12月末現在

uMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース） - 《ベンチマーク》

- ü ファンドのベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックスを委託会社において円換算したものです。

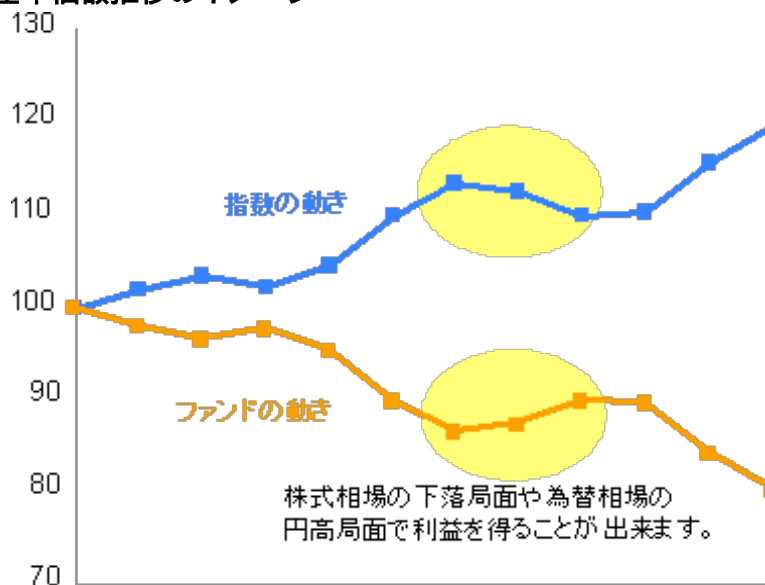
■ UBS世界株ショート（除く日本）

- ü MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の騰落率に対して反対に連動するユーロ円建て債券等を主要投資対象とします。
- ü 投資成果を日々の基準価額の値動きがMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の騰落率と概ね反対となるように調整します。

uMSCIコクサイ・インデックスの特徴

- ü UBS世界株（除く日本）にある説明と同様です。

<基準価額推移のイメージ>



ファンドは、日々の運用において実質売建ての調整を行うため、受益者毎のファンドの保有期間やその間の指数の動きによっては、投資方針で示した運用成果が得られない場合がありますので、十分ご注意ください。

上記の図は、指数の値動きに対するファンドのイメージ図であり、実際の推移および運用成果を示唆するものではありません。

uMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）

- ü MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックスを委託会社において円換算したものです。ただし、ファンドのベンチマークではありません。

UBS BRIC

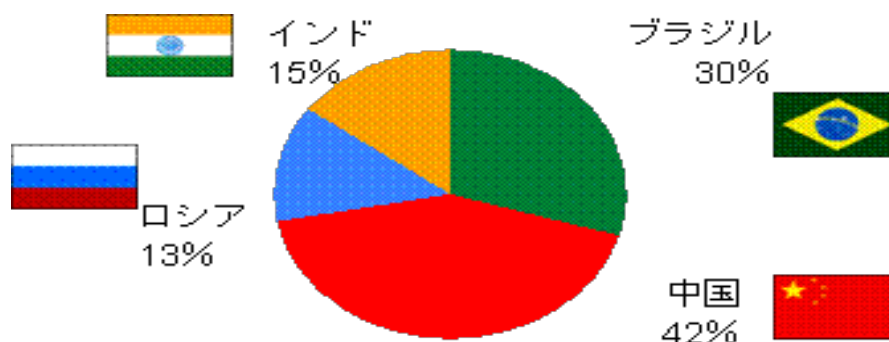
- ü 主としてMSCI BRIC インデックスに採用されているブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国の企業の株式を中心に実質的に投資を行います。
- ü ベンチマークは、MSCI BRIC インデックス（円換算ベース）とし、概ね連動させるように運用を行います。

uMSCI BRIC インデックスの特徴

- ü 高まるBRIC諸国への注目度に鑑み、MSCI Inc. が公表している指数です。
- ü ブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国の企業を対象とし、株式時価総額に構成されています。
- ü 4カ国を代表する企業の株式が組入上位を占めています。

MSCI BRICインデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。

< 国別構成比率 >



出所：Factset、2008年12月末現在のデータをもとに当社作成。

MSCI BRICインデックス（円換算ベース） - 《ベンチマーク》

- ü ファンドのベンチマークであるMSCI BRICインデックス（円換算ベース）は、MSCI BRICインデックスを委託会社において円換算したものです。

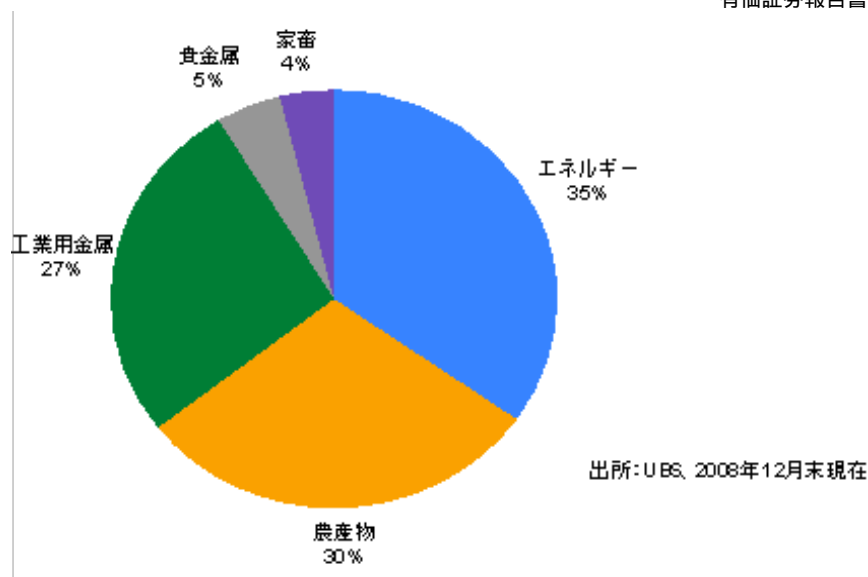
UBSコモディティ

- ü 世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI総合指数に価額等が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に実質的に投資を行います。
- ü ベンチマークは、UBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース）とし、概ね連動させるように運用を行います。

UBSブルームバーグCMCI総合指数の特徴

- ü UBSブルームバーグCMCI総合指数は、UBSとBloombergが開発した世界の複数の代表的商品先物を複数年限指数化したもので、商品市況を反映する指数です。
- ü 同指数は、独自のウエイト計算で、地域・商品において広く分散を行うとともに、限月の違う先物取引を複数用いて、頻繁に取引を行うことで、より効率のよい運用を行います。
- ü 「CMCI」は、コンスタント・マチュリティ・コモディティ・インデックスの略です。

< セクター別構成比率 >



u UBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース） - 《ベンチマーク》

- ü ファンドのベンチマークであるUBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース）は、UBSブルームバーグCMCI総合指数を委託会社において円換算したものです。

■ UBSフード（豪ドル連動型）

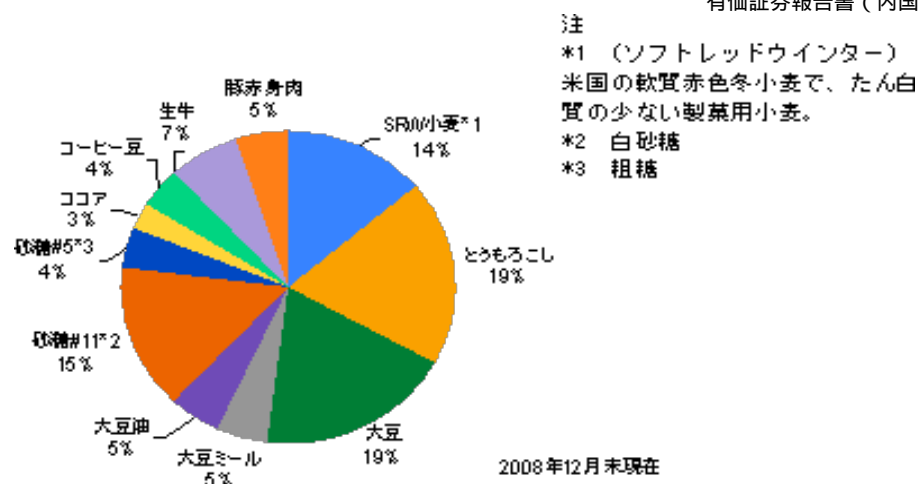
- ü 世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクターの豪ドルヘッジベースに価格が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に実質的に投資を行います。
- ü ベンチマークは、UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）とし、概ね連動させるように運用を行います。

u UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクターの特徴

- ü UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクターは、UBSとBloombergが開発した世界の代表的商品先物指数であるUBSブルームバーグCMCI総合指数における食品関連セクターの指数を、独立して指数化したもので、商品市況における食品関連セクターの動向を反映する指数です。

当ファンドにおける食品関連セクターとは、UBSブルームバーグCMCI指数を構成する26のサブセクターのうち、食品やその原材料となる穀物等のセクターをいいます。

<セクター別構成比率>



u U B S ブルームバーグ C M C I 指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）
- 《ベンチマーク》

- ü ファンドのベンチマークである U B S ブルームバーグ C M C I 指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）は、U B S ブルームバーグ C M C I 指数食品関連セクターを委託会社において豪ドルヘッジベースに計算したものを円換算したものです。

UBS原油（WTI先物指数連動型）

- ü 世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数に価格が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に投資を行います。
- ü ベンチマークは、UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数（円換算ベース）とし、概ね連動させるように運用を行います。

u UBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数の特徴

- ü UBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数は、UBSとBloomberg社が開発した世界の代表的商品先物指数であるUBSブルームバーグCMCI総合指数におけるWTI原油を、独立して指数化したものです。商品市況におけるWTI原油の先物指数動向を反映する指数です。

当ファンドにおけるWTI原油とは、UBSブルームバーグCMCI総合指数を構成する26のサブセクターのうち、WTI原油(NYMEX)およびWTI原油(ICE)をいいます。

「WTIとは」

原油取引関係者が注目する代表的銘柄。

西テキサス地方で算出されるガソリンを多く取り出せる高品質な原油のこと。

産出量は全原油の数パーセントにすぎないが、原油取引関係者が注目する代表的銘柄です。

WTI原油先物

- ・ニューヨーク・マーカンタイル取引所（NYMEX）およびインターコンチネンタル・エクスチェンジ（ICE）に上場している原油先物。どちらの取引所でも同様の先物商品がドル建てで取引されています。
- ・先物指数には、原油価格の他に将来の金利・輸送費用・保管費用等が含まれています。

u UBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数（円換算ベース） - 《ベンチマーク》

- ü ファンドのベンチマークであるUBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数（円換算ベース）は、UBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数を委託会社において円換算したものです。

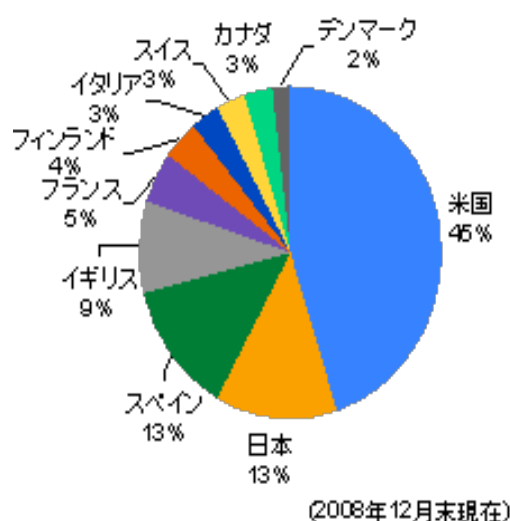
UBSエコ

- ü 主として世界の地球温暖化関連株式の動向を表すE C P Iグローバル・クライメート・チェンジ株価指数に採用されている世界各国の企業の株式を中心に実質的に投資を行います。
- ü ベンチマークは、E C P Iグローバル・クライメート・チェンジ株価指数（円換算ベース）とし、概ね連動させるように運用を行います。

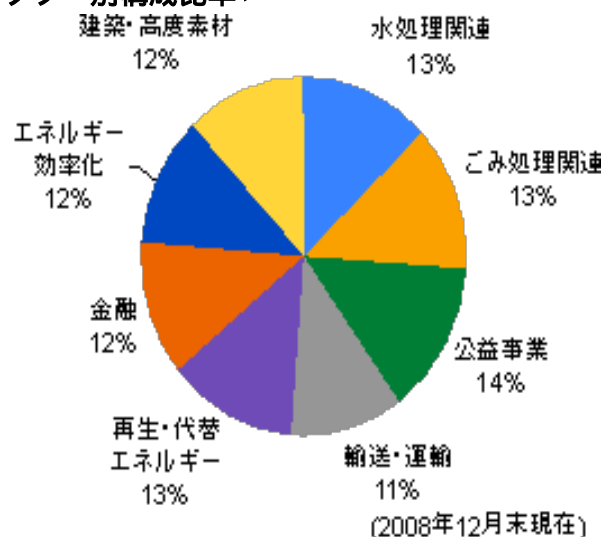
u E C P Iグローバル・クライメート・チェンジ株価指数の特徴

- ü E C P Iグローバル・クライメート・チェンジ株価指数は、ECPI-E.Capital Partners®が開発した地球温暖化・気候変動などの環境の変化で恩恵を受けるとされる世界の企業の株式のうち代表的な銘柄を選定し算出した株価指数です。

<国別構成比率>



<セクター別構成比率>



インデックスの比率は現地通貨ベース。

出所：ECP社、BloombergのデータをもとにUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社にて作成

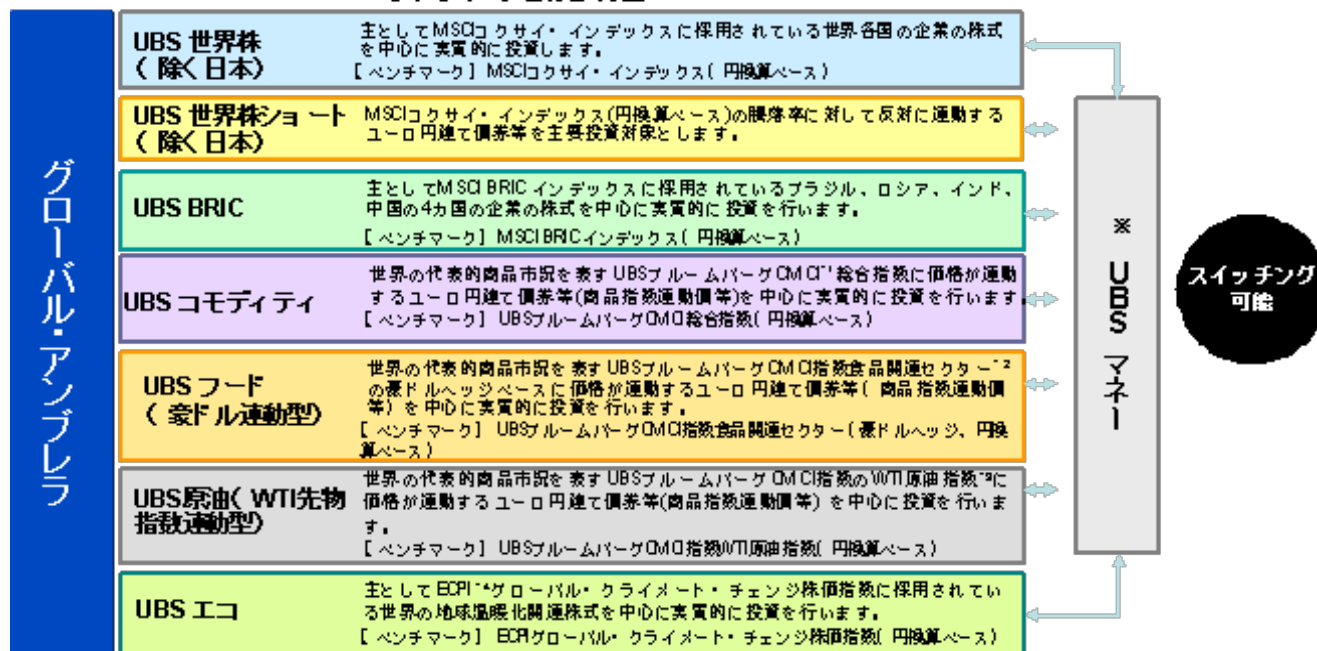
UBSマネー

- ü 信用度の高い円建て短期公社債等に投資を行い、利息等収益の確保を図ります。

2 ファンド間でのスイッチングが可能です。

- u 「グローバル・アンブレラ」を構成する8つのファンド間でスイッチングが可能です。
- u 各ファンドの投資割合に応じて、様々なポートフォリオの構築が可能となります。
- u 各ファンドは概ね指数の値動きと連動する運用を目指します。

ファンドの名称と特色



- *1 CMCI：コンスタント・マチュリティ・コモディティ・インデックスの略。
UBSブルームバーグCMCI総合指数は、UBSとBloombergが開発した商品先物指数です。
- *2 当ファンドにおける食品関連セクターとは、UBSブルームバーグCMCI総合指数を構成する26のサブセクターのうち、食品やその原材料となる穀物等のセクターを言います。
- *3 当ファンドにおけるWTI原油とは、UBSブルームバーグCMCI総合指数を構成する26のサブセクターのうち、WTI原油（NYMEX）およびWTI原油（ICE）を言います。
- *4 ECPI：Eキャピタル・パートナーズ・インデックスの略。

信用度の高い円建て短期公社債等に投資を行い、利息等収益の確保を図ります。

- ・「UBSマネー」の買付は、スイッチングによる買付のみとなります。
- ・「UBSマネー」以外のファンドから、他ファンドにスイッチングする際には、一旦、「UBS マネー」にスイッチングし、後日、他ファンドへスイッチングすることが必要です。

3 UBSグローバル・アセット・マネジメントが運用を行います。

民間金融機関としては高い格付けを取得した、世界最大級の総合金融サービス機関

- u UBSグループは、スイスを本拠地とし、世界50カ国の主要都市にオフィスを配し、約75,000名の従業員を擁する、預かり資産規模で世界最大級の総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などの業務を展開しています。（平成20年11月4日現在）
- u 平成20年12月末現在のUBS銀行の格付けはAa2（ムーディーズ）/A+（スタンダード＆プアーズ）であり、民間金融機関としては高い格付けを取得しています。
- u UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門と

して、世界27カ国に約3,800名の従業員を擁し、約67兆円の資産を運用するグローバルな資産運用会社です。（平成20年9月末現在）

UBSグループの組織



UBS銀行の格付け（平成20年12月末現在）

格付け機関	格付け
ムーディーズ	Aa2
スタンダード&プアーズ	A+

※ 上記の格付けは平成20年12月末現在のものであり、将来変更される場合があります。

<インデックス掲載に際してのご留意事項>

MSCIインデックス

MSCIインデックスに関する著作権、およびその他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

Constant Maturity Commodity Index Family（コンスタント・マチュリティ・コモディティ商品指数、以下、「CMCI」）

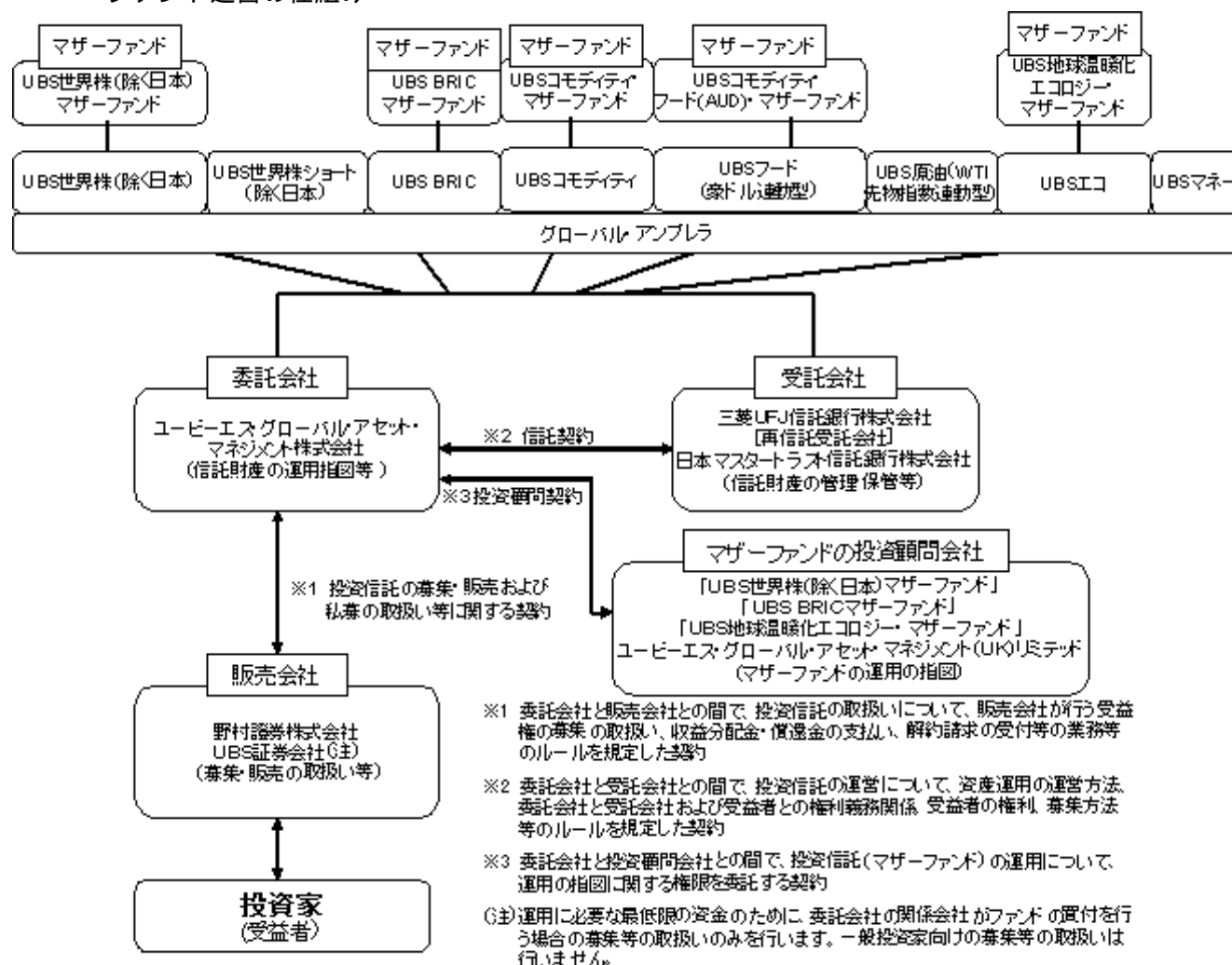
CMCIに関する著作権、およびその他知的財産権はUBSおよびBloombergに帰属しており、UBSの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。UBS AGまたはその関係会社（以下、「UBS」という）が情報提供のみを目的として作成したものであり、指数構成銘柄への投資を推奨するものではありません。UBSは、情報の正確性、確実性および完全性を保証するものではなく、UBSは当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。

ECPIグローバル・クライメート・チェンジ株価指数

ECPIグローバル・クライメート・チェンジ株価指数に関する著作権およびその他知的財産権はECPI-E.Capital Partners®に帰属しております。同社は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、同社の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

(2)【ファンドの仕組み】

ファンド運営の仕組み



- 「UBS世界株（除く日本）」、「UBS BRIC」、「UBSコモディティ」、「UBSフード（豪ドル連動型）」、「UBSエコ」の各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

◆ ファミリーファンド方式について ◆

グローバル・アンブレラの8つのファンドの内、「UBS世界株（除く日本）」、「UBS BRIC」、「UBSコモディティ」、「UBSフード（豪ドル連動型）」、「UBSエコ」の5つのファンドはそれぞれ「UBS世界株（除く日本）マザーファンド」、「UBS BRICマザーファンド」、「UBSコモディティマザーファンド」、「UBSコモディティ・フード（AUD）マザーファンド」、「UBS地球温暖化エコロジーマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「ファミリーファンド方式」とは、投資家はその資金をベビーファンドに投資し、ベビーファンドがその資金を主としてマザーファンドに投資し、その実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



委託会社の概況（平成21年3月3日現在）

1）資本金

22億円

2）沿革

平成 8年4月 1日 ユー・ビー・エス投資顧問株式会社設立

平成10年4月28日 ユー・ビー・エス投信投資顧問株式会社に商号変更

平成12年7月 1日 ユービーエス・プリンソン投資顧問株式会社と合併し、
ユービーエス・アセット・マネジメント株式会社に商号変更平成14年4月 8日 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社に
商号変更

3）大株主の状況

株 主 名	住 所	持株数	持株比率
ユービーエス・ エイ・ジー	スイス共和国 バーゼルCH-4051 エーシェンフォルシュタッド 1 スイス共和国 チューリッヒ CH-8098 バーンホッフシュトラッセ 45	21,600株	100.00%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

＜UBS世界株（除く日本）＞

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックスに採用されている世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ADR、GDR、主要取引所先物等にも投資する場合があります。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「UBS世界株（除く日本）マザーファンド」

- ・ 主としてMSCIコクサイ・インデックスに採用されている世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ADR、GDR、主要取引所先物等にも投資する場合があります。
- ・ MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。
- ・ 投資成果をベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。
- ・ 設定・解約などの資金流出入に伴う売買にあたっては、原則としてMSCIコクサイ・インデックスにおける国別、業種別、銘柄別の時価構成比に近づけるように売買を行います。
- ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・ 信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。
- ・ 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- ・ ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

＜UBS世界株ショート（除く日本）＞

ユーロ円建て債券等（逆相関の株価指数連動債等）を通じて、MSCIコクサイ・インデックスに採用されている世界各国の企業の株式を売建てたのと同等の効果を得るように運用を行います。

投資成果を日々の基準価額の値動きがMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の騰落率と概ね反対となるように日々純資産総額と想定売建て総額とを調整します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

＜UBS BRIC＞

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCI BRICインデックスに採用されているブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ADR、GDR、連動債券または連動証券、主要取引所先物等にも投資する場合があります。

MSCI BRICインデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるMSCI BRICインデックス（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を

行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「UBSBRICマザーファンド」

- ・ 主としてMSCI BRICインデックスに採用されているブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ADR、GDR、連動債券または連動証券、主要取引所先物等にも投資する場合があります。
- ・ MSCI BRICインデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。
- ・ 投資成果をベンチマークであるMSCI BRICインデックス（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。
- ・ 設定・解約などの資金流出入に伴う売買にあたっては、原則としてMSCI BRICインデックスにおける国別、業種別、銘柄別の時価構成比に近づけるように売買を行います。
- ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・ 信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。
- ・ 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- ・ ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

<UBSコモディティ>

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI総合指数に価格が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に投資を行います。

UBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるUBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「UBS コモディティ・マザーファンド」

- ・ 世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI総合指数に価格が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に投資を行います。
- ・ UBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース）をベンチマークとします。
- ・ 投資成果をベンチマークであるUBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。
- ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・ 信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。
- ・ 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<UBSフード（豪ドル連動型）>

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクターの豪ドルヘッジベースに価格が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に投資を行います。

UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

実質組入外貨建資産については、投資する商品指数連動債において、豪ドルに為替ヘッジを行います。信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「UBS コモディティ・フード（AUD）・マザーファンド」

- ・ 世界の代表的商品市況を表すＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数食品関連セクターの豪ドルヘッジベースに価格が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に投資を行います。
- ・ ＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）をベンチマークとします。
- ・ 投資成果をベンチマークであるＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。
- ・ 外貨建資産については、投資する商品指数連動債において、豪ドルに為替ヘッジを行います。
- ・ 信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。
- ・ 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< UBS 原油（WTI 先物指数連動型） >

世界の代表的商品市況を表すＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数のWTI原油指数に価格が連動するユーロ円建て債券（商品指数連動債等）等を中心に投資を行います。

ＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数WTI原油指数（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果を、ベンチマークであるＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数WTI原油指数（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

< UBS エコ >

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてＥＣＰＩグローバル・クライメート・チェンジ株価指数に採用されている世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ＡＤＲ、ＧＤＲ、主要取引所先物等にも投資する場合があります。

ＥＣＰＩグローバル・クライメート・チェンジ株価指数（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるＥＣＰＩグローバル・クライメート・チェンジ株価指数（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入れについては高位を維持することを基本とします。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「UBS 地球温暖化エコロジー・マザーファンド」

- ・ 主としてＥＣＰＩグローバル・クライメート・チェンジ株価指数に採用されている世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ＡＤＲ、ＧＤＲ、主要取引所先物等にも投資する場合があります。
- ・ ＥＣＰＩグローバル・クライメート・チェンジ株価指数（円換算ベース）をベンチマークとします。
- ・ 投資成果をベンチマークであるＥＣＰＩグローバル・クライメート・チェンジ株価指数（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。
- ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- ・ 信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。
- ・ 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- ・ ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

< U B S マネー >

信用度の高い円建て短期公社債等に投資を行い、利息等収益の確保を図ります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

< U B S 世界株（除く日本）>、< U B S 世界株ショート（除く日本）>、< U B S B R I C >、< U B S エコ >

[投資対象とする資産の種類]

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）および特定資産以外の資産とします。

（１）特定資産

１．有価証券

２．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に掲げるものをいいます。）に係る権利のうち、次に掲げる権利

- (1) 有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利
- (2) 有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利
- (3) 有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利
- (4) 外国金融商品市場において行う取引であって、(1)から(3)までに掲げる取引と類似の取引に係る権利
- (5) 有価証券先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イに掲げるものをいいます。）に係る権利
- (6) 有価証券店頭指数等先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ロに掲げるものをいいます。）に係る権利
- (7) 有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハ及びニに掲げるものをいいます。）に係る権利
- (8) 有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）に係る権利
- (9) 金融先物取引（証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法第66号）第1条の規定による廃止前の金融先物取引法（昭和63年法第77号）第2条第1項に規定するものをいいます。）に係る権利
- (10) 金融デリバティブ取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（平成19年内閣府令第61号）第1条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）第4条各号に規定するものをいい、金融先物取引を除きます。）に係る権利（(1)から(8)までに掲げるものに該当するものを除きます。）

３．約束手形（金融商品取引法第2条第1項15号に掲げるものを除きます。）

４．金銭債権

（２）次に掲げる特定資産以外の資産

１．為替手形

[有価証券]

委託者は信託金を、主としてユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券 および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（ UBS世界株ショート（除く日本）は、マザーファンドの受益証券への投資は行いません。）

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1から11の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、有価証券に限り、有価証券に係るものに限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21の有価証券の性質を有するもの

なお、1の証券または証書、12ならびに17の証券または証書のうち1の証券の性質を有するものを「株式」といい、2から6までの証券および12ならびに17の証券または証書のうち2から6までの性質を有するものおよび14に記載する証券のうち投資法人債券を「公社債」といい、13および14の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を「投資信託証券」といいます。

[金融商品]

委託者は信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5の権利の性質を有するもの

[金融商品による運用の特例]

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は信託金を、前記の金融商品により運用することの指図ができます。

[その他の投資対象]

信用取引、有価証券の貸付、有価証券の空売り、有価証券の借入、為替予約取引、資金の借入等の指図を行うことができます。

< U B S コモディティ >、< U B S フード（豪ドル連動型） >、< U B S 原油（WT I 先物指数連動型） >、< U B S マネー >

[投資対象とする資産の種類]

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産および特定資産以外の資産とします。

（１）特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に掲げるものをいいます。）に係る権利のうち、次に掲げる権利
 - (1) 有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利
 - (2) 有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利
 - (3) 有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利
 - (4) 外国金融商品市場において行う取引であって、(1)から(3)までに掲げる取引と類似の取引に係る権利
 - (5) 有価証券先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イに掲げるものをいいます。）に係る権利
 - (6) 有価証券店頭指数等先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ロに掲げるものをいいます。）に係る権利
 - (7) 有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハ及びニに掲げるものをいいます。）に係る権利
 - (8) 有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）に係る権利
 - (9) 金融先物取引（証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法第66号）第1条の規定による廃止前の金融先物取引法（昭和63年法第77号）第2条第1項に規定するものをいいます。）に係る権利
 - (10) 金融デリバティブ取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（平成19年内閣府令第61号）第1条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に

関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）第4条各号に規定するものをいい、金融先物取引を除きます。）に係る権利（（1）から（8）までに掲げるものに該当するものを除きます。）

3. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項15号に掲げるものを除きます。）

4. 金銭債権

（2）次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

[有価証券]

委託者は信託金を、主としてユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券¹および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）²に投資することを指図します。

（1）UBS原油（WTI先物指数連動型）およびUBSマネーは、マザーファンドの受益証券への投資は行いません。）

（2）UBSマネーは、本邦通貨表示のものに限ります。）

1. 転換社債の転換請求ならびに転換社債型新株予約権付社債の行使により取得した株券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. コマーシャル・ペーパー

8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

9. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

10. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

13. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

14. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

15. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

16. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

17. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

18. 外国の者に対する権利で17の有価証券の性質を有するもの

なお、1の証券、8ならびに13の証券または証書のうち1の証券の性質を有するものを「株式」といい、2から6までの証券および8ならびに13の証券または証書のうち2から6までの性質を有するものおよび10に記載する証券のうち投資法人債券を「公社債」といい、9および10の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を「投資信託証券」といいます。

[金融商品]

委託者は信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定によ

り有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5の権利の性質を有するもの

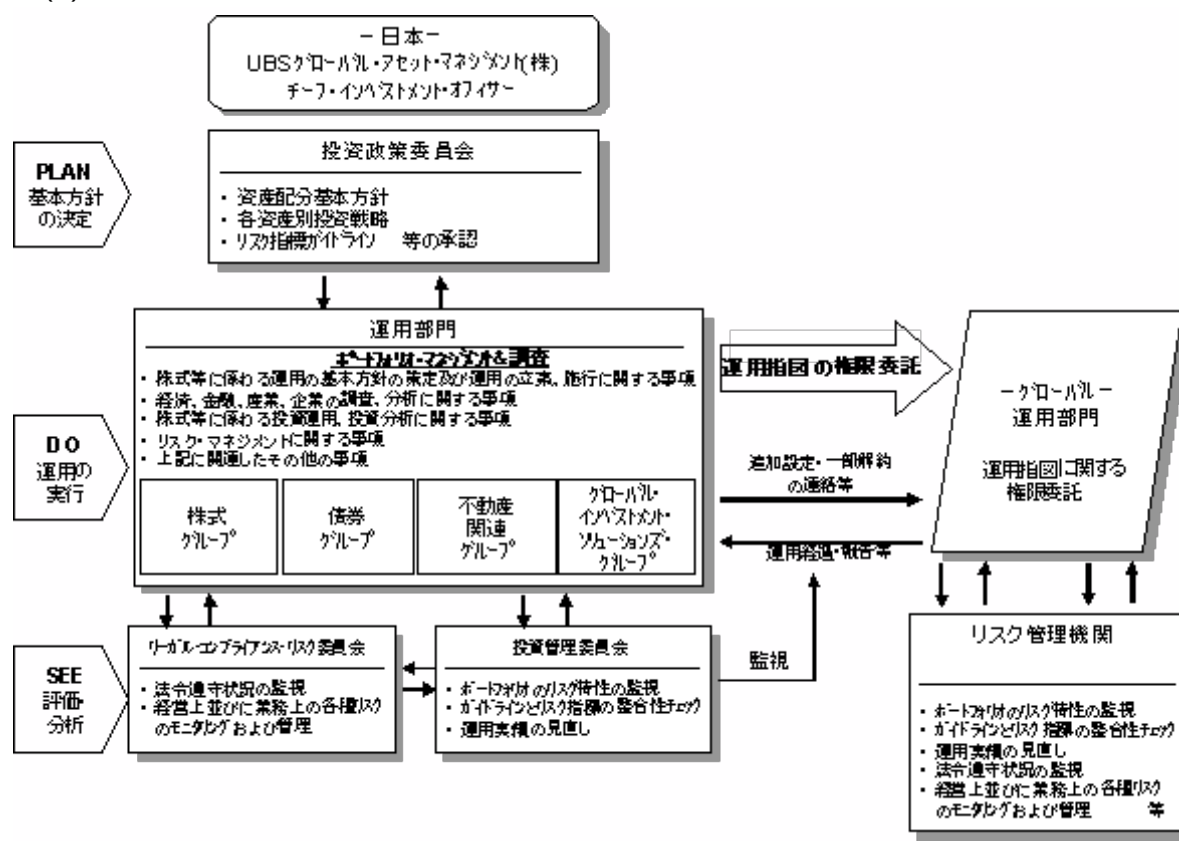
[金融商品による運用の特例]

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は信託金を、前記の金融商品により運用することの指図ができます。

[その他の投資対象]

有価証券の貸付、為替予約取引、資金の借入等の指図を行うことができます。
（ U B S マネーは、為替予約取引は行いません。）

(3) 【運用体制】



（平成21年1月末現在）

上記運用体制は今後変更される場合があります。

<運用体制に関する社内規則等およびファンドに関する法人等の管理>

ファンドの運用に関しましては、当社の運用部門（20名程度）は、運用に関する社内規則を遵守することが求められております。当該社内規則におきましては、運用者の適正な行動基準および禁止行為が規定されており、法令遵守、顧客の保護、最良執行・公平性の確保等が規定されています。実際の取引においては、取引を行う第一種金融商品取引業者の承認基準、利害関係人との取引・ファンド間売買等の種々の社内規程を

設けて、利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を講じております。

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を受託会社より受取っております。

< 内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織 >

投資政策委員会：

投資政策及び運用の基本方針の全社的審議ないし決定機関として投資政策委員会を取締役会直属の機関として設置しております。投資政策委員会はチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）が毎月招集し、その議事運営には、CIOの他、運用部門を構成する各グループのヘッド、各資産クラス等（例：国内債券、国内株式、グローバル債券、グローバル株式等）の運用を担当するシニア・ポートフォリオ・マネジャー10名程度がメンバーとして参加しております。また、これらメンバーとは別に、投資政策委員会が適切とみなす他の職員に出席を求めることができます。

投資管理委員会：

運用状況の報告を受けて、投資目標、方針との整合性、投資ガイドラインの遵守状況等を検討、分析するとともに、パフォーマンスの向上のための対応策を審議する機関として投資管理委員会を、取締役会直属の機関として設置しております。投資管理委員会は事務管理部門長が毎月招集し、その議事運営にあたり、事務管理部門長、パフォーマンス分析担当者、運用部門の担当者、クライアント・マネジメント部のヘッドまたは担当者、投信営業部の担当者、法規管理室のそれぞれのヘッドの6名程度がメンバーとして参加します。また、これらのメンバーとは別に、当委員会が適切とみなす他の役職員にオブザーバーとして出席を求めることができます。

リーガル・コンプライアンス・リスク委員会：

業務の執行にあたって、経営上並びに業務上のリスクのモニタリングおよび管理の総合的な検討を行う機関としてリーガル・コンプライアンス・リスク委員会を取締役会直属の機関として設置しております。リーガル・コンプライアンス・リスク委員会は、社長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営にあたり、社長の他、管理部門統括責任者、法規管理室、運用部門、年金営業部／コンサルタント・マネジメント部、投信営業部、法人営業部、運用商品開発部、ドキュメンテーション部、クライアント・マネジメント部、事務管理部門、経理部、インフォメーション・テクノロジー部のそれぞれのヘッドおよびビジネス・マネジャーの15名程度により構成されております。また、リーガル・コンプライアンス・リスク委員会が適切とみなす他の職員に出席を求めることができ、常勤監査役も、委員会に出席することができます。

< マザーファンド の運用指図に関する権限の委託先の概要 >

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

委託先の所在地	21 Lombard Street , London EC3V 9AH United Kingdom
委託の費用	上記の委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から支払われます。報酬額は、運用指図に関する権限の委託を受けたマザーファンドを投資対象とする証券投資信託の信託財産のうち、当該マザーファンドに投資された純資産総額に対し年10,000分の3の率を乗じて得た額とします。
委託の中止等	上記の委託先が、法律に違反した場合、ファンドの信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、またはその委託内容を変更することができます。

マザーファンドとは、「UBS世界株（除く日本）マザーファンド」、「UBS B R I Cマザーファン

ド」、「UBS地球温暖化エコロジー・マザーファンド」を指します。

(4)【分配方針】

毎決算時（毎年12月5日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益も含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で、分配を行わないこともあります。

収益の分配にあてなかった利益については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

（注）分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。）に、原則として税引き後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座等に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

<UBS世界株（除く日本）、<UBS世界株ショート（除く日本）>、<UBS BRIC>、<UBSエコ>

（UBS世界株ショート（除く日本）は、マザーファンドの受益証券への投資は行いません。）

[信託約款による投資制限]

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

マザーファンド受益証券を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。

その他の投資制限

（信用取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（先物取引等の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所（金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する「外国金融商品市場」をいいます。以下同じ。）等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。

（スワップ取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引等（金融商品取引法第28条第8項第3号二

および第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。)を行うことの指図をすることができます。

(金利先渡取引および為替先渡取引の指図)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

上記「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

(有価証券の貸付の指図)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます。

(有価証券の空売りの指図)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(有価証券借入の指図)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うことができます。

(為替予約取引の指図)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(資金の借入の指図)

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払い資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

＜ＵＢＳコモディティ＞、＜ＵＢＳフード（豪ドル連動型）＞、＜ＵＢＳ原油（ＷＴＩ先物指数連動型）＞
（ＵＢＳ原油（ＷＴＩ先物指数連動型）は、マザーファンドの受益証券への投資は行いません。）

[信託約款による投資制限]

株式への実質投資割合は、転換社債の転換請求ならびに転換社債型新株予約権付社債の行使により取得した株券等に限るものとし、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

マザーファンド受益証券を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。

その他の投資制限

（先物取引等の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。

（スワップ取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引等（金融商品取引法第28条第8項第3号ニおよび第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。

（金利先渡取引および為替先渡取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（有価証券の貸付の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます。

（為替予約取引の指図）

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

（資金の借入の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払い資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

＜ＵＢＳマネー＞

[信託約款による投資制限]

株式への投資割合は、転換社債の転換請求ならびに転換社債型新株予約権付社債の行使により取得した株券等に限るものとし、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

その他の投資制限

（先物取引等の指図）

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。

（スワップ取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引等（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。

（金利先渡取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（有価証券の貸付の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます。

（資金の借入の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払い資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

[法令による投資制限]

同一法人の発行する株式への投資制限

委託者は、同一の法人の発行する株式を、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引の投資制限

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

< UBS世界株（除く日本）マザーファンド、UBS B R I Cマザーファンド、UBS地球温暖化エコロジー・マザーファンドの概要 >

[投資方針]

（UBS世界株（除く日本）マザーファンド）

主としてMSCIコクサイ・インデックスに採用されている世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ADR、GDR、主要取引所先物等にも投資する場合があります。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

設定・解約などの資金流入に伴う売買にあたっては、原則としてMSCIコクサイ・インデックスにおける国別、業種別、銘柄別の時価構成比に近づけるように売買を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

（UBS BRICマザーファンド）

主としてMSCI BRICインデックスに採用されているブラジル、ロシア、インドおよび中国の4カ国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ADR、GDR、連動債券または連動証券、主要取引所先物等にも投資する場合があります。

MSCI BRICインデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるMSCI BRICインデックス（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

設定・解約などの資金流入に伴う売買にあたっては、原則としてMSCI BRICインデックスにおける国別、業種別、銘柄別の時価構成比に近づけるように売買を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

（UBS地球温暖化エコロジー・マザーファンド）

主としてECPIグローバル・クライメート・チェンジ株価指数に採用されている世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。ただし、ADR、GDR、主要取引所先物等にも投資する場合があります。

ECPIグローバル・クライメート・チェンジ株価指数（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるECPIグローバル・クライメート・チェンジ株価指数（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

[投資対象とする資産の種類]

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産および特定資産以外の資産とします。

（１）特定資産

１．有価証券

２．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に掲げるものをいいます。）に係る権利のうち、次に掲げる権利

（1）有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同

- じ。)に係る権利
- (2)有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利
- (3)有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利
- (4)外国金融商品市場において行う取引であって、(1)から(3)までに掲げる取引と類似の取引に係る権利
- (5)有価証券先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イに掲げるものをいいます。）に係る権利
- (6)有価証券店頭指数等先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ロに掲げるものをいいます。）に係る権利
- (7)有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハ及びニに掲げるものをいいます。）に係る権利
- (8)有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）に係る権利
- (9)金融先物取引（証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法第66号）第1条の規定による廃止前の金融先物取引法（昭和63年法第77号）第2条第1項に規定するものをいいます。）に係る権利
- (10)金融デリバティブ取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（平成19年内閣府令第61号）第1条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）第4条各号に規定するものをいい、金融先物取引を除きます。）に係る権利（(1)から(8)までに掲げるものに該当するものを除きます。）
3. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項15号に掲げるものを除きます。）
4. 金銭債権
- (2) 次に掲げる特定資産以外の資産
1. 為替手形

[有価証券]

委託者は信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1から11の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で21の有価証券の性質を有するもの

なお、1の証券または証書、12ならびに17の証券または証書のうち1の証券の性質を有するものを「株式」といい、2から6までの証券および12ならびに17の証券または証書のうち2から6までの性質を有するものおよび14に記載する証券のうち投資法人債券を「公社債」といい、13および14の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を「投資信託証券」といいます。

[金融商品]

委託者は信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で5の権利の性質を有するもの

[金融商品による運用の特例]

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託者は信託金を、前記の金融商品により運用することの指図ができます。

[その他の投資対象]

信用取引、有価証券の貸付、有価証券の空売り、有価証券の借入、為替予約取引等の指図を行うことができます。

[信託約款による投資制限]

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。

その他の投資制限

（信用取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（先物取引等の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。

（スワップ取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引等（金融商品取引法第8条第8項第3号二および第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。

（金利先渡取引および為替先渡取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（有価証券の貸付の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます。

（有価証券の空売りの指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（有価証券借入の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うことができます。

（為替予約取引の指図）

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

< UBSコモディティ・マザーファンド、UBSコモディティ・フード（AUD）・マザーファンドの概要 >

[投資方針]

（UBSコモディティ・マザーファンド）

世界の代表的商品市況を表すUBSブルームバーグCMCI総合指数に価格が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に投資を行います。

UBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるUBSブルームバーグCMCI総合指数（円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ＵＢＳコモディティ・フード（ＡＵＤ）・マザーファンド）

世界の代表的商品市況を表すＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数食品関連セクターの豪ドルヘッジベースに価格が連動するユーロ円建て債券等（商品指数連動債等）を中心に投資を行います。

ＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）をベンチマークとします。

投資成果をベンチマークであるＵＢＳブルームバーグＣＭＣＩ指数食品関連セクター（豪ドルヘッジ、円換算ベース）に概ね連動させるように運用を行います。

外貨建資産については、投資する商品指数連動債において、豪ドルに為替ヘッジを行います。

信託財産のリスク軽減、流動性確保のため、先物取引、オプション、スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

[投資対象とする資産の種類]

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産および特定資産以外の資産とします。

（１）特定資産

１．有価証券

２．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に掲げるものをいいます。）に係る権利のうち、次に掲げる権利

(1)有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利

(2)有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利

(3)有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）に係る権利

(4)外国金融商品市場において行う取引であって、(1)から(3)までに掲げる取引と類似の取引に係る権利

(5)有価証券先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イに掲げるものをいいます。）に係る権利

(6)有価証券店頭指数等先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ロに掲げるものをいいます。）に係る権利

(7)有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハ及びニに掲げるものをいいます。）に係る権利

(8)有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）に係る権利

(9)金融先物取引（証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法第66号）第1条の規定による廃止前の金融先物取引法（昭和63年法第77号）第2条第1項に規定するものをいいます。）に係る権利

(10)金融デリバティブ取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（平成19年内閣府令第61号）第1条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）第4条各号に規定するものをいい、金融先物取引を除きます。）に係る権利（(1)から(8)までに掲げるものに該当するものを除きます。）

3. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項15号に掲げるものを除きます。）
 4. 金銭債権
- （2）次に掲げる特定資産以外の資産
1. 為替手形

[有価証券]

委託者は信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 転換社債の転換請求ならびに転換社債型新株予約権付社債の行使により取得した株券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. コマーシャル・ペーパー
 8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 9. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 10. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 12. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 13. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 14. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 15. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 16. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 17. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 18. 外国の者に対する権利で17の有価証券の性質を有するもの
- なお、1の証券、8ならびに13の証券または証書のうち1の証券の性質を有するものを「株式」といい、2から6までの証券および8ならびに13の証券または証書のうち2から6までの性質を有するものおよび10に記載する証券のうち投資法人債券を「公社債」といい、9および10の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を「投資信託証券」といいます。

[金融商品]

委託者は信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5の権利の性質を有するもの

[金融商品による運用の特例]

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託者は信託金を、前記の金融商品により運用することの指図ができます。

[その他の投資対象]

有価証券の貸付、為替予約取引等の指図を行うことができます。

[信託約款による投資制限]

株式への投資割合は、転換社債の転換請求ならびに転換社債型新株予約権付社債の行使により取得した株券等に限るものとし、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。

その他の投資制限**（先物取引等の指図）**

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。

（スワップ取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引等（金融商品取引法第28条第8項第3号二および第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。

（金利先渡取引および為替先渡取引の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（有価証券の貸付の指図）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます。

（為替予約取引の指図）

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

3【投資リスク】

投資リスク

グローバル・アンブレラの各ファンドは、世界の株式、債券、および商品（コモディティ）市場に実質的に投資を行います。したがって、ファンドの基準価額は、株式および債券等の有価証券市場の相場変動、有価証券先物市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化ならびに商品先物市場の相場変動、為替市場の相場変動、金利の変動等の影響により、下落し損失を被る場合があります。

投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

各ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスクとしては、主として以下のようなものがあげられます。

UBS 世界株(除く 日本)	株式の価格変動リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク
UBS 世界株ショート(除く日本)	株式の価格変動リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク、株価指数連動債に関するリスク
UBS BRIC	株式の価格変動リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク
UBS コモディティ	商品(コモディティ)市場の変動リスク、為替変動リスク、商品指数連動債に関するリスク
UBS フード (豪ドル連動型)	商品(コモディティ)市場の変動リスク、為替変動リスク、商品指数連動債に関するリスク
UBS原油 (WTI先物指数連動型)	商品(コモディティ)市場の変動リスク、為替変動リスク、商品指数連動債に関するリスク
UBS エコ	株式の価格変動リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク
UBS マネー	金利変動リスク、短期金融商品における信用リスク

《株式の価格変動リスク》

・ 株価変動リスク

株式へ投資を行う場合、株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また株価は、短期的または長期的に大きく変動することがあります。組入銘柄の株価が変動した場合には、基準価額に影響を与える要因となります。

（対象ファンド：UBS世界株（除く日本）、UBS世界株ショート（除く日本）、UBS BRIC、UBSエコ）

・ 信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があります、基準価額に影響を与える要因となります。

（対象ファンド：UBS世界株（除く日本）、UBS BRIC、UBSエコ）

《カントリー・リスク》

外国の有価証券へ投資を行う場合には、当該国・地域の政治・経済および社会情勢の変化により混乱が生じた場合には、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

また、BRIC（新興国）諸国には主に次のようなリスクがあり、これらのリスクはファンドの基準価額に大きな

変動をもたらす可能性があります。

- ・ 先進国と比較して一般的に政治・経済および社会情勢等が著しく変化する可能性があります。
- ・ 資産の移転に関する規制、外国人による投資規制等の導入等の可能性があります。
- ・ 先進国と比較して一般的に法制度や社会基盤が未整備であり、情報開示等の基準が異なることから、正確な情報の確保が困難となる可能性があります。

（対象ファンド：UBS世界株（除く日本）、UBS世界株ショート（除く日本）、UBS BRIC、UBSエコ）

《為替変動リスク》

世界各国の各種の通貨建有価証券等に投資を行う場合（株価指数連動債または商品指数連動債を通じて外貨建資産に投資する場合を含みます。）には、円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、ファンドの基準価額が変動する可能性があります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

（対象ファンド：UBS世界株（除く日本）、UBS世界株ショート（除く日本）、UBS BRIC、UBS コモディティ、UBSフード（豪ドル連動型）、UBS原油（WTI先物指数連動型）、UBSエコ）

《株価指数連動債に関するリスク》

株価指数連動債*の価格は、対象インデックスの値動きと逆相関となるよう調整されるため、インデックスが上昇した場合には下落することになり、この場合、当ファンドの基準価額も下落します。また、当該債券の発行体に経営不振もしくは債務不履行等が生じた場合には、当該債券価格は大きく下落したり、利払いが滞ったり、売却が困難となる場合もあります。

（対象ファンド：UBS 世界株ショート（除く日本））

《商品（コモディティ）市場の変動リスク》

UBSブルームバーグCMCI総合指数（UBSコモディティの場合）、UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクター（UBSフード（豪ドル連動型）の場合）またはUBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数（UBS原油（WTI先物指数連動型）の場合）の騰落率に価格等が連動する仕組債を高位に組み入れた場合には、UBSブルームバーグCMCI総合指数、UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクターまたはUBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数の変動および商品（コモディティ）市場の変動の影響を大きく受けます。

（対象ファンド：UBS コモディティ、UBS原油（WTI先物指数連動型）、UBSフード（豪ドル連動型））

《商品指数連動債に関するリスク》

商品指数連動債*の価格は、対象インデックスの値動きと概ね連動するよう調整されるため、インデックスが下落した場合には下落することになり、この場合、当ファンドの基準価額も下落します。

また、当該債券の発行体に経営不振もしくは債務不履行等が生じた場合には、当該債券価格は大きく下落したり、利払いが滞ったり、売却が困難となる場合もあります。

（対象ファンド：UBS コモディティ、UBS原油（WTI先物指数連動型）、UBSフード（豪ドル連動型））

*債券の発行は、A a 2（ムーディーズ）/A+（スタンダード&プアーズ）を取得するUBS AGロンドン支店となります。ただし、将来AA以上もしくは同等の格付けを有する発行体の債券に投資する場合があります。

《金利変動リスク》

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には公社債の市場価格は下落する傾向があります。

（対象ファンド：UBS マネー）

《短期金融商品における信用リスク》

ファンド資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失

が発生する可能性があります。

（対象ファンド：UBS マネー）

《その他》

買付換金申込に係る制限

- ・買付または換金の申込日が、海外市場の休業日と同日の場合には、当該買付または換金の申込みは受け付けません。
- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、買付および換金の申込みの受付を中止することおよび既に受付けた当該各申込を取り消すことがあります。
- ・「UBS原油（WTI先物指数連動型）」については、平成21年2月16日から平成21年2月20日まではクローズド期間のため、換金の申込は受け付けません。
- ・投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、買付の受け付けを制限する場合があります。

海外市場の休業日：

「UBS世界株（除く日本）」、「UBS世界株ショート（除く日本）」、「UBSコモディティ」、「UBSフード（豪ドル連動型）」、「UBS原油（WTI先物指数連動型）」、「UBSエコ」、「UBSマネー」の場合
ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日をいいます。

「UBS BRIC」の場合

上記に加え、サンパウロ証券取引所、ロシア証券取引所、ムンバイ証券取引所もしくは香港取引決済所の休業日をいいます。

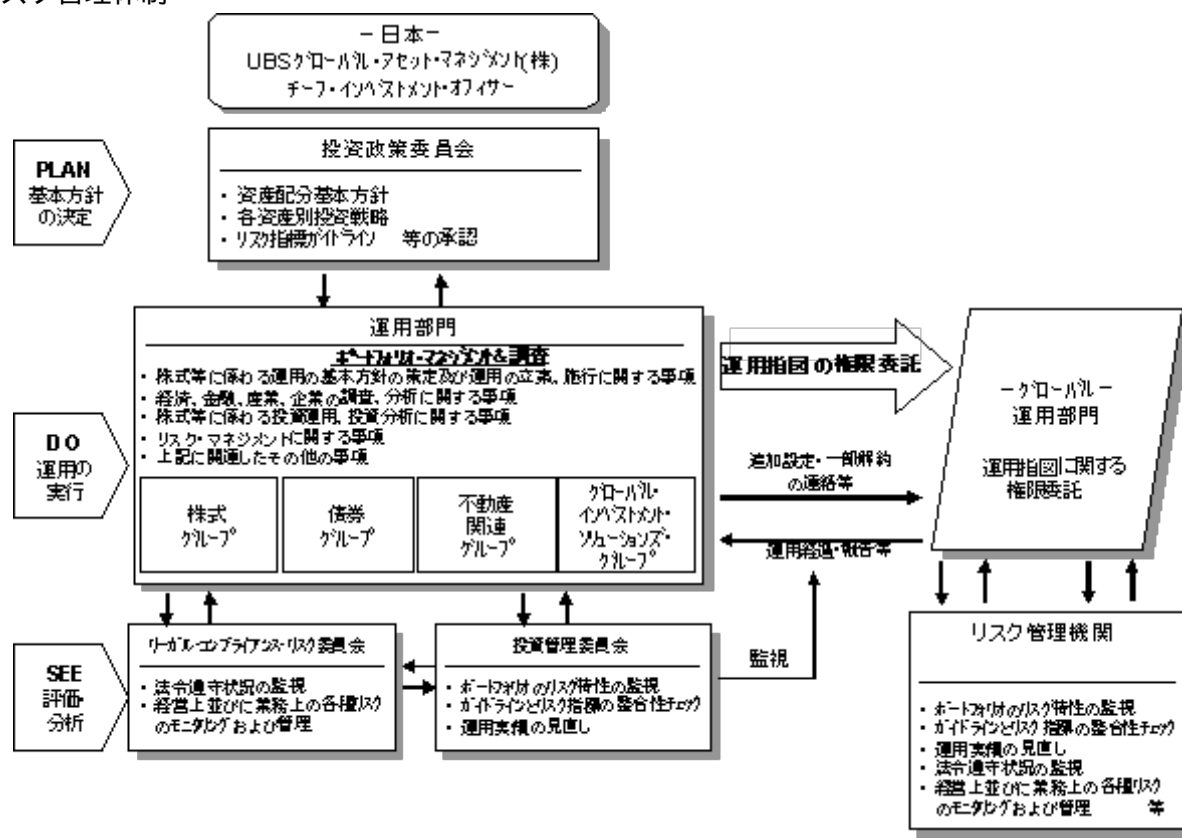
投資信託に関する一般的リスク

- ・法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- ・信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、信託財産の減少の状況によっては、委託会社が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- ・短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を直前の市場実勢から乖離した価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額は下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- ・証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これによりファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。

投資信託に関する一般的な留意事項

- ・投資信託は、預貯金または保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（販売会社は販売の窓口となります。）。
- ・投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。

リスク管理体制



上記のリスク管理体制は今後変更される場合があります。

（平成21年1月末現在）

4【手数料等及び税金】

受益者が、お買付から換金・償還までに直接的または間接的にご負担していただく主な費用・税金は以下のとおりです。なお、税法が改正された場合には、税率等の課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳細は、以下「（１）申込手数料」から「（５）課税上の取扱い」の各項目をご参照ください。

お申込時、収益分配時、換金時および償還時にご負担いただく費用・税金

時 期	項 目	費用・税金
申込時	申込手数料（１）	取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜3.00%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額
収益分配時	所得税・地方税（２）	普通分配金に対し20%（所得税15%、地方税5%）
換金時 （４）	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3% 「UBS世界株（除く日本）」、「UBSエコ」、「UBSマネー」には信託財産留保額はありせん。
	所得税・地方税（３）	換金時の差益に対し20%（所得税15%、地方税5%）
償還時	所得税・地方税（３）	償還時の差益に対し20%（所得税15%、地方税5%）

- （１）スイッチング手数料は、申込価額に、1.05%（税抜1.00%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。（UBSマネーへのスイッチングには手数料はかかりません。）収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
- （２）法人の受益者については7%（所得税7%）ですが、平成21年4月1日以降15%（所得税15%）の税率となります。また、個人の受益者の場合で、年間の配当所得等の金額の合計額が100万円以下の部分については平成22年12月31日までは10%の特例措置があります。
- （３）法人の受益者については7%（所得税7%）ですが、平成21年4月1日以降15%（所得税15%）の税率となります。また、個人の受益者の場合で、年間の譲渡所得等の金額の合計額が500万円以下の部分については平成22年12月31日までは10%の特例措置があります。
- （４）換金方法につきましては、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

信託財産で間接的にご負担いただく（信託財産が支払う）費用

時 期	項 目	費 用								
保有時	信託報酬	信託財産の純資産総額に対して以下の通りです。 （年率表示、カッコ内は税抜表示） UBS世界株（除く日本）、UBS世界株ショート（除く日本）								
		<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>0.6825% (0.65%)</td><td>0.3150% (0.30%)</td><td>0.3150% (0.30%)</td><td>0.0525% (0.05%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)
		合計	委託会社	販売会社	受託会社					
		0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)					
		UBS BRIC								
		<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>1.3335% (1.27%)</td><td>0.7350% (0.70%)</td><td>0.5250% (0.50%)</td><td>0.0735% (0.07%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.3335% (1.27%)	0.7350% (0.70%)	0.5250% (0.50%)	0.0735% (0.07%)
		合計	委託会社	販売会社	受託会社					
		1.3335% (1.27%)	0.7350% (0.70%)	0.5250% (0.50%)	0.0735% (0.07%)					
		UBSコモディティ								
		<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>0.8925% (0.85%)</td><td>0.5250% (0.50%)</td><td>0.3150% (0.30%)</td><td>0.0525% (0.05%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.8925% (0.85%)	0.5250% (0.50%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)
		合計	委託会社	販売会社	受託会社					
		0.8925% (0.85%)	0.5250% (0.50%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)					
		UBSフード（豪ドル連動型）								
		<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>1.0500% (1.00%)</td><td>0.6825% (0.65%)</td><td>0.3150% (0.30%)</td><td>0.0525% (0.05%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.0500% (1.00%)	0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)
		合計	委託会社	販売会社	受託会社					
		1.0500% (1.00%)	0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)					
		UBS原油（WTI先物指数連動型）								
		<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>1.0500% (1.00%)</td><td>0.6825% (0.65%)</td><td>0.3150% (0.30%)</td><td>0.0525% (0.05%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.0500% (1.00%)	0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)
		合計	委託会社	販売会社	受託会社					
		1.0500% (1.00%)	0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)					
		UBSエコ								
		<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>1.2600% (1.20%)</td><td>0.6825% (0.65%)</td><td>0.5250% (0.50%)</td><td>0.0525% (0.05%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.2600% (1.20%)	0.6825% (0.65%)	0.5250% (0.50%)	0.0525% (0.05%)
		合計	委託会社	販売会社	受託会社					
		1.2600% (1.20%)	0.6825% (0.65%)	0.5250% (0.50%)	0.0525% (0.05%)					
	UBSマネー									
	別途規定する無担保コール翌日物の金利（以下コールレート）水準により年率を決定します。コールレート水準は、毎月一定期間の平均値を測定し、翌月の信託報酬として適用します。 コールレート水準が0.20%未満									
	<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>0.07875% (0.075%)</td><td>0.03150% (0.030%)</td><td>0.03150% (0.030%)</td><td>0.01575% (0.015%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.07875% (0.075%)	0.03150% (0.030%)	0.03150% (0.030%)	0.01575% (0.015%)	
	合計	委託会社	販売会社	受託会社						
0.07875% (0.075%)	0.03150% (0.030%)	0.03150% (0.030%)	0.01575% (0.015%)							
コールレート水準が0.20%以上0.40%未満										
<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>0.16275% (0.155%)</td><td>0.07350% (0.070%)</td><td>0.07350% (0.070%)</td><td>0.01575% (0.015%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.16275% (0.155%)	0.07350% (0.070%)	0.07350% (0.070%)	0.01575% (0.015%)		
合計	委託会社	販売会社	受託会社							
0.16275% (0.155%)	0.07350% (0.070%)	0.07350% (0.070%)	0.01575% (0.015%)							
コールレート水準が0.40%以上0.65%未満										
<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>0.3255% (0.31%)</td><td>0.1470% (0.14%)</td><td>0.1470% (0.14%)</td><td>0.0315% (0.030%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.3255% (0.31%)	0.1470% (0.14%)	0.1470% (0.14%)	0.0315% (0.030%)		
合計	委託会社	販売会社	受託会社							
0.3255% (0.31%)	0.1470% (0.14%)	0.1470% (0.14%)	0.0315% (0.030%)							
コールレート水準が0.65%以上										
<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>0.5775% (0.55%)</td><td>0.2625% (0.25%)</td><td>0.2625% (0.25%)</td><td>0.0525% (0.05%)</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.5775% (0.55%)	0.2625% (0.25%)	0.2625% (0.25%)	0.0525% (0.05%)		
合計	委託会社	販売会社	受託会社							
0.5775% (0.55%)	0.2625% (0.25%)	0.2625% (0.25%)	0.0525% (0.05%)							
信託事務の諸費用 （ 5 ）	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息									
売買委託手数料等 （ 5 ）	組入有価証券の売買に係る売買委託手数料等および先物取引・オプション取引等に要する費用等のファンドを運用するための費用等ならびに当該売買委託手数料等に係る消費税等相当額									
その他諸費用 （ 6 ）	監査費用、受益権の管理事務費用、法定手続き（書類の作成、印刷、交付）等に関する費用および当該費用に係る消費税等相当額									

（ 5 ） 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

（ 6 ） 信託財産の純資産総額に対して年率0.1%を上限とする額をかかるとする諸費用の合計額とみなして、間接的にご負担いただく場合があります。ただし、「UBSマネー」については上記の上限を年0.05%とします。

(1) 【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 に、3.15%（3.00%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

ただし、委託会社の関係会社の資金による「UBS原油(WTI先物指数連動型)」の当初申込については、1口当たり1円とします。

詳しくは、販売会社または下記までお問い合わせください。

委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>

委託会社の電話番号 03-5293-3700（営業日の9：00～17：00）

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

換金手数料はありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%

「UBS世界株（除く日本）」、「UBSエコ」、「UBSマネー」には信託財産留保額はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンド毎に、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の料率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のとき、信託財産中から支弁します。（年率表示、カッコ内は税抜表示）

UBS世界株（除く日本）、UBS世界株ショート（除く日本）

合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)

UBS BRIC

合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.3335% (1.27%)	0.7350% (0.70%)	0.5250% (0.50%)	0.0735% (0.07%)

UBSコモディティ

合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.8925% (0.85%)	0.5250% (0.50%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)

UBSフード（豪ドル連動型）

合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.0500% (1.00%)	0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)

UBS原油（WTI先物指数連動型）

合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.0500% (1.00%)	0.6825% (0.65%)	0.3150% (0.30%)	0.0525% (0.05%)

UBSエコ

合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.2600% (1.20%)	0.6825% (0.65%)	0.5250% (0.50%)	0.0525% (0.05%)

UBSマネー

別途規定する無担保コール翌日物の金利（以下コールレート）水準により年率を決定します。コールレート水準は、毎月一定期間の平均値を測定し、翌月の信託報酬として適用します。

コールレート水準が0.20%未満

合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.07875% (0.075%)	0.0315% (0.030%)	0.0315% (0.030%)	0.01575% (0.015%)

コールレート水準が0.20%以上0.40%未満

合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.16275% (0.155%)	0.07350% (0.070%)	0.07350% (0.070%)	0.01575% (0.015%)

コールレート水準が0.40%以上0.65%未満

合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.3255% (0.31%)	0.1470% (0.14%)	0.1470% (0.14%)	0.0315% (0.030%)

コールレート水準が0.65%以上

合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.5775% (0.55%)	0.2625% (0.25%)	0.2625% (0.25%)	0.0525% (0.05%)

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から支弁するものとします。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する以下 および の費用および当該費用に係る消費税等相当額は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

売買委託手数料

組入有価証券の売買時の売買委託手数料等および先物・オプション取引に要する費用等。

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税および信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息。

その他、以下の諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額は受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 信託財産に係る監査費用
2. 受益権の管理事務に関連する費用
3. 有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書の作成、印刷および提出に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用
6. ファンドの受益者に対して行う公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用

委託者は、上記1から6の諸費用の支払いをファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、信託財産の純資産総額に対して年率0.1%（「UBSマネー」については年率0.05%）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時および期中に、随時係る諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

上記1から6の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了時に、信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

上記（4）のその他の手数料等の および については、信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。また、受益者が直接および間接的に負担する費用の合計額についても、保有期間等により異なりますので、事前に表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者（法人を含む）である受益者に対する課税

[個人の受益者に対する課税]

（収益分配時）

収益分配時の普通分配金については、原則として20%（所得税15%および地方税5%）の源泉徴収の税率が適用となります。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は特例措置として、その年間の普通分配金など上場株式等の配当等の金額の合計額が100万円（年間の支払金額が1万円以下の銘柄に係るものは除きます。）以下の場合には、10%（所得税7%および地方税3%）の源泉徴収の税率が適用され申告不要の特例がありますが、100万円を超える場合には確定申告が必要となります。この場合、総合課税に替えて申告分離課税を選択することができ、申告分離課税を選択した場合の税率は、100万円以下の部分については10%（所得税7%および地方税3%）、100万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）となります。

（一部解約時および償還時）

一部解約時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行なわれ、原則として20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用となります。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は特例措置として、その年間の上場株式等の譲渡所得等の金額の合計額が500万円以下の場合には、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収選択口座においては申告不要の特例がありますが、500万円を超える場合には源泉徴収選択口座を利用している場合でも、確定申告が必要となります。この場合の税率は、500万円以下の部分については10%（所得税7%および地方税3%）、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）となります。

課税対象	時期		H21.1.1～H22.12.31			H23.1.1以降	
			課税区分	税率		課税区分	税率
収益分配時の普通分配金	配当所得	年間で100万円以下の部分	特例措置	10%		配当所得	20%
		年間で100万円超の部分		20%			
解約時、償還時の差益	譲渡所得	年間で500万円以下の部分	特例措置	10%		譲渡所得	20%
		年間で500万円超の部分		20%			

[法人の受益者に対する課税]

法人の受益者が支払いを受ける分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成21年3月31日までは7%（所得税7%）、平成21年4月1日からは15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となり、地方税の源泉徴収はありません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

■ 換金方法について、詳しくお知りになりたい場合は、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつ

ど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合には当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

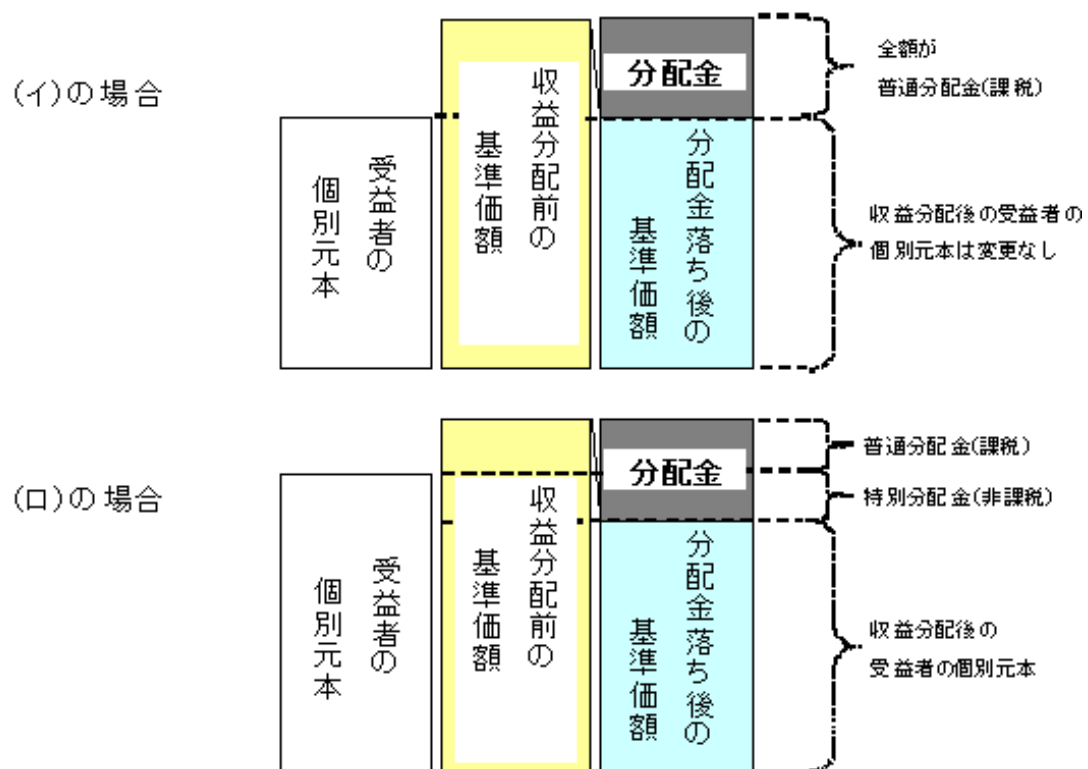
受益者が収益分配金を受け取る際、

(イ) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

(ロ) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 分配金に関するイメージ >



課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

なお、税法等が改正された場合には、前記の内容は変更となる場合があります。

5【運用状況】

< U B S 世界株(除く日本) >

(1)【投資状況】

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,509,419,539	99.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,026,519	0.85
合計(純資産総額)	-	1,522,446,058	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) U B S 世界株（除く日本）マザーファンドの投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	844,527,647	55.95
	イギリス	157,966,104	10.46
	フランス	77,010,522	5.10
	カナダ	69,905,410	4.63
	スイス	65,180,846	4.31
	ドイツ	62,307,788	4.12
	オーストラリア	44,763,784	2.96
	スペイン	33,323,570	2.20
	イタリア	25,968,319	1.72
	オランダ	22,393,499	1.48
	スウェーデン	15,118,259	1.00
	香港	15,097,245	1.00
	バミューダ	12,891,455	0.85
	フィンランド	10,896,316	0.72
	シンガポール	9,031,679	0.59
	デンマーク	7,403,083	0.49
	ベルギー	6,807,664	0.45
	ノルウェー	5,095,068	0.33
	ギリシャ	3,972,066	0.26
	オーストリア	2,831,103	0.18
	アイルランド	2,546,371	0.16
	ポルトガル	2,486,799	0.16
	中国	1,808,730	0.11
	ジャージー	1,603,174	0.10
	ルクセンブルク	1,590,096	0.10
	ケイマン	1,557,094	0.10
	パナマ	388,288	0.02
	小 計	1,504,471,979	99.67
投資信託受益証券	アメリカ	331,335	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,624,391	0.30

合計(純資産総額)	-	1,509,427,705	100.00
-----------	---	---------------	--------

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2009年1月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	UBS世界株(除く日本) マザーファンド	3,441,449,019	0.4513	1,553,125,943	0.4386	1,509,419,539	99.14

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2009年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.14
合計	99.14

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) UBS世界株(除く日本)マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄 (2009年1月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	6,430	6,834.34	43,944,817	6,877.43	44,221,939	2.92
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	3,614	5,474.19	19,783,728	5,213.60	18,841,954	1.24
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,477	5,040.43	17,525,576	5,218.97	18,146,372	1.20
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	2,559	6,424.83	16,441,157	6,324.02	16,183,169	1.07
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	10,197	1,711.30	17,450,131	1,575.18	16,062,156	1.06
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	7,202	2,520.83	18,155,035	2,212.78	15,936,445	1.05
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	23,292	649.88	15,137,233	634.62	14,781,760	0.97
スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	4,736	3,298.51	15,621,764	3,114.29	14,749,296	0.97
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	12,932	1,571.60	20,323,963	1,139.07	14,730,530	0.97
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,645	6,967.88	11,462,171	8,284.26	13,627,624	0.90
アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	食品・生活必需品小売り	2,952	4,926.44	14,542,851	4,285.86	12,651,867	0.83
フランス	株式	TOTAL	エネルギー	2,639	4,524.15	11,939,244	4,558.81	12,030,709	0.79
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,400	1,456.97	12,238,619	1,353.99	11,373,566	0.75
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	64,048	160.24	10,263,487	167.68	10,740,005	0.71
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,888	4,388.67	12,674,494	3,664.33	10,582,587	0.70
スイス	株式	ROCHE HOLDINGS AG-GENUSSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	852	12,852.27	10,950,136	12,418.44	10,580,511	0.70
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7,400	1,372.80	10,158,731	1,426.53	10,556,333	0.69
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	14,719	899.16	13,234,774	703.30	10,351,952	0.68
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	4,462	2,770.67	12,362,760	2,277.25	10,161,118	0.67
アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲料・タバコ	2,605	4,004.61	10,432,017	3,899.90	10,159,246	0.67
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL-A	エネルギー	4,429	2,112.45	9,356,084	2,290.51	10,144,676	0.67

イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,532	1,489.27	9,727,962	1,545.23	10,093,488	0.66
アメリカ	株式	HEWLETT-PACKARD CO	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,006	3,003.50	9,028,542	3,217.53	9,671,899	0.64
アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,922	4,651.58	8,940,338	4,961.96	9,536,897	0.63
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	3,494	2,879.03	10,059,339	2,707.09	9,458,595	0.62
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,108	8,185.76	9,069,828	8,328.14	9,227,590	0.61
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	300	24,567.14	7,370,144	30,744.30	9,223,291	0.61
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	1,891	4,692.41	8,873,366	4,627.94	8,751,442	0.57
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	2,520	3,666.17	9,238,766	3,470.06	8,744,557	0.57
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	7,014	1,143.55	8,020,884	1,197.28	8,397,746	0.55

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別および業種別投資比率(2009年1月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	13.73
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.04
		資本財	7.13
		食品・飲料・タバコ	6.72
		銀行	6.45
		素材	5.69
		公益事業	5.50
		電気通信サービス	5.19
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.08
		保険	4.25
		ソフトウェア・サービス	4.23
		各種金融	4.02
		ヘルスケア機器・サービス	3.06
		食品・生活必需品小売り	2.99
		メディア	2.51
		家庭用品・パーソナル用品	2.18
		小売	2.07
		運輸	1.81
		不動産	1.70
		消費者サービス	1.37
		半導体・半導体製造装置	1.23
		耐久消費財・アパレル	0.91
		自動車・自動車部品	0.89
		商業・専門サービス	0.78
投資信託受益証券	外国	-	0.02
合計	-	-	99.69

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2009年1月30日および同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1会計年度末 (2008年12月5日)	2,509	2,509	0.4486	0.4486
2008年1月末日	4,051	-	0.8753	-
2008年2月末日	3,955	-	0.8815	-
2008年3月末日	3,708	-	0.8170	-
2008年4月末日	4,108	-	0.8922	-
2008年5月末日	4,336	-	0.9182	-
2008年6月末日	4,205	-	0.8498	-
2008年7月末日	4,710	-	0.8523	-
2008年8月末日	4,722	-	0.8513	-
2008年9月末日	3,835	-	0.6904	-
2008年10月末日	3,030	-	0.5364	-
2008年11月末日	2,719	-	0.4862	-
2008年12月末日	1,644	-	0.4663	-
2009年1月30日	1,522	-	0.4361	-

【分配の推移】

期 間		1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2007年12月19日 至 2008年12月 5日	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	▲55.1

< UBS 世界株ショート(除く日本) >

(1) 投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	日本	3,022,698,000	72.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,154,035,165	27.63
合計(純資産総額)	-	4,176,733,165	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2009年1月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	社債券	MSCI KOKUSAI TOTAL RETURN 1216	2,765,000,000	102.06	2,821,993,090	109.32	3,022,698,000	-	2009/12/16	72.36

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（2009年1月30日）

種類	投資比率(%)
社債券	72.36
合計	72.36

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

2009年1月30日および同日１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1会計年度末 (2008年12月5日)	4,276	4,276	1.9046	1.9046
2008年1月末日	3,428	-	1.1143	-
2008年2月末日	3,816	-	1.0977	-
2008年3月末日	4,042	-	1.1900	-
2008年4月末日	4,380	-	1.0788	-
2008年5月末日	4,381	-	1.0411	-
2008年6月末日	4,218	-	1.1235	-
2008年7月末日	3,208	-	1.1186	-
2008年8月末日	3,438	-	1.1180	-
2008年9月末日	3,630	-	1.3349	-
2008年10月末日	3,961	-	1.6703	-
2008年11月末日	4,175	-	1.7909	-
2008年12月末日	4,184	-	1.8682	-
2009年1月30日	4,176	-	1.9457	-

分配の推移

期 間		1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2007年12月19日 至 2008年12月 5日	0.0000

収益率の推移

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	90.5

< UBS BRIC >

(1) 投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	18,055,951,765	99.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	135,536,413	0.74
合計(純資産総額)	-	18,191,488,178	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) UBS BRIC マザーファンドの投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	香港	6,602,287,261	36.56
	ブラジル	5,950,292,065	32.95
	アメリカ	1,564,078,598	8.66
	ロシア	434,264,365	2.40
	中国	331,649,168	1.83
	イギリス	218,554,265	1.21
	ケイマン	108,901,485	0.60
	バミューダ	17,102,085	0.09
	小 計	15,227,129,292	84.32
社債券	アメリカ	2,761,311,191	15.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	69,899,119	0.38
合計(純資産総額)	-	18,058,339,602	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2009年1月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	UBS BRIC マザーファンド	55,437,371,094	0.3160	17,518,209,266	0.3257	18,055,951,765	99.25

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2009年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.25

合計	99.25
----	-------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）UBS BRICマザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄（2009年1月30日現在）

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還日	投資 比率 (%)
アメリカ	社債券	MSCI INDIA TR P/N(UBS)	-	6,370,953	461.18	2,938,172,031	433.42	2,761,311,191	-	2009/12/24	15.29
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信 サービス	1,652,000	845.46	1,396,699,920	808.50	1,335,642,000	-	-	7.39
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	865,500	725.77	628,155,666	976.67	845,308,404	-	-	4.68
アメリカ	株式	GAZPROM ADR REG S	エネルギー	655,081	1,328.92	870,551,552	1,177.58	771,411,921	-	-	4.27
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	エネルギー	627,900	850.24	533,869,337	1,171.38	735,509,753	-	-	4.07
ブラジル	株式	CIA VALE RIO DOCE PREF A NPV	素材	571,200	856.87	489,449,399	1,112.07	635,214,384	-	-	3.51
ブラジル	株式	CIA VALE DO RIO DOCE	素材	395,300	939.99	371,578,758	1,288.83	509,474,736	-	-	2.82
香港	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	保険	1,949,000	235.62	459,223,380	239.66	467,102,212	-	-	2.58
香港	株式	IND&COMM BK OF CHINA -H	銀行	11,482,000	46.20	530,468,400	39.03	448,245,798	-	-	2.48
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	9,289,000	49.54	460,265,305	45.16	419,495,884	-	-	2.32
香港	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	5,790,000	71.61	414,621,900	67.22	389,209,590	-	-	2.15
アメリカ	株式	LUKOIL OIL COMPANY SPON ADR	エネルギー	131,472	2,529.78	332,596,222	2,946.19	387,342,149	-	-	2.14
香港	株式	CNOOC LTD HKD0.02	エネルギー	4,285,000	67.91	291,011,490	79.11	339,018,487	-	-	1.87
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA-PREF	銀行	399,607	935.69	373,912,110	821.37	328,225,601	-	-	1.81
ブラジル	株式	BCO ITAU HOLDING PRF NPV	銀行	328,700	1,050.80	345,400,786	924.77	303,973,213	-	-	1.68
香港	株式	CHINA PETROLEUM CHEMICAL	エネルギー	4,584,000	54.86	251,489,700	50.01	229,252,716	-	-	1.26
イギリス	株式	SBERBANK-GDR REG S	銀行	22,976	12,175.72	279,749,375	7,971.56	183,154,792	-	-	1.01
香港	株式	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	7,520,000	26.33	198,031,680	23.33	175,449,120	-	-	0.97
香港	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	エネルギー	886,500	160.54	142,323,142	188.26	166,896,922	-	-	0.92
ブラジル	株式	ITAUSA- INVESTIMENTOS ITAU-PR	銀行	553,900	327.37	181,334,563	287.18	159,072,990	-	-	0.88
ブラジル	株式	CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF	食品・飲料 ・タバコ	41,400	3,726.41	154,273,374	3,678.02	152,270,243	-	-	0.84
ブラジル	株式	UNIBANCO-UNITS	銀行	291,000	583.73	169,868,107	521.69	151,813,943	-	-	0.84
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	245,200	501.27	122,911,404	548.62	134,522,850	-	-	0.74
香港	株式	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	電気通信 サービス	1,614,851	105.10	169,728,914	82.81	133,731,463	-	-	0.74
ブラジル	株式	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	素材	93,600	936.48	87,654,528	1,409.40	131,920,064	-	-	0.73
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	不動産	1,098,000	117.05	128,528,520	119.42	131,130,846	-	-	0.72
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	349,500	363.82	127,156,837	373.64	130,588,053	-	-	0.72
香港	株式	CHINA TELECOM CORP H CNY1	電気通信 サービス	3,834,000	35.57	136,390,716	31.18	119,563,290	-	-	0.66
アメリカ	株式	SURGUTNEFTEGAZ ADR	エネルギー	272,073	465.65	126,693,513	394.91	107,445,844	-	-	0.59
アメリカ	株式	MOBILE TELESYSTEMS ADR	電気通信 サービス	54,500	2,515.45	137,092,542	1,967.41	107,224,035	-	-	0.59

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別および業種別投資比率(2009年1月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	24.52
		銀行	13.88
		素材	12.18
		電気通信サービス	12.13
		保険	3.65
		公益事業	3.52
		資本財	2.70
		食品・飲料・タバコ	2.65
		不動産	1.86
		運輸	1.77
		ソフトウェア・サービス	1.24
		小売	1.18
		各種金融	0.89
		家庭用品・パーソナル用品	0.42
		耐久消費財・アパレル	0.42
		自動車・自動車部品	0.40
		食品・生活必需品小売り	0.34
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.18
		メディア	0.14
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.09
		消費者サービス	0.07
社債券	外国	-	15.29
合計	-	-	99.61

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

2009年1月30日および同日１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1会計年度末 (2008年12月5日)	18,295	18,295	0.3144	0.3144
2008年1月末日	56,612	-	0.8417	-
2008年2月末日	62,642	-	0.9000	-
2008年3月末日	52,903	-	0.7566	-
2008年4月末日	60,261	-	0.8583	-
2008年5月末日	64,713	-	0.9251	-
2008年6月末日	58,326	-	0.8597	-

2008年7月末日	52,666	-	0.8084	-
2008年8月末日	46,640	-	0.7431	-
2008年9月末日	32,192	-	0.5326	-
2008年10月末日	22,095	-	0.3754	-
2008年11月末日	19,970	-	0.3415	-
2008年12月末日	19,429	-	0.3377	-
2009年1月30日	18,191	-	0.3233	-

分配の推移

期 間		1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2007年12月19日 至 2008年12月 5日	0.0000

収益率の推移

計算期間	収益率（％）
第1計算期間	▲ 68.6

< U B S コモディティ >

(1) 投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,218,848,268	98.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,335,233	1.08
合計(純資産総額)	-	1,232,183,501	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) U B S コモディティ・マザーファンドの投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	日本	1,213,473,000	99.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,426,755	0.44
合計(純資産総額)	-	1,218,899,755	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2009年1月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	U B S コモディティ・ マザーファンド	2,332,277,589	0.5282	1,231,909,023	0.5226	1,218,848,268	98.91

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2009年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.91
合計	98.91

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ＵＢＳコモディティ・マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄（2009年1月30日現在）

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	社債券	UBS BLOOMBERG CMC1	2,318,000,000	52.88	1,225,859,710	52.35	1,213,473,000	-	2009/10/28	99.55

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率(2009年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
社債券	99.55
合計	99.55

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

2009年1月30日および同日１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1会計年度末 (2008年12月5日)	1,221	1,221	0.5278	0.5278
2008年1月末日	9,358	-	0.9920	-
2008年2月末日	9,109	-	1.1118	-
2008年3月末日	8,009	-	1.0070	-
2008年4月末日	7,540	-	1.0856	-
2008年5月末日	6,510	-	1.1139	-
2008年6月末日	5,165	-	1.2349	-
2008年7月末日	3,349	-	1.1488	-
2008年8月末日	2,923	-	1.1018	-

2008年9月末日	2,323	-	0.9213	-
2008年10月末日	1,625	-	0.6837	-
2008年11月末日	1,421	-	0.6127	-
2008年12月末日	1,195	-	0.5172	-
2009年1月30日	1,232	-	0.5214	-

分配の推移

期 間		1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2007年12月19日 至 2008年12月 5日	0.0000

収益率の推移

計算期間	収益率（％）
第1計算期間	▲47.2

< U B S フード(豪ドル連動型) >

(1) 投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	5,083,871,678	99.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	11,029,038	0.21
合計(純資産総額)	-	5,094,900,716	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) U B S コモディティ・フード(A U D)・マザーファンドの投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	日本	5,066,221,500	99.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	17,410,294	0.34
合計(純資産総額)	-	5,083,631,794	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2009年1月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	U B S コモディティ・フード(A U D)・マ ザーファンド	10,757,240,116	0.4288	4,612,704,562	0.4726	5,083,871,678	99.78

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2009年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.78
合計	99.78

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考） U B S コモディティ・フード（ A U D ）・マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄（2009年1月30日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	社債券	5YEAR JPY DELTA ONE NOTES LINK	10,695,000,000	42.97	4,596,675,620	47.37	5,066,221,500	-	2009/10/30	99.65

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率(2009年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
社債券	99.65
合計	99.65

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

2009年1月30日および同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1会計年度末 (2008年12月5日)	4,645	4,645	0.4262	0.4262
2008年3月末日	17,255	-	0.9723	-
2008年4月末日	22,221	-	1.0445	-
2008年5月末日	25,651	-	1.0689	-
2008年6月末日	21,371	-	1.2589	-
2008年7月末日	14,057	-	1.1549	-
2008年8月末日	12,078	-	1.0467	-
2008年9月末日	9,767	-	0.8176	-
2008年10月末日	6,277	-	0.5493	-

2008年11月末日	5,340	-	0.4856	-
2008年12月末日	5,320	-	0.4916	-
2009年1月30日	5,094	-	0.4704	-

分配の推移

期 間		1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2008年 3月25日 至 2008年12月 5日	0.0000

収益率の推移

計算期間	収益率（％）
第1計算期間	▲57.4

< U B S 原油（W T I 先物指数連動型）>

U B S 原油（W T I 先物指数連動型）は平成21年2月16日から運用開始のため、平成21年3月3日現在において「投資状況」「投資資産」「運用実績」に該当する事項はありません。

< U B S エコ>

(1) 投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	717,793,279	99.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,486,121	0.75
合計(純資産総額)	-	723,279,400	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) U B S 地球温暖化エコロジー・マザーファンドの投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	338,902,054	47.21
	日本	97,368,100	13.56
	スペイン	90,183,272	12.56
	イギリス	60,018,491	8.36
	フィンランド	31,167,017	4.34
	フランス	31,010,823	4.31
	イタリア	20,150,630	2.80
	カナダ	19,733,412	2.74
	デンマーク	14,759,106	2.05
	スイス	13,135,568	1.82
	小 計	716,428,473	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,417,083	0.19
合計(純資産総額)	-	717,845,556	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2009年1月30日現在)

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	U B S 地球温暖化エコロジー・マザーファンド	1,493,846,576	0.4743	708,556,126	0.4805	717,793,279	99.24

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(2009年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.24
合計	99.24

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) U B S 地球温暖化エコロジー・マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄 (2009年1月30日現在)

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	ARCHER-DANIELS-MIDLANDCO	食品・飲料・タバコ	14,400	2,225.59	32,048,512	2,456.35	35,371,533	4.92
アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門サービス	9,400	2,644.39	24,857,289	2,848.58	26,776,703	3.73
アメリカ	株式	FPL GROUP INC	公益事業	5,700	4,014.44	22,882,353	4,582.27	26,118,958	3.63
日本	株式	栗田工業	機械	12,200	2,178.49	26,577,668	2,065.00	25,193,000	3.50
アメリカ	株式	EXELON CORPORATION	公益事業	4,800	4,643.61	22,289,353	5,048.82	24,234,379	3.37
アメリカ	株式	WASTE CONNECTIONS INC	商業・専門サービス	8,900	2,519.82	22,426,454	2,639.03	23,487,442	3.27
アメリカ	株式	EMERSON ELECTRIC CO	資本財	7,700	2,842.35	21,886,109	3,016.93	23,230,434	3.23
アメリカ	株式	REPUBLIC SERVICES INC	商業・専門サービス	9,859	1,977.47	19,495,971	2,348.89	23,157,770	3.22
アメリカ	株式	STERICYCLE INC	商業・専門サービス	4,990	4,588.42	22,896,242	4,445.26	22,181,857	3.09
アメリカ	株式	LINEAR TECHNOLOGY CORP	半導体・半導体製造装置	10,000	1,765.37	17,653,797	2,140.24	21,402,450	2.98
スペイン	株式	ABENGOA SA	資本財	14,866	1,344.93	19,993,817	1,412.93	21,004,645	2.92
アメリカ	株式	ROPER INDUSTRIES INC	資本財	5,360	3,676.04	19,703,596	3,763.78	20,173,895	2.81
イタリア	株式	ITALCEMENTI SPA	素材	23,541	936.04	22,035,466	855.98	20,150,630	2.80
スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	28,724	660.49	18,972,011	698.95	20,076,826	2.79
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	9,600	1,685.81	16,183,824	2,070.00	19,872,000	2.76
カナダ	株式	CANADIAN NATL RY CO	運輸	6,200	3,061.62	18,982,100	3,182.80	19,733,412	2.74
スペイン	株式	ACCIONA SA	資本財	1,946	8,984.12	17,483,115	10,114.65	19,683,111	2.74
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	6,700	2,675.48	17,925,768	2,925.00	19,597,500	2.73
アメリカ	株式	ITRON INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,200	4,007.69	12,824,634	5,932.68	18,984,600	2.64
イギリス	株式	CENTRICA PLC	公益事業	57,309	281.50	16,133,020	327.17	18,749,816	2.61
アメリカ	株式	ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	半導体・半導体製造装置	47,900	270.54	12,959,049	389.54	18,659,085	2.59
日本	株式	シャープ	電気機器	26,000	604.76	15,723,845	677.00	17,602,000	2.45
スペイン	株式	OBRASCON HUARTE LAIN S.A.	資本財	16,026	1,057.14	16,941,746	1,044.39	16,737,413	2.33
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	7,200	2,782.59	20,034,663	2,277.25	16,396,246	2.28
フランス	株式	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	商業・専門サービス	11,525	1,456.27	16,783,521	1,404.84	16,190,836	2.25
フィンランド	株式	YIT OYJ	資本財	28,176	515.65	14,529,205	553.38	15,592,280	2.17
フィンランド	株式	FORTUM OYJ	公益事業	8,720	1,607.08	14,013,741	1,786.09	15,574,737	2.16
日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	12,200	1,095.63	13,366,793	1,238.00	15,103,600	2.10

イギリス	株式	JOHNSON MATTHEY PLC	素材	12,017	1,141.01	13,711,619	1,240.00	14,901,140	2.07
フランス	株式	VEOLIA ENVIRONNEMENT	公益事業	7,004	2,098.24	14,696,095	2,115.93	14,819,987	2.06

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別および業種別投資比率(2009年1月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	輸送用機器	7.60
		機械	3.50
		電気機器	2.45
	外国	資本財	22.72
		公益事業	16.65
		商業・専門サービス	15.57
		半導体・半導体製造装置	5.58
		食品・飲料・タバコ	4.92
		素材	4.88
		各種金融	4.27
		運輸	2.74
		銀行	2.70
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.64
		保険	1.82
		自動車・自動車部品	1.68
合計	-	-	99.80

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの(2009年1月30日現在)

資産の種類	買建 / 売建	通貨	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	198,152.07	17,800,000	17,742,536	2.47
		ユーロ	43,000.00	5,093,666	4,966,930	0.69
		ポンド	13,000.00	1,675,301	1,653,080	0.23
		カナダドル	9,000.00	668,149	656,460	0.09
		デンマーククローネ	35,000.00	555,651	542,500	0.07
		スイスフラン	5,000.00	395,263	387,300	0.05
	売建	ドル	92,726.42	8,388,030	8,302,722	1.15

（３）運用実績

純資産の推移

2009年1月30日および同日１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1会計年度末 (2008年12月5日)	733	733	0.4720	0.4720
2008年3月末日	684	-	0.9945	-

2008年4月末日	873	-	1.0714	-
2008年5月末日	1,151	-	1.1024	-
2008年6月末日	1,535	-	1.0222	-
2008年7月末日	1,675	-	0.9940	-
2008年8月末日	1,680	-	0.9932	-
2008年9月末日	1,305	-	0.7830	-
2008年10月末日	898	-	0.5685	-
2008年11月末日	805	-	0.5159	-
2008年12月末日	793	-	0.5120	-
2009年1月30日	723	-	0.4791	-

分配の推移

期 間		1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2008年 3月25日 至 2008年12月 5日	0.0000

収益率の推移

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	▲52.8

< U B S マネー >

(1) 投資状況

(2009年1月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	299,974,783	55.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	241,346,325	44.58
合計(純資産総額)	-	541,321,108	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄 (2009年1月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第550回政府短期証券	300,000,000	99.99	299,974,783	99.99	299,974,783	-	2009/2/16	55.41

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率(2009年1月30日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	55.41
合計	55.41

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2009年1月30日および同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
第1会計年度末 (2008年12月5日)	691	691	1.0016	1.0016
2008年1月末日	489	-	1.0002	-
2008年2月末日	858	-	1.0003	-
2008年3月末日	752	-	1.0005	-
2008年4月末日	1,075	-	1.0007	-
2008年5月末日	631	-	1.0010	-
2008年6月末日	1,257	-	1.0011	-
2008年7月末日	1,558	-	1.0013	-
2008年8月末日	1,136	-	1.0014	-
2008年9月末日	1,184	-	1.0015	-
2008年10月末日	970	-	1.0016	-

2008年11月末日	740	-	1.0016	-
2008年12月末日	642	-	1.0017	-
2009年1月30日	541	-	1.0016	-

分配の推移

期 間		1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2007年12月19日 至 2008年12月 5日	0.0000

収益率の推移

計算期間	収益率（％）
第1計算期間	0.2

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成19年12月19日 UBS世界株（除く日本）、UBS世界株ショート（除く日本）、UBS BRIC、UBSコモディティ、UBSマネーの各ファンドの信託契約締結、設定日、運用開始

平成20年3月25日 UBSフード（豪ドル連動型）、UBSエコの各ファンドの信託契約締結、設定日、運用開始

平成21年2月16日 UBS原油（WTI先物指数連動型）の信託契約締結、設定日、運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

（申込期間）

「UBS原油（WTI先物指数連動型）」

- ・ 当初申込期間：平成21年2月13日

委託会社の関係会社の資金により設定を行いますので、当初申込期間においては一般の投資家の申込みは受け付けません。

- ・ 継続申込期間：平成21年2月16日から平成22年2月26日まで

「UBS世界株（除く日本）」、「UBS世界株ショート（除く日本）」、「UBS BRIC」、「UBSコモディティ」、「UBSフード（豪ドル連動型）」、「UBSエコ」、「UBSマネー」の場合

- ・ 継続申込期間：平成21年2月13日から平成22年2月26日まで

継続申込期間は満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

「UBSマネー」の取得申込はスイッチングによる場合のみとします。

（申込の受付）

- ・ 販売会社の営業日の午後3時（半日営業日の場合には午前11時）までに、取得申込が行なわれ、かつ取得申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。
- ・ グローバル・アンブレラの各ファンドは「自動けいぞく投資」専用ですので、お申込に際しては、販売会社と「自動けいぞく投資約款」に基づく分配金再投資に関する契約（同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定）を締結していただきます。

取得申込者は販売会社に取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、当初設定及び追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

（申込単位）

- ・ 1万円以上1円単位とします。（当初1口＝1円）
収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

（申込価額）

- ・ 当初申込期間：1口当たり1円とします。
- ・ 継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（申込代金のお支払い）

- ・ 当初申込期間：委託会社の関係会社の資金による「UBS原油（WTI先物指数連動）」の当初申込については、当初申込期間内に申込代金を販売会社に支払うものとします。
- ・ 継続申込期間：取得申込受付日から起算して6営業日目までにお申込の販売会社にお支払いください。

販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

（受付の中止等）

- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは取得申込の受付を中止すること、および既に受付けた取得申込を取消することがあります。
- ・ 投資対象国の有価証券市場等の流動性等を勘案し、取得申込の受付を制限する場合があります。

（申込不可日）

- ・ お申込日が、海外市場の休業日と同日の場合には、取得申込は受付けません。

海外市場の休業日：

「UBS世界株（除く日本）」、「UBS世界株ショート（除く日本）」、「UBSコモディティ」、「UBSフード（豪ドル連動型）」、「UBS原油（WTI先物指数連動型）」、「UBSエコ」、「UBSマネー」の場合

ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日をいいます。

「UBS BRIC」の場合

上記に加え、サンパウロ証券取引所、ロシア証券取引所、ムンバイ証券取引所もしくは香港取引決済所の休業日をいいます。

2【換金（解約）手続等】

（換金の受付）

- ・ 販売会社の営業日の午後3時（半日営業日の場合には午前11時）までに、換金申込が行なわれ、かつ換金申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。

（換金単位）

- ・ 1口以上1口単位で換金ができます。

（解約の価額）

UBS世界株（除く日本）	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
UBS世界株ショート（除く日本）	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
UBS BRIC	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
UBSコモディティ	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
UBSフード（豪ドル連動型）	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
UBS原油（WTI先物指数連動型）	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
UBSエコ	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
UBSマネー	換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金時の費用や税金についての詳細は前記「第一部 ファンド情報 4 手数料等及び税金」をご覧ください

ください。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

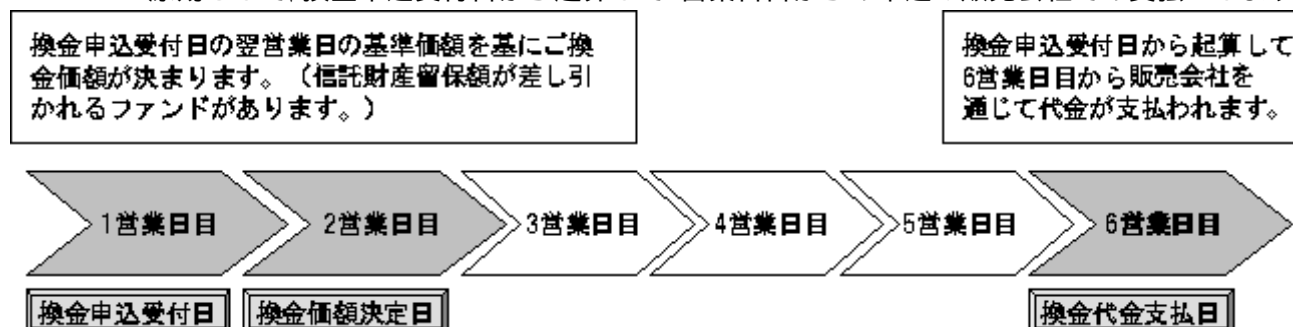
（信託財産留保額）

- ・ 換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%

「UBS世界株（除く日本）」、「UBSエコ」、「UBSマネー」には信託財産留保額はありせん。

（換金代金の支払い）

- ・ 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお申込の販売会社でお支払いします。



（換金申込受付の中止等）

- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは換金のお申込の受付を中止すること、および既に受付けた換金のお申込を取消することがあります。
- ・ 前記のご換金のお申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日のご換金のお申込を撤回できます。ただし、受益者がそのご換金のお申込を撤回しない場合には、当該受益権のご換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金のお申込を受付けたものとして計算された価額とします。

（換金申込不可日）

- ・ お申込日が、海外市場の休業日と同日の場合には、換金のお申込は受け付けません。海外市場の休業日の詳細については、前記「1 申込（販売）手続等（申込不可日）」をご覧ください。
- ・ 「UBS原油（WTI先物指数連動型）」については、平成21年2月16日から平成21年2月20日まではクローズド期間のため換金の申込は受け付けません。

換金（解約）の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益者が換金請求をするときは、販売会社に対して振替受益権をもって行なうものとします。

3 スイッチング手続

（グローバル・アンブレラのスイッチング）

- ・ 「グローバル・アンブレラ」を構成する8つのファンド間でスイッチングが可能です。
- ・ 「UBSマネー」は、スイッチングによる取得申込のみとなります。
- ・ 「UBSマネー」以外のファンドから他ファンドにスイッチングする場合には、一旦、「UBSマネー」にスイッチングし、後日、他ファンドへスイッチングする必要があります。

スイッチングとは、「グローバル・アンブレラ」を構成する各ファンドの受益者が、保有する当該ファンドの売却代金または一部解約代金をもって、その支払いを行った販売会社で、他の構成ファンドの取得の申込を行うことをいいます。

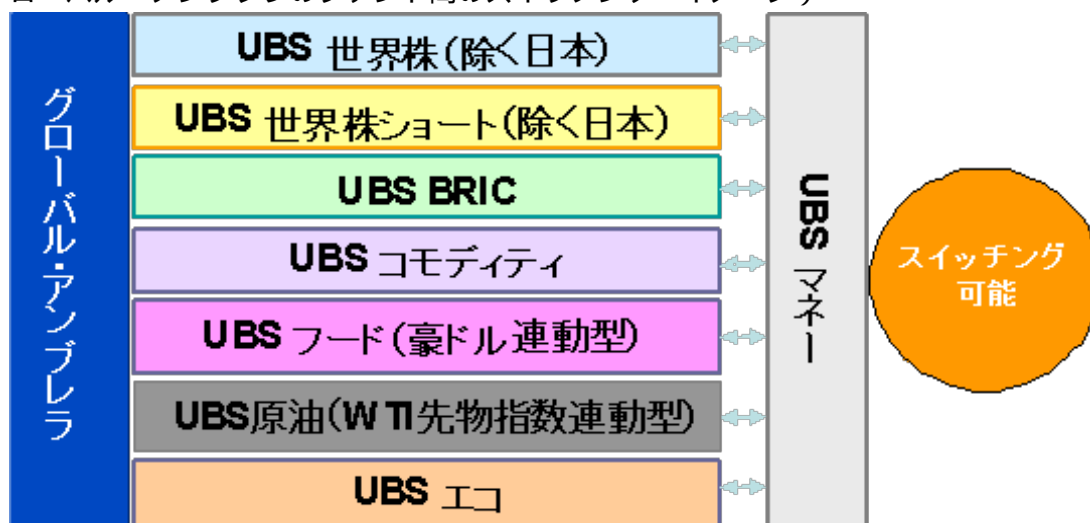
（スイッチング手数料）

- ・ 申込価額に、1.05%（税抜1.00%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
「UBSマネー」へのスイッチングには手数料はかかりません。

（その他）

- ・ 申込方法、申込受付の中止、申込不可日等は、前記「1 申込（販売）手続等」および「2 換金（解約）手続等」の場合と同様です。
- ・ 申込単位は原則1万円以上1円単位ですが、全額スイッチングする場合には1円単位とします。

（グローバル・アンブレラのファンド間のスイッチング・イメージ）



「UBSマネー」へスイッチングする場合：

スイッチング元ファンドの換金時の差益に対して税金がかかりますので、税金が差し引かれた換金代金をもって「UBSマネー」の取得申込が行われます。このときにはスイッチング手数料はかかりません。

後日「UBSマネー」から他ファンドへスイッチングする場合：

前記のスイッチングの際と同様に「UBSマネー」の換金時の差益に対して税金が差し引かれますが、その換金代金から上限1.05%（税込）のスイッチング手数料が差し引かれた額をもってスイッチング先ファンドの取得申込が行われます。

スイッチングの際の換金時の差益にかかる税金は、通常の換金のお申込をされた場合と同様です。詳しくは、前述の「第一部 ファンド情報 第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

（基準価額の算定）

- ・ 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した1口当たりの金額をいいます。ファンドの場合、1万口当たりで表示されます。

なお、外貨建資産（外貨建有価証券、預金およびその他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

（基準価額の算出頻度と公表）

- ・ 基準価額は、委託会社において毎営業日算出され、販売会社にお問合せ頂くことにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また委託会社のホームページでご覧いただくことも出来ます。

委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>

委託会社の電話番号 03-5293-3700（営業日の9：00～17：00）

（2）【保管】

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

原則として平成24年12月5日までとします。（延長条項付）

ただし、後記「(5)その他[信託の終了]」による場合はこの限りではありません。

（4）【計算期間】

原則として毎年12月6日から翌年12月5日までとします。ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を計算期間終了日とします。ただし、第1期計算期間は各ファンドの設定日から「UBS原油（WTI先物指数連動型）」については平成21年12月7日まで、その他のファンドについては平成20年12月5日までとし、最終計算期間の終了日はファンドの信託終了の日とします。

UBS世界株（除く日本）、UBS世界株ショート（除く日本）、UBS BRIC、UBSコモディティ、UBSマネーについては、平成19年12月19日、UBSフード（豪ドル連動型）、UBSエコについては平成20年3月25日、UBS原油（WTI先物指数連動型）については平成21年2月16日です。

（5）【その他】

[信託の終了]

（信託契約の解約）

- ・ 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部解約により純資産総額が各ファンド30億円（「UBS原油（WTI先物指数連動型）」は20億円、「UBSマネー」は100万円）を下回ることになったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ・ 委託者は、前記 a . の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ・ 前記 b . の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使し

ないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d . 前記 c . の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- e . 前記 b . から d . までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、b . から d . までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

- ・ 委託者が監督官庁より登録取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ・ 前記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記[信託約款の変更]の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

- ・ 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、後記[信託約款の変更]の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ・ 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

[運用報告書の作成]

委託会社は、計算期間の終了日毎（毎年12月）に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に対して交付します。

[信託約款の変更]

- a . 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は[信託約款の変更]に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b . 委託者は、前記 a . の変更事項（前記 a . の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c . 前記 b . の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に

応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d . 前記 b . の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f . 前記 b . から e . までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . 前記 a . から e . にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません

[関係法人との間の契約書の内容について]

- i . 委託者と販売会社との間で締結する「証券投資信託の募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヶ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- ii . マザーファンドの投資顧問会社との投資顧問契約は、マザーファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、当事者の一方が、相手方に30日前までに通知をなすことにより契約を終了させることができます。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

収益分配金受領権

受益者は、収益分配金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金は税引き後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金受領権

受益者は、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

なお、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について原則として毎日、販売会社を通じて、委託会社に対して一部解約の実行を請求する権利を有します。

受取代金の支払いは、販売会社の本・支店・営業所等において行なうものとします。

受託会社は一部解約金について、解約請求の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払い

いたします。

帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対して、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求する権利を有します。

信託約款の解約または重要な約款変更に異議を述べ受益権の買取りを請求する権利（反対者の買取請求権）

信託約款の解約または信託約款の重要な変更が行なわれる場合において、書面決議において当該議案に反対した受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。この買取請求の内容及び買取請求の手續に関する事項は、前述の「[信託の終了](信託契約の解約) b.」または「[信託約款の変更] b.」に規定する書面に付記します。

第4【ファンドの経理状況】

グローバル・アンブレラ UBS 世界株（除く日本）

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドの第1期計算期間は約款第40条により、平成19年12月19日から平成20年12月5日までとなっております。
- （３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成19年12月19日から平成20年12月5日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル・アンブレラ ＵＢＳ世界株（除く日本）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

当期 (平成20年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	38,283,344
親投資信託受益証券	2,483,451,739
未収入金	1,000,000
未収利息	209
流動資産合計	2,522,735,292
資産合計	2,522,735,292
負債の部	
流動負債	
未払解約金	467,363
未払受託者報酬	941,458
未払委託者報酬	11,297,463
その他未払費用	802,009
流動負債合計	13,508,293
負債合計	13,508,293
純資産の部	
元本等	
元本	5,592,856,550
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,083,629,551
（分配準備積立金）	78,202,428
元本等合計	2,509,226,999
純資産合計	2,509,226,999
負債純資産合計	2,522,735,292

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成19年 12月 19日 至 平成20年 12月 5日
営業収益	
受取利息	195,756
有価証券売買等損益	2,885,648,261
営業収益合計	2,885,452,505
営業費用	
受託者報酬	2,005,326
委託者報酬	24,063,776
その他費用	802,009
営業費用合計	26,871,111
営業利益又は営業損失（ ）	2,912,323,616
経常利益又は経常損失（ ）	2,912,323,616
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,912,323,616
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	401,412,676
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	80,622,386
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	80,622,386
剰余金減少額又は欠損金増加額	653,340,997
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	653,340,997
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,083,629,551

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当期 自 平成19年 12月 19日 至 平成20年 12月 5日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価 評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に 基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	当期 (平成20年 12月 5日現在)
1. 期首元本額	4,366,694,975円
期中追加設定元本額	3,894,569,318円
期中解約元本額	2,668,407,743円
2. 計算期間末日における受益権の総数	5,592,856,550口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その 差額は3,083,629,551円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
1. 分配金の計算過程
計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(78,202,428円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,512,535円)、及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は、82,714,963円(1万口当たり147.88円)であります。分配を行っておりません。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額
報酬対象期間の日々におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の純資産総額に年率0.03%を乗じて日割り計算し、当該報酬対象期間に応じて合計した金額

(有価証券に関する注記)

当期(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,483,451,739	2,732,457,994
合計	2,483,451,739	2,732,457,994

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期(平成20年12月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成19年12月19日 至 平成20年12月5日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 (平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額 0.4486円 (1万口当たり純資産額4,486円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	U B S 世界株（除く日本） マザーファンド	5,508,987,888	2,483,451,739	
合計		5,508,987,888	2,483,451,739	

注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ＵＢＳ世界株（除く日本）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。
なお、同ファンドの状況は以下のとおりです。

「ＵＢＳ世界株（除く日本）マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ＵＢＳ世界株（除く日本）マザーファンド

(1)貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	平成20年12月5日現在
		金 額
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金		7,161,609
コール・ローン		1,431,708
株式		2,467,937,356
投資信託受益証券		312,204
未収入金		1,306,292
未収配当金		7,442,656
未収利息		7
流動資産合計		2,485,591,832
資 産 合 計		2,485,591,832
負 債 の 部		
流 動 負 債		
未払金		1,136,018
未払解約金		1,000,000
流動負債合計		2,136,018
負 債 合 計		2,136,018
純資産の部		
元 本 等		
元 本		5,508,987,888
剰 余 金		
剰余金又は欠損金()		3,025,532,074
剰 余 金 合 計		3,025,532,074
元 本 等 合 計		2,483,455,814
純資産合計		2,483,455,814
負債・純資産合計		2,485,591,832

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
-----	--------------------------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における本報告書の開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成20年12月5日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,360,000,000円
同期中における追加設定元本額	1,754,794,043円
同期中における解約元本額	605,806,155円
同期末における元本の内訳	
グローバル・アンブレラUBS世界株（除く日本）	5,508,987,888円
合計	5,508,987,888円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	5,508,987,888口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,025,532,074円です。

(有価証券に関する注記)

(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	----------	-------------------

株式	2,467,937,356	1,583,878,111
投資信託受益証券	312,204	46,900
合計	2,468,249,560	1,583,925,011

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

項 目	自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
1. 取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。
2. 取引に対する取組方針及び利用目的	為替予約取引は外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクであります。
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行しております。
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

(平成20年12月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成19年12月19日 至平成20年12月5日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額 0.4508円 (1万口当たり純資産額4,508円)

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

通貨	銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
アメリカ・ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	1,000	33.45	33,450.00	
	APACHE CORP	600	65.50	39,300.00	
	ARCH COAL INC	400	11.93	4,772.00	
	BAKER HUGHES INC	600	26.02	15,612.00	
	BJ SERVICES CO	700	9.26	6,482.00	
	CABOT OIL & GAS CORP	200	22.14	4,428.00	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	400	17.25	6,900.00	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	1,100	11.84	13,024.00	
	CHEVRON CORP	4,036	71.76	289,623.36	
	CIMAREX ENERGY CO	100	23.72	2,372.00	
	CONOCOPHILLIPS	2,800	46.28	129,584.00	
	CONSOL ENERGY INC	300	22.28	6,684.00	
	DENBURY RESOURCES INC	400	8.09	3,236.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	800	62.15	49,720.00	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	100	59.24	5,924.00	
	EL PASO CORP	1,400	6.14	8,596.00	
	ENSCO INTERNATIONAL INC	300	24.89	7,467.00	
	EOG RESOURCES INC	400	68.79	27,516.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	10,181	76.27	776,504.87	
	FMC TECHNOLOGIES INC	100	22.51	2,251.00	
	FOREST OIL CORP	200	15.55	3,110.00	
	HALLIBURTON CO	1,700	13.78	23,426.00	
	HELMERICH & PAYNE	300	18.10	5,430.00	
	HESS CORP	500	39.68	19,840.00	
	MARATHON OIL CORP	1,400	21.57	30,198.00	
	MURPHY OIL CORP	400	37.45	14,980.00	
	NABORS INDUSTRIES LTD	800	10.94	8,752.00	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	834	19.76	16,479.84	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	200	17.25	3,450.00	
	NOBLE CORP	500	20.91	10,455.00	
	NOBLE ENERGY INC	200	41.25	8,250.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,500	43.94	65,910.00	
	PATTERSON-UTI ENERGY INC	600	9.47	5,682.00	
	PEABODY ENERGY CORP	600	18.13	10,878.00	
	PETROHAWK ENERGY CORP	600	13.44	8,064.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	300	15.87	4,761.00	
	PLAINS EXPLORATION & PRODUCT	300	17.70	5,310.00	
	PRIDE INTERNATIONAL INC	500	12.64	6,320.00	
	QUICKSILVER RESOURCES INC	300	4.44	1,332.00	
	RANGE RESOURCES CORP	300	31.65	9,495.00	
	ROWAN COMPANIES INC	300	13.69	4,107.00	
	SCHLUMBERGER LTD	2,300	40.00	92,000.00	
	SMITH INTERNATIONAL INC	400	19.82	7,928.00	

	SOUTHWESTERN ENERGY CO	600	26.34	15,804.00	
	SPECTRA ENERGY CORP	1,100	14.13	15,543.00	
	SUNOCO INC	300	33.68	10,104.00	
	TRANSOCEAN INC	600	47.98	28,788.00	
	ULTRA PETROLEUM CORP	300	32.46	9,738.00	
	VALERO ENERGY CORP	891	16.20	14,434.20	
	WEATHERFORD INTL LTD	1,300	8.68	11,284.00	
	WILLIAMS COS INC	1,033	13.15	13,583.95	
	XTO ENERGY INC	1,100	32.75	36,025.00	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	313	45.84	14,347.92	
	ALCOA INC	1,400	8.06	11,284.00	
	ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	400	20.43	8,172.00	
	BALL CORP	280	33.80	9,464.00	
	CELANESE CORP-SERIES A	400	11.50	4,600.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	100	44.60	4,460.00	
	CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	100	18.31	1,831.00	
	DOW CHEMICAL	1,700	18.32	31,144.00	
	DU PONT(E.I.)DE NEMOURS	1,826	23.69	43,257.94	
	EASTMAN CHEMICAL COMPANY	200	27.56	5,512.00	
	ECOLAB INC	395	35.44	13,998.80	
	FREEPORT-MCMORAN COPPER	700	17.51	12,257.00	
	HUNTSMAN CORP	500	5.48	2,740.00	
	INTERNATIONAL PAPER CO	1,200	11.14	13,368.00	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	200	28.47	5,694.00	
	MEADWESTVACO CORP	500	10.80	5,400.00	
	MONSANTO CO	1,108	73.41	81,338.28	
	MOSAIC CO/THE	300	26.29	7,887.00	
	NEWMONT MINING CORP	800	29.71	23,768.00	
	NUCOR CORP	600	33.82	20,292.00	
	OWENS-ILLINOIS INC	200	18.22	3,644.00	
	PACTIV CORPORATION	300	23.20	6,960.00	
	PPG INDUSTRIES INC	200	42.07	8,414.00	
	PRAXAIR INC	600	52.20	31,320.00	
	ROHM AND HAAS CO	300	71.19	21,357.00	
	SEALED AIR CORP	400	14.89	5,956.00	
	SIGMA-ALDRICH	100	37.30	3,730.00	
	UNITED STATES STEEL CORP	200	26.72	5,344.00	
	VULCAN MATERIALS CO	200	64.22	12,844.00	
	WEYERHAEUSER CO	300	35.42	10,626.00	
	3M CO	1,300	59.14	76,882.00	
	AGCO CORP	200	19.35	3,870.00	
	BOEING CO	1,400	39.19	54,866.00	
	CATERPILLAR INC	1,200	37.52	45,024.00	
	COOPER INDUSTRIES LTD-CL A	482	25.25	12,170.50	
	CUMMINS INC	200	22.51	4,502.00	
	DANAHER CORP	600	49.63	29,778.00	
	DEERE & CO	900	30.98	27,882.00	

	DOVER CORP	451	27.71	12,497.21	
	EATON CORP	400	41.58	16,632.00	
	EMERSON ELECTRIC CO	1,600	31.55	50,480.00	
	FASTENAL CO	300	32.81	9,843.00	
	FIRST SOLAR INC	49	122.00	5,978.00	
	FLOWSERVE CORP	100	40.96	4,096.00	
	FLUOR CORP	400	42.84	17,136.00	
	FOSTER WHEELER LTD	200	20.71	4,142.00	
	GENERAL DYNAMICS CORP	600	49.95	29,970.00	
	GENERAL ELECTRIC CO	20,732	17.55	363,846.60	
	GOODRICH CORP	200	31.93	6,386.00	
	HARSCO CORP	100	20.48	2,048.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,400	25.48	35,672.00	
	ILLINOIS TOOL WORKS	1,000	31.77	31,770.00	
	INGERSOLL-RAND CO CL A	932	14.60	13,607.20	
	ITT INDUSTRIES INC	300	40.91	12,273.00	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	200	39.27	7,854.00	
	JOY GLOBAL INC	200	17.46	3,492.00	
	KBR INC	500	12.30	6,150.00	
	L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	200	66.47	13,294.00	
	LOCKHEED MARTIN CORP	700	77.15	54,005.00	
	MASCO CORP	900	9.89	8,901.00	
	MCDERMOTT INTL INC	400	7.68	3,072.00	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	767	39.21	30,074.07	
	PACCAR INC	700	25.83	18,081.00	
	PALL CORP	300	25.62	7,686.00	
	PARKER HANNIFIN CORP	400	37.50	15,000.00	
	PENTAIR INC	200	21.96	4,392.00	
	PRECISION CASTPARTS CORP	200	50.77	10,154.00	
	RAYTHEON COMPANY	800	48.28	38,624.00	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	376	27.67	10,403.92	
	ROCKWELL COLLINS INC.	400	32.08	12,832.00	
	ROPER INDUSTRIES INC	300	40.95	12,285.00	
	SPX CORP	100	31.64	3,164.00	
	SUNPOWER CORP-CLASS A	100	30.07	3,007.00	
	TEREX CORP	400	12.41	4,964.00	
	TEXTRON INC	500	13.85	6,925.00	
	TYCO INTERNATIONAL LTD	1,000	21.19	21,190.00	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	1,800	47.16	84,888.00	
	WW GRAINGER INC	100	67.21	6,721.00	
	AVERY DENNISON CORP	362	27.12	9,817.44	
	CINTAS CORP	500	24.12	12,060.00	
	DUN & BRADSTREET CORP	200	74.39	14,878.00	
	EQUIFAX INC	500	22.59	11,295.00	
	MANPOWER INC	200	28.70	5,740.00	
	PITNEY BOWES INC	600	22.40	13,440.00	
	REPUBLIC SERVICES INC	500	21.62	10,810.00	

	ROBERT HALF INTL INC	500	18.84	9,420.00	
	RR DONNELLEY & SONS CO	700	12.06	8,442.00	
	STERICYCLE INC	100	51.22	5,122.00	
	WASTE MANAGEMENT INC	900	29.35	26,415.00	
	BURLINGTON NORTHAN SANT	758	74.26	56,289.08	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	300	47.04	14,112.00	
	CSX CORP	700	33.24	23,268.00	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	600	32.16	19,296.00	
	FEDEX CORPORATION	600	70.93	42,558.00	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	700	46.09	32,263.00	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	400	8.43	3,372.00	
	UNION PACIFIC CORP	1,000	47.39	47,390.00	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,300	56.83	73,879.00	
	BORGWARNER INC	200	21.14	4,228.00	
	FORD MOTOR COMPANY	1,700	2.66	4,522.00	
	GENERAL MOTORS CORP	800	4.11	3,288.00	
	GOODYEAR TIRE & RUBR C	500	5.58	2,790.00	
	HARLEY-DAVIDSON INC	400	16.06	6,424.00	
	JOHNSON CONTROLS INC	1,100	16.64	18,304.00	
	BLACK & DECKER CORP	200	42.41	8,482.00	
	COACH INC	800	18.05	14,440.00	
	DR HORTON INC	800	7.82	6,256.00	
	EASTMAN KODAK CO	700	6.95	4,865.00	
	FORTUNE BRANDS INC	300	37.68	11,304.00	
	GARMIN LTD	300	16.79	5,037.00	
	HASBRO INC	400	26.97	10,788.00	
	LEGGETT & PLATT INC	600	14.37	8,622.00	
	MATTEL INC	600	13.86	8,316.00	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	200	33.25	6,650.00	
	NEWELL RUBBERMAID INC	500	12.74	6,370.00	
	NIKE INC -CL B	800	51.96	41,568.00	
	POLO RALPH LAUREN CORP	100	45.08	4,508.00	
	PULTE HOMES INC	700	11.60	8,120.00	
	STANLEY WORKS/THE	200	30.59	6,118.00	
	TOLL BROTHERS INC	300	20.55	6,165.00	
	VF CORP	200	53.25	10,650.00	
	APOLLO GROUP INC-CL A	300	74.05	22,215.00	
	CARNIVAL CORP	900	21.08	18,972.00	
	DARDEN RESTAURANTS INC	500	18.86	9,430.00	
	H&R BLOCK INC	600	19.79	11,874.00	
	INTL GAME TECHNOLOGY	700	10.39	7,273.00	
	LAS VEGAS SANDS CORP	300	4.64	1,392.00	
	MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	900	16.03	14,427.00	
	MCDONALD'S CORP	2,182	60.84	132,752.88	
	MGM MIRAGE	277	10.18	2,819.86	
	STARBUCKS CORP	1,500	8.61	12,915.00	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	452	15.48	6,996.96	

	TIM HORTONS INC	200	23.61	4,722.00	
	YUM! BRANDS INC	1,169	27.71	32,392.99	
	CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	300	14.11	4,233.00	
	CBS CORP-CLASS B	1,200	7.40	8,880.00	
	COMCAST CORP-CL A	4,042	15.78	63,782.76	
	COMCAST CORP-SPECIAL CLASS A	2,009	15.07	30,275.63	
	DIRECTV GROUP INC/THE	1,400	20.84	29,176.00	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	350	12.82	4,487.00	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	350	12.39	4,336.50	
	DISH NETWORK CORP -A	600	10.25	6,150.00	
	GANNETT INC	650	8.52	5,538.00	
	LAMAR ADVERTISING CO-CL A	300	14.33	4,299.00	
	LIBERTY GLOBAL INC-A	500	12.19	6,095.00	
	LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	551	11.84	6,523.84	
	LIBERTY MEDIA CORP-ENT SER A	800	10.23	8,184.00	
	MCGRAW-HILL COMPANIES INC	700	23.20	16,240.00	
	NEWS CORP-CL A	3,000	7.84	23,520.00	
	NEWS CORP-CLASS B	900	8.30	7,470.00	
	OMNICOM GROUP	700	25.80	18,060.00	
	SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	300	24.03	7,209.00	
	THE WALT DISNEY CO	3,426	21.79	74,652.54	
	TIME WARNER CABLE-A	300	20.60	6,180.00	
	TIME WARNER INC	6,514	9.48	61,752.72	
	VIACOM INC-CL B	834	14.63	12,201.42	
	VIRGIN MEDIA INC	700	3.90	2,730.00	
	ABERCROMBIE & FITCH CO-CL A	200	17.87	3,574.00	
	ADVANCE AUTO PARTS	400	29.29	11,716.00	
	AMAZON.COM INC	700	47.32	33,124.00	
	AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	500	8.99	4,495.00	
	AUTOZONE INC	100	114.38	11,438.00	
	BED BATH & BEYOND INC	378	22.86	8,641.08	
	BEST BUY CO INC	700	22.14	15,498.00	
	CARMAX INC	500	7.55	3,775.00	
	DOLLAR TREE INC	200	40.09	8,018.00	
	EXPEDIA INC-W/I	500	7.43	3,715.00	
	FAMILY DOLLAR STORES	300	24.21	7,263.00	
	GAMESTOP CORP-CLASS A	200	20.18	4,036.00	
	GAP INC	700	13.17	9,219.00	
	GENUINE PARTS CO	200	36.93	7,386.00	
	HOME DEPOT INC	3,200	23.22	74,304.00	
	J.C. PENNEY CO INC	563	19.88	11,192.44	
	KOHL'S CORP	567	34.32	19,459.44	
	LIBERTY MEDIA-INTERACTIVE A	700	2.35	1,645.00	
	LIMITED BRANDS INC	900	8.70	7,830.00	
	LOWE'S COS INC	2,840	21.48	61,003.20	
	MACY'S INC	500	7.83	3,915.00	
	NORDSTROM INC	659	12.01	7,914.59	

	PETSMART INC	400	16.64	6,656.00	
	PRICELINE.COM INC	100	58.23	5,823.00	
	ROSS STORES INC	300	27.85	8,355.00	
	SEARS HOLDINGS CORP	100	41.04	4,104.00	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	200	56.03	11,206.00	
	STAPLES INC	1,000	18.05	18,050.00	
	TARGET CORP	1,500	34.04	51,060.00	
	TIFFANY & CO	400	21.25	8,500.00	
	TJX COMPANIES INC	900	19.29	17,361.00	
	URBAN OUTFITTERS INC	400	18.67	7,468.00	
	COSTCO WHOLESALE CORP	800	52.75	42,200.00	
	CVS CORP	2,735	26.98	73,790.30	
	KROGER CO	1,100	26.88	29,568.00	
	SAFEWAY INC	600	21.43	12,858.00	
	SUPERVALU INC	700	10.99	7,693.00	
	SYSCO CORP	1,200	22.02	26,424.00	
	WAL-MART STORES INC	4,600	55.11	253,506.00	
	WALGREEN CO	2,000	24.47	48,940.00	
	WHOLE FOODS MARKET INC	472	10.13	4,781.36	
	ALTRIA GROUP INC	4,204	15.03	63,186.12	
	ARCHER-DANIELS-MIDLANDCO	1,200	24.61	29,532.00	
	BUNGE LTD	200	37.29	7,458.00	
	CAMPBELL SOUP CO	452	29.58	13,370.16	
	COCA-COLA COMPANY	4,100	44.75	183,475.00	
	COCA-COLA ENTERPRISES	600	9.16	5,496.00	
	CONAGRA FOODS INC	900	13.80	12,420.00	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	600	12.99	7,794.00	
	DEAN FOODS CO	600	13.86	8,316.00	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	471	13.78	6,490.38	
	GENERAL MILLS INC	680	61.70	41,956.00	
	HANSEN NATURAL CORPORATION	200	27.37	5,474.00	
	HERSHEY CO/THE	300	34.43	10,329.00	
	HJ HEINZ CO	700	36.76	25,732.00	
	HORMEL FOODS CORP	300	26.34	7,902.00	
	JM SMUCKER CO/THE	214	41.38	8,855.32	
	KELLOGG CO	500	40.88	20,440.00	
	KRAFT FOODS INC-CLASS A	3,022	26.11	78,904.42	
	LORILLARD INC	237	59.70	14,148.90	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	300	28.85	8,655.00	
	MOLSON COORS BREWING CO -B	100	40.07	4,007.00	
	PEPSI BOTTLING GROUP INC	372	16.92	6,294.24	
	PEPSICO INC	3,000	52.33	156,990.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	4,204	40.86	171,775.44	
	REYNOLDS AMERICAN INC	400	41.01	16,404.00	
	SARA LEE CORP	1,100	8.73	9,603.00	
	TYSON FOODS INC-CL A	500	6.90	3,450.00	
	UST INC	300	68.77	20,631.00	

	AVON PRODUCTS INC	1,000	20.33	20,330.00	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	100	55.87	5,587.00	
	CLOROX COMPANY	275	56.21	15,457.75	
	COLGATE-PALMOLIVECO	900	61.76	55,584.00	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	400	26.78	10,712.00	
	KIMBERLY CLARK CORP	800	54.71	43,768.00	
	PROCTER & GAMBLE CO	5,791	61.25	354,698.75	
	AETNA INC	1,000	19.87	19,870.00	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	400	29.74	11,896.00	
	BARD (C.R.) INC	200	82.09	16,418.00	
	BAXTER INTL INC	1,200	52.10	62,520.00	
	BECTON DICKINSON & CO	500	62.72	31,360.00	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	2,306	6.57	15,150.42	
	CARDINAL HEALTH INC	700	30.79	21,553.00	
	CIGNA CORP	400	12.31	4,924.00	
	COVENTRY HEALTH CARE INC	300	11.03	3,309.00	
	COVIDIEN LTD	900	35.42	31,878.00	
	DAVITA INC	200	45.60	9,120.00	
	DENTSPLY INTERNATIONAL INC	461	23.70	10,925.70	
	EXPRESS SCRIPTS INC	500	56.38	28,190.00	
	HEALTH NET INC	395	9.31	3,677.45	
	HENRY SCHEIN INC	267	33.21	8,867.07	
	HOLOGIC INC	800	11.81	9,448.00	
	HOSPIRA INC	491	27.34	13,423.94	
	HUMANA INC	400	27.74	11,096.00	
	IMS HEALTH INC	500	12.99	6,495.00	
	INTUITIVE SURGICAL INC	37	126.07	4,664.59	
	LABORATORY CRP OF AMER H	300	61.64	18,492.00	
	MCKESSON CORP	400	33.01	13,204.00	
	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	900	38.24	34,416.00	
	MEDTRONIC INC	2,200	30.45	66,990.00	
	PATTERSON COS INC	200	17.40	3,480.00	
	QUEST DIAGNOSTICS INC	200	45.68	9,136.00	
	ST JUDE MEDICAL INC	800	29.62	23,696.00	
	STRYKER CORP	500	36.88	18,440.00	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	2,400	19.90	47,760.00	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	300	37.35	11,205.00	
	WELLPOINT INC	900	34.17	30,753.00	
	ZIMMER HOLDINGS INC-W/I	500	37.11	18,555.00	
	ABBOTT LABORATORIES	3,018	52.03	157,026.54	
	ALLERGAN INC	500	36.42	18,210.00	
	AMGEN INC	2,100	56.34	118,314.00	
	AMYLIN PHARMACEUTICALS INC	400	7.62	3,048.00	
	BARR PHARMACEUTICALS INC	200	63.29	12,658.00	
	BIOGEN IDEC INC	600	41.70	25,020.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	3,600	20.70	74,520.00	
	CELGENE CORP	800	52.78	42,224.00	

	CEPHALON INC	200	74.56	14,912.00	
	CHARLES RIVER LABORATORIES	200	21.77	4,354.00	
	COVANCE INC	200	35.78	7,156.00	
	FOREST LABORATORIES INC	900	23.17	20,853.00	
	GENENTECH INC	900	73.65	66,285.00	
	GENZYME CORP-GENL DIVISION	600	61.21	36,726.00	
	GILEAD SCIENCES INC	1,800	45.55	81,990.00	
	ILLIMINA INC	300	20.25	6,075.00	
	JOHNSON & JOHNSON	5,500	56.18	308,990.00	
	LIFE TECHNOLOGIES CORP	468	22.07	10,328.76	
	LILLY (ELI) & CO	2,121	33.89	71,880.69	
	MERCK & CO	4,200	25.00	105,000.00	
	MILLIPORE CORP	100	46.32	4,632.00	
	PERRIGO CO	200	31.98	6,396.00	
	PFIZER INC	13,200	16.27	214,764.00	
	PHARMACEUTICAL PRODUCT DEVEL	300	25.10	7,530.00	
	SCHERING PLOUGH CORP	2,800	15.89	44,492.00	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	745	32.51	24,219.95	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	300	22.32	6,696.00	
	WARNER CHILCOTT LTD-CLASS A	400	12.91	5,164.00	
	WATERS CORPORATION	300	40.06	12,018.00	
	WYETH	2,540	33.62	85,394.80	
	BB&T CORP	1,200	27.37	32,844.00	
	COMERICA INC	200	20.30	4,060.00	
	FIFTH THIRD BANCORP	1,100	7.61	8,371.00	
	HUDSON CITY BANCORP INC	900	14.96	13,464.00	
	KEYCORP	800	8.01	6,408.00	
	M & T BANK CORP	100	62.17	6,217.00	
	MARSHALL & ILSLEY CORP	500	13.14	6,570.00	
	NATIONAL CITY CORP	700	1.80	1,260.00	
	NEW YORK COMMUNITY BANCORP	1,000	12.62	12,620.00	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	700	17.44	12,208.00	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	700	47.82	33,474.00	
	REGIONS FINANCIAL CORP	1,100	9.71	10,681.00	
	SUNTRUST BANKS INC	500	29.83	14,915.00	
	TFS FINANCIAL CORP	442	12.45	5,502.90	
	US BANCORP	3,438	26.89	92,447.82	
	WACHOVIA CORP	4,300	5.27	22,661.00	
	WELLS FARGO COMPANY	6,937	27.55	191,114.35	
	ZIONS BANCORPORATION	281	28.33	7,960.73	
	AMERICAN CAPITAL LTD	600	3.46	2,076.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	2,100	20.84	43,764.00	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	200	16.80	3,360.00	
	BANK OF AMERICA CORP	9,659	14.34	138,510.06	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	2,300	28.54	65,642.00	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	900	30.99	27,891.00	
	CITIGROUP INC	10,300	7.40	76,220.00	

	CME GROUP INC	103	177.46	18,278.38	
--	---------------	-----	--------	-----------	--

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	400	10.02	4,008.00	
	FRANKLIN RESOURCES INC	300	57.88	17,364.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	763	67.53	51,525.39	
	INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	100	66.49	6,649.00	
	INVESCO LTD	900	11.50	10,350.00	
	JANUS CAPITAL GROUP INC	592	7.14	4,226.88	
	JPMORGAN CHASE & CO	7,248	31.08	225,267.84	
	LEGG MASON INC	200	16.45	3,290.00	
	LEUCADIA NATIONAL CORP	200	17.10	3,420.00	
	MERRILL LYNCH & CO INC	3,300	11.91	39,303.00	
	MOODY'S CORP	600	21.03	12,618.00	
	MORGAN STANLEY	2,161	14.94	32,285.34	
	NASDAQ OMX GROUP/THE	300	21.74	6,522.00	
	NORTHERN TRUST CORP	300	46.17	13,851.00	
	NYSE EURONEXT	400	19.98	7,992.00	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	1,709	16.41	28,044.69	
	SLM CORP	400	7.04	2,816.00	
	STATE STREET CORP	800	37.32	29,856.00	
	T ROWE PRICE GROUP INC	300	31.50	9,450.00	
	TD AMERITRADE HOLDING CORP	600	11.71	7,026.00	
	ACE LTD	742	47.35	35,133.70	
	AFLAC INC	847	41.77	35,379.19	
	ALLSTATE CORP	1,200	24.11	28,932.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	4,200	1.84	7,728.00	
	AON CORP	600	42.47	25,482.00	
	ASSURANT INC	200	19.24	3,848.00	
	AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	400	24.29	9,716.00	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	18	3,280.00	59,040.00	
	CHUBB CORP	794	47.84	37,984.96	
	CINCINNATI FINANCIAL CORP	300	27.00	8,100.00	
	EVEREST RE GROUP LTD	100	74.21	7,421.00	
	FIRST AMERICAN CORPORATION	200	26.67	5,334.00	
	GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	900	1.29	1,161.00	
	HARTFORD FINL SVCS GRP	549	7.21	3,958.29	
	LINCOLN NATIONAL CORP	300	12.21	3,663.00	
	LOEWS CORP	846	25.10	21,234.60	
	MARSH & MCLENNAN COS	1,000	24.00	24,000.00	
	METLIFE INC	1,430	25.12	35,921.60	
	NATIONWIDE FINANCIAL SERV- A	200	51.18	10,236.00	
	PARTNERRE LTD	200	69.61	13,922.00	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	335	13.64	4,569.40	
	PROGRESSIVE CORP	1,000	13.66	13,660.00	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	800	21.17	16,936.00	
	TORCHMARK CORP	200	34.58	6,916.00	
	TRAVELERS COS INC/THE	1,100	38.82	42,702.00	

	UNUM GROUP	700	14.67	10,269.00	
	WILLIS GROUP HOLDINGS LTD	200	23.75	4,750.00	
	WR BERKLEY CORP	500	27.00	13,500.00	
	XL CAPITAL LTD -CLASS A	400	5.63	2,252.00	
	AMB PROPERTY CORP	200	17.27	3,454.00	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	1,000	13.38	13,380.00	
	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	300	10.98	3,294.00	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	100	60.20	6,020.00	
	BOSTON PROPERTIES INC	200	50.83	10,166.00	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	100	25.37	2,537.00	
	DEVELOPERS DIVERSIFIED RLTY	365	4.57	1,668.05	
	DUKE REALTY CORP	657	5.94	3,902.58	
	EQUITY RESIDENTIAL	600	29.54	17,724.00	
	HCP INC	400	18.66	7,464.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	1,100	6.91	7,601.00	
	KIMCO REALTY CORP	600	14.61	8,766.00	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	200	18.21	3,642.00	
	MACERICH CO/THE	100	10.04	1,004.00	
	PLUM CREEK TIMBER CO	300	33.62	10,086.00	
	PROLOGIS	561	3.62	2,030.82	
	PUBLIC STORAGE	200	65.22	13,044.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	400	46.09	18,436.00	
	SL GREEN REALTY CORP	100	19.44	1,944.00	
	UDR INC	456	14.44	6,584.64	
	VENTAS INC	300	21.27	6,381.00	
	VORNADO REALTY TRUST	200	50.41	10,082.00	
	ACCENTURE LTD-CL A	1,000	29.13	29,130.00	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	1,000	10.00	10,000.00	
	ADOBE SYSTEMS INC	900	20.44	18,396.00	
	AFFILIATED COMPUTER SVCS-A	200	39.75	7,950.00	
	AKAMAI TECHNOLOGIES	400	11.49	4,596.00	
	ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	261	42.23	11,022.03	
	AUTODESK INC	756	15.13	11,438.28	
	AUTOMATIC DATA PROCESS	1,000	36.52	36,520.00	
	BMC SOFTWARE INC	500	22.53	11,265.00	
	CA INC	800	15.07	12,056.00	
	CITRIX SYSTEMS INC	500	23.61	11,805.00	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	900	15.89	14,301.00	
	COMPUTER SCIENCES CORP	300	27.54	8,262.00	
	DST SYSTEMS INC	100	34.61	3,461.00	
	EBAY INC	2,100	13.40	28,140.00	
	ELECTRONIC ARTS INC	700	18.75	13,125.00	
	FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	300	16.12	4,836.00	
	FISERV INC	400	31.73	12,692.00	
	GOOGLE INC-CL A	463	274.34	127,019.42	
	INTUIT INC	700	22.33	15,631.00	
	IRON MOUNTAIN INC	300	19.46	5,838.00	

	MASTERCARD INC-CLASS A	200	133.27	26,654.00	
	MCAFFEE INC	500	27.54	13,770.00	
	MICROSOFT CORP	16,000	19.11	305,760.00	
	ORACLE CORPORATION	8,000	15.44	123,520.00	
	PAYCHEX INC	700	26.02	18,214.00	
	SALESFORCE.COM INC	100	28.67	2,867.00	
	SYMANTEC CORP	1,500	11.10	16,650.00	
	SYNOPSYS INC	500	16.83	8,415.00	
	TOTAL SYSTEM SERVICES INC	421	13.12	5,523.52	
	VERISIGN INC	500	18.98	9,490.00	
	VISA INC-CLASS A SHEARES	917	50.81	46,592.77	
	WESTERN UNION CO	1,300	12.30	15,990.00	
	YAHOO! INC	2,800	11.05	30,940.00	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,000	17.51	17,510.00	
	AMPHENOL CORP-CL A	300	20.45	6,135.00	
	APPLE INC	1,708	91.41	156,128.28	
	ARROW ELECTRONICS INC	200	14.25	2,850.00	
	AVNET INC	300	14.52	4,356.00	
	CISCO SYSTEMS INC	11,700	15.33	179,361.00	
	CORNING INC	3,200	8.34	26,688.00	
	DELL INC	3,900	10.27	40,053.00	
	EMC CORP MASS	3,546	10.30	36,523.80	
	FLEXTRONICS INTL LTD	1,000	2.16	2,160.00	
	HARRIS CORP	300	33.27	9,981.00	
	HEWLETT-PACKARD CO	4,900	33.39	163,611.00	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,700	77.44	209,088.00	
	JUNIPER NETWORKS INC	1,100	15.58	17,138.00	
	LEXMARK INTERNATIONAL INC	400	24.83	9,932.00	
	MOTOROLA INC	3,242	4.32	14,005.44	
	NETAPP INC	900	12.18	10,962.00	
	QUALCOMM INC	3,100	30.08	93,248.00	
	SANDISK CORP	500	8.08	4,040.00	
	SEAGATE TECHNOLOGY	900	4.30	3,870.00	
	SUN MICROSYSTEMS INC	1,200	3.22	3,864.00	
	TERADATA CORP	300	13.18	3,954.00	
	TYCO ELECTRONICS LTD	700	16.10	11,270.00	
	WESTERN DIGITAL CORP	500	11.62	5,810.00	
	XEROX CORP	1,313	6.75	8,862.75	
	AMERICAN TOWER CORP-CL A	1,000	27.89	27,890.00	
	AT&T INC	11,700	28.17	329,589.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	600	15.41	9,246.00	
	EMBARQ CORP	400	30.65	12,260.00	
	METROPCS COMMUNICATIONS INC	600	14.56	8,736.00	
	NII HOLDINGS INC	400	17.17	6,868.00	
	QWEST COMMUNICATIONS INTL	1,700	2.98	5,066.00	
	SPRINT NEXTEL CORP	4,300	2.50	10,750.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS	5,494	32.15	176,632.10	

	WINDSTREAM CORP	500	8.11	4,055.00	
	AES CORP	1,000	6.91	6,910.00	
	ALLEGHENY ENERGY INC	500	31.87	15,935.00	
	ALLIANT ENERGY CORP	300	28.67	8,601.00	
	AMEREN CORPORATION	500	32.82	16,410.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	1,000	28.90	28,900.00	
	CENTERPOINT ENERGY INC	400	12.53	5,012.00	
	CONSOLIDATED EDISON INC	600	38.32	22,992.00	
	CONSTELLATION ENERGY GROUP	400	27.69	11,076.00	
	DOMINION RESOURCES INC/VA	1,039	34.67	36,022.13	
	DTE ENERGY COMPANY	493	33.61	16,569.73	
	DUKE ENERGY CORP	2,242	14.59	32,710.78	
	EDISON INTERNATIONAL	800	30.30	24,240.00	
	ENTERGY CORP	300	81.66	24,498.00	
	EQUITABLE RESOURCES INC	200	27.83	5,566.00	
	EXELON CORPORATION	1,200	51.57	61,884.00	
	FIRSTENERGY CORP	500	53.85	26,925.00	
	FPL GROUP INC	631	44.58	28,129.98	
	MDU RESOURCES GROUP INC	500	19.18	9,590.00	
	MIRANT CORP	700	18.95	13,265.00	
	NISOURCE INC	800	10.90	8,720.00	
	NRG ENERGY INC	400	22.17	8,868.00	
	ONEOK INC	200	25.47	5,094.00	
	P G & E CORP	800	34.54	27,632.00	
	PEPCO HOLDINGS INC	668	16.82	11,235.76	
	PINNACLE WEST CAPITAL	200	28.99	5,798.00	
	PPL CORPORATION	700	30.36	21,252.00	
	PROGRESS ENERGY INC	400	38.56	15,424.00	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	900	28.57	25,713.00	
	QUESTAR CORP	400	26.69	10,676.00	
	RELIANT ENERGY INC	700	5.02	3,514.00	
	SCANA CORP	300	33.08	9,924.00	
	SEMPRA ENERGY	600	42.28	25,368.00	
	SOUTHERN CO	1,500	35.43	53,145.00	
	WISCONSIN ENERGY CORP	200	41.36	8,272.00	
	XCEL ENERGY INC	500	17.57	8,785.00	
	ALTERA CORPORATION	800	14.04	11,232.00	
	ANALOG DEVICES	600	16.19	9,714.00	
	APPLIED MATERIALS INC	2,238	9.52	21,305.76	
	BROADCOM CORP-CL A	1,200	14.45	17,340.00	
	INTEL CORP	11,514	12.77	147,033.78	
	KLA-TENCOR CORPORATION	600	18.25	10,950.00	
	LAM RESEARCH CORP	200	19.38	3,876.00	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	288	19.45	5,601.60	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	500	5.70	2,850.00	
	MEMC ELECTRONIC MATERIALS	400	14.56	5,824.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	475	17.44	8,284.00	

	NATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	700	10.15	7,105.00	
	NVIDIA CORP	900	7.08	6,372.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,700	14.47	39,069.00	
	XILINX INC	652	15.44	10,066.88	
	アメリカ・ドル通貨小計	590,191		15,245,784.08 (1,411,149,774)	
カナダ・ドル	ADDAX PETROLEUM CORP	100	16.02	1,602.00	
	ARC ENERGY TRUST-UNITS	434	16.75	7,269.50	
	CAMECO CORP	900	18.60	16,740.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,068	41.00	43,788.00	
	CANADIAN OIL SANDS TRUST	500	20.60	10,300.00	
	ENBRIDGE INC	800	38.20	30,560.00	
	ENCANA CORP	1,500	49.82	74,730.00	
	ENERPLUS RESOURCES FUND	471	23.87	11,242.77	
	HARVEST ENERGY TRUST-UNITS	400	10.26	4,104.00	
	HUSKY ENERGY INC	600	28.86	17,316.00	
	IMPERIAL OIL LTD	692	36.60	25,327.20	
	NEXEN INC	1,302	19.00	24,738.00	
	NIKO RESOURCES LTD	100	47.25	4,725.00	
	PENN WEST ENERGY TRUST	866	14.30	12,383.80	
	PETRO-CANADA	1,116	25.45	28,402.20	
	PRECISION DRILLING TRUST	400	7.81	3,124.00	
	PROVIDENT ENERGY TRUST-UTS	797	5.18	4,128.46	
	SUNCOR ENERGY INC	1,700	21.58	36,686.00	
	TALISMAN ENERGY INC	2,400	9.96	23,904.00	
	TRANSCANADA CORP	884	33.00	29,172.00	
	AGNICO-EAGLE MINES	300	37.00	11,100.00	
	AGRIUM INC	300	31.27	9,381.00	
	BARRICK GOLD CORP	1,700	33.10	56,270.00	
	ELDORADO GOLD CORPORATION	900	6.00	5,400.00	
	GOLDCORP INC	1,400	28.85	40,390.00	
	KINROSS GOLD CORP	1,500	17.40	26,100.00	
	NOVA CHEMICALS CORP	464	7.74	3,591.36	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	277	13.78	3,817.06	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	600	62.89	37,734.00	
	SILVER WHEATON CORP	679	4.12	2,797.48	
	SINO-FOREST CORPORATION	622	6.88	4,279.36	
	TECK COMINCO LTD-CL B	812	4.05	3,288.60	
	YAMANA GOLD INC	1,700	6.30	10,710.00	
	BOMBARDIER INC 'B'	2,000	3.92	7,840.00	
	CAE INC	1,263	6.05	7,641.15	
	SNC-LAVALIN GROUP INC	200	33.70	6,740.00	
	CANADIAN NATL RY CO	1,025	41.75	42,793.75	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	300	38.65	11,595.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC-CL A	100	35.38	3,538.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	400	18.22	7,288.00	
	ASTRAL MEDIA INC	300	21.91	6,573.00	

	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	500	21.62	10,810.00	
	THOMSON REUTERS CORP	300	31.09	9,327.00	
	YELLOW PAGES INCOME FUND	1,200	6.75	8,100.00	
	LOBLAW COMPANIES LTD	400	33.50	13,400.00	
	METRO INC -A	400	32.89	13,156.00	
	SHOPPERS DRUG MART CORP	500	43.00	21,500.00	
	BIOVAIL CORPORATION	800	10.55	8,440.00	
	BANK OF MONTREAL	900	34.05	30,645.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,800	32.26	58,068.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	700	46.18	32,326.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	400	35.55	14,220.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	2,500	37.17	92,925.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	1,600	41.92	67,072.00	
	CI FINANCIAL INCOME FUND	492	13.26	6,523.92	
	IGM FINANCIAL INC	400	30.53	12,212.00	
	ONEX CORPORATION	467	15.26	7,126.42	
	TMX GROUP INC	300	22.51	6,753.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	24	351.00	8,424.00	
	GREAT-WEST LIFE CO INC	700	20.54	14,378.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	3,144	19.47	61,213.68	
	POWER CORP OF CANADA	787	19.94	15,692.78	
	POWER FINANCIAL CORP	600	22.30	13,380.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	849	24.36	20,681.64	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	1,051	16.72	17,572.72	
	BROOKFIELD PROPERTIES CORP	600	6.91	4,146.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	500	12.98	6,490.00	
	RESEARCH IN MOTION	943	47.84	45,113.12	
	BCE INC	300	22.95	6,885.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	900	34.39	30,951.00	
	TELUS CORP	200	36.61	7,322.00	
	TELUS CORPORATION -NON VOTE	300	33.50	10,050.00	
	FORTIS INC	500	25.43	12,715.00	
	TRANSALTA CORP	200	21.27	4,254.00	
	カナダ・ドル通貨小計	59,129		1,410,983.97 (102,282,227)	
ユーロ	CIE GENERALE DE GEOPHYSIQUE	315	10.74	3,383.10	
	ENI SPA	5,052	16.83	85,052.39	
	FUGRO NV-CVA	154	21.53	3,315.62	
	NESTE OIL OYJ	369	10.86	4,007.34	
	OMV AG	270	18.10	4,887.00	
	REPSOL YPE SA	1,697	14.96	25,387.12	
	SAIPEM	781	11.15	8,713.09	
	SBM OFFSHORE NV	527	10.66	5,617.82	
	TECHNIP SA	201	19.35	3,889.35	
	TENARIS SA	643	7.95	5,115.99	
	TOTAL	4,129	39.12	161,547.12	
	ACERINOX SA	446	11.43	5,097.78	

	AIR LIQUIDE	555	63.89	35,458.95	
	AKZO NOBEL	419	25.36	10,625.84	
	ARCELORMITTAL	1,721	16.80	28,921.40	
	BASF SE	1,888	23.62	44,594.56	
	CRH PLC	1,126	17.66	19,885.16	
	ITALCEMENTI SPA	622	8.10	5,039.76	
	K+S AG	293	32.42	9,499.06	
	KONINKLIJKE DSM NV	332	16.15	5,361.80	
	LAFARGE SA	283	42.56	12,044.48	
	LINDE AG	228	52.95	12,072.60	
	OUTOKUMPU OYJ	682	7.68	5,237.76	
	RAUTARUUKKI OYJ	270	11.73	3,167.10	
	SALZGITTER AG	105	51.42	5,399.10	
	SOLVAY SA	192	54.84	10,529.28	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	770	6.13	4,720.10	
	THYSSEN KRUPP	575	15.79	9,079.25	
	UMICORE	347	13.23	4,590.81	
	UPM-KYMMENE	1,349	10.37	13,989.13	
	VOESTALPINE AG	393	15.68	6,162.24	
	WACKER CHEMIE AG	43	77.00	3,311.00	
	ACCIONA SA	35	77.20	2,702.00	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	310	31.55	9,780.50	
	ALSTOM	483	41.64	20,112.12	
	BOUYGUES	494	28.71	14,185.21	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	477	31.31	14,934.87	
	EIFFAGE	114	34.99	3,988.86	
	EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	710	12.38	8,789.80	
	FINMECCANICA SPA	571	9.68	5,531.60	
	FOMENTO DE CONSTRUCC Y CONTRA	166	28.42	4,717.72	
	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	432	13.15	5,680.80	
	HOCHTIEF AG	115	28.59	3,287.85	
	MAN AG	239	33.13	7,918.07	
	METSO OYJ	270	9.00	2,430.00	
	PHILIPS ELECTRONICS NV	2,366	12.92	30,580.55	
	Q-CELLS SE	82	27.30	2,238.60	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	515	47.49	24,457.35	
	SIEMENS AG	1,656	47.44	78,560.64	
	SOLARWORLD AG	371	13.66	5,067.86	
	THOMSON-CSF	201	28.93	5,814.93	
	VALLOUREC	133	79.62	10,589.46	
	VINCI S.A.	916	29.35	26,884.60	
	WARTSILA OYJ	185	18.00	3,330.00	
	WENDEL	87	34.40	2,992.80	
	WIENERBERGER AG	285	11.36	3,237.60	
	ZARDOYA OTIS SA	348	13.29	4,624.92	
	RANDSTAD HOLDING NV	231	13.50	3,118.50	
	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	460	12.66	5,823.60	

	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	748	12.94	9,679.12	
	ADP	68	44.87	3,051.16	
	AIR FRANCE	516	9.83	5,072.28	
	ATLANTIA SPA	679	12.34	8,383.81	
	BRISA	1,204	5.81	7,001.26	
	CINTRA CONCESIONES DE INFRAE	670	6.04	4,046.80	
	CINTRA CONCESIONES DE INFRAE NEW	33	6.04	199.32	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	401	10.37	4,160.37	
	DEUTSCHE POST AG-REG	1,725	10.64	18,362.62	
	FRAPORT AG	150	25.81	3,871.50	
	TNT NV	871	14.95	13,025.80	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	673	20.42	13,746.02	
	CONTINENTAL AG -ACQ	318	58.73	18,676.14	
	DAIMLER AG	1,614	23.62	38,122.68	
	FIAT SPA	1,507	5.60	8,451.16	
	MICHELIN:B	306	38.37	11,741.22	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	326	8.99	2,930.74	
	PEUGEOT S.A	354	13.90	4,920.60	
	PIRELLI & C.	14,225	0.26	3,719.55	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	186	48.38	8,998.68	
	RENAULT SA	347	18.03	6,258.14	
	VOLKSWAGEN AG-PFD	188	31.39	5,901.32	
	VOLKSWAGEN STA	221	289.00	63,869.00	
	ADIDAS AG	439	24.22	10,632.58	
	HERMES INTERNATIONAL	92	98.31	9,044.52	
	LUXOTTICA GROUP SPA	512	14.88	7,619.68	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	461	43.57	20,085.77	
	PUMA AG	30	128.07	3,842.10	
	ACCOR SA	521	30.99	16,148.39	
	LOTTOMATICA SPA	226	18.72	4,231.76	
	OPAP SA	325	20.00	6,500.00	
	SODEXHO ALLIANCE SA	137	38.66	5,296.42	
	TUI AG	848	8.32	7,059.60	
	GESTEVISION TELECINCO SA	570	8.00	4,560.00	
	LAGARDERE S.C.A.	303	27.23	8,250.69	
	MEDIASET SPA	2,273	4.16	9,463.95	
	PUBLICIS GROUPE	305	18.33	5,590.65	
	REED ELSEVIER NV	1,269	8.83	11,205.27	
	SES GLOBAL-FDR	852	13.87	11,817.24	
	VIVENDI UNIVERSAL	2,181	22.45	48,963.45	
	WOLTERS KLUWER	358	13.17	4,714.86	
	INDITEX	500	26.94	13,470.00	
	PPR	148	35.50	5,254.00	
	CARREFOUR SA	1,197	29.05	34,772.85	
	CASINO GUICHARD PERRACHON	117	46.33	5,420.61	
	COLRUYT SA	42	153.07	6,428.94	

[前へ](#) [次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
	DELHAIZE	134	45.64	6,115.76	
	FRESENIUS SE	109	34.50	3,760.50	
	KESKO OYJ-B SHS	166	17.79	2,953.14	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	2,163	8.75	18,928.41	
	METRO AG	139	23.20	3,224.80	
	AB INBEV - RTS	484	9.95	4,815.80	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	484	12.96	6,272.64	
	COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	165	11.02	1,818.30	
	DANONE	953	44.43	42,346.55	
	HEINEKEN NV	685	20.57	14,093.87	
	PERNOD-RICARD SA	314	44.99	14,126.86	
	UNILEVER NV-CVA	3,248	17.70	57,505.84	
	BEIERSDORF AG	217	43.42	9,422.14	
	HENKEL AG&CO KGAA	376	22.23	8,358.48	
	L'OREAL	516	63.01	32,515.74	
	CELESIO AG	186	19.65	3,654.90	
	ESSILOR INTERNATIONAL	369	29.76	10,983.28	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	396	34.38	13,614.48	
	FRESENIUS SE-PFD	151	40.19	6,068.69	
	BAYER	1,507	39.80	59,978.60	
	ELAN CORP PLC	933	5.43	5,066.19	
	GRIFOLS SA	350	13.04	4,564.00	
	MERCK KGAA	95	62.36	5,924.20	
	SANOFI-AVENTIS	2,078	44.01	91,452.78	
	ALLIED IRISH BANKS PLC	1,819	2.05	3,728.95	
	ALPHA BANK A.E.	778	7.20	5,601.60	
	ANGLO IRISH BANK CORP PLC	1,499	0.48	719.52	
	BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	4,899	1.46	7,163.17	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	7,062	7.99	56,425.38	
	BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	2,622	0.85	2,239.18	
	BANCO DE SABADELL SA	988	5.33	5,266.04	
	BANCO ESPIRITO SANTO-REG	830	6.15	5,104.50	
	BANCO POPOLARE SCARL	1,311	5.50	7,222.45	
	BANCO POPULAR ESPANOL	1,048	5.84	6,120.32	
	BANCO SANTANDER SA	16,056	6.26	100,510.56	
	BANCO SANTANDER SA - RTS	1	0.49	0.49	
	BANK OF IRELAND	1,567	1.02	1,598.34	
	BNP PARIBAS	1,555	42.29	65,760.95	
	COMMERZBANK AG	1,635	7.05	11,526.75	
	CREDIT AGRICOLE SA	1,820	9.00	16,380.00	
	DEUTSCHE POSTBANK AG	201	14.87	2,988.87	
	DEXIA SA	955	3.60	3,438.00	
	EFG EUROBANK ERGASIAS	827	6.08	5,028.16	
	ERSTE GROUP BANK AG	394	17.00	6,698.00	
	HYPO REAL ESTATE HOLDING	687	2.89	1,985.43	

	INTESA SANPAOLO	16,153	2.29	37,048.68	
	INTESA SANPAOLO-RNC	2,949	1.70	5,042.02	
	KBC GROUP SA	292	24.92	7,276.64	
	NATIONAL BANK OF GREECE	988	14.38	14,207.44	
	NATIXIS	1,942	1.51	2,932.42	
	PIRAEUS BANK S.A.	546	6.86	3,745.56	
	RAIFFEISEN INTL BANK HOLDING	127	20.16	2,560.32	
	SOCIETE GENERALE	995	32.36	32,198.20	
	UNICREDIT SPA	21,410	1.66	35,550.87	
	UNIONE DI BANCHE ITALIANE SC	1,250	11.18	13,986.17	
	CRITERIA CAIXACORP SA	1,647	2.63	4,331.61	
	DEUTSCHE BANK	1,069	26.20	28,007.80	
	DEUTSCHE BOERSE AG	378	50.46	19,073.88	
	FORTIS GROUP	3,973	0.63	2,518.88	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	209	58.18	12,160.66	
	ING GROEP N.V.	3,844	6.48	24,928.34	
	MEDIOBANCA SPA	1,042	7.81	8,147.78	
	AEGON NV	3,426	4.08	13,978.08	
	ALLEANZA ASSICURAZIONI	1,485	5.59	8,301.52	
	ALLIANZ SE-REG	901	66.36	59,790.36	
	ASSICURAZIONI GENERALI	2,300	17.86	41,095.71	
	AXA	3,083	14.80	45,643.81	
	CNP ASSURANCES	121	50.43	6,102.03	
	FONDIARIA-SAI SPA	202	14.07	2,842.93	
	HANNOVER RUECKVERSICHERU-REG	324	19.93	6,457.32	
	MUNCHN RUCK VNA 50%	437	112.71	49,254.27	
	SAMPO OYJ-A	886	13.66	12,102.76	
	UNIPOL GRUPPO FINANZIARIO SP	3,620	1.08	3,937.69	
	GECINA SA	64	39.43	2,523.52	
	ICADE	89	48.20	4,289.80	
	KLEPIERRE	256	15.75	4,032.00	
	UNIBAIL-RODAMCO	158	99.28	15,686.24	
	ATOS ORIGIN SA	254	16.06	4,079.24	
	CAP GEMINI SA	401	24.31	9,750.31	
	INDRA SISTEMAS SA	304	16.56	5,034.24	
	SAP AG	1,695	25.93	43,951.35	
	ALCATEL	4,500	1.59	7,182.00	
	NOKIA OYJ	7,669	11.02	84,512.38	
	BELGACOM SA	480	29.87	14,340.00	
	DEUTSCHE TELEKOM-REG	5,538	11.07	61,305.66	
	ELISA OYJ	257	11.05	2,839.85	
	FRANCE TELECOM	3,546	20.15	71,451.90	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	733	11.70	8,576.10	
	KONINKLIJKE KPN NV	3,328	10.99	36,574.72	
	MOBISTAR SA	104	56.30	5,855.72	
	PORTUGAL TELECOM SGPS SA	1,697	6.00	10,183.69	
	TELECOM ITALIA SPA	19,093	1.05	20,107.79	

	TELECOM ITALIA-RNC	11,414	0.69	7,975.64	
	TELEFONICA S.A	8,306	15.97	132,646.82	
	TELEKOM AUSTRIA AG	922	10.62	9,791.64	
	E.ON AG	3,724	24.98	93,025.52	
	ELECTRICIDADE DE PORTUGAL SA	4,942	2.46	12,191.91	
	ELECTRICITE DE FRANCE	409	41.15	16,832.39	
	ENAGAS	738	13.86	10,228.68	
	ENEL SPA	8,311	4.40	36,576.12	
	FORTUM OYJ	915	13.85	12,672.75	
	GAS NATURAL SDG SA	287	20.37	5,846.19	
	GDF SUEZ	2,258	29.15	65,831.99	
	IBERDROLA RENOVABLES SA	1,668	2.65	4,420.20	
	IBERDROLA SA	6,438	5.69	36,632.22	
	OEST ELEKTRIZITATSWIRTS-A	180	34.00	6,120.00	
	PUBLIC POWER CORP	153	11.62	1,777.86	
	RED ELECTRICA CORPORATION SA	272	34.74	9,449.28	
	RWE AG	845	61.55	52,009.75	
	SNAM RETE GAS	1,242	4.07	5,066.16	
	TERNA SPA	1,454	2.33	3,394.45	
	UNION FENOSA SA	587	17.22	10,108.14	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	614	18.10	11,113.40	
	ASML HOLDING NV	937	11.20	10,494.40	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,771	0.97	1,726.72	
	STMICROELECTRONICS NV	1,463	4.89	7,155.53	
	ユーロ通貨小計	330,452		3,623,307.16 (427,477,778)	
イギリス・ポンド	AMEC PLC	784	4.78	3,751.44	
	BG GROUP PLC	6,364	8.50	54,094.00	
	BP PLC	36,906	5.11	188,866.45	
	CAIRN ENERGY PLC	308	14.90	4,589.20	
	ROYAL DUTCH SHELL-A	7,044	16.61	117,000.84	
	ROYAL DUTCH SHELL-B	5,529	16.14	89,238.06	
	TULLOW OIL PLC	868	4.94	4,292.26	
	ANGLO AMERICAN PLC	2,707	13.14	35,569.98	
	ANTOFAGASTA PLC	559	3.88	2,168.92	
	BILLITON	4,541	10.60	48,134.60	
	EURASIAN NATURAL RESOURCES	636	2.60	1,656.78	
	JOHNSON MATTHEY PLC	719	8.89	6,391.91	
	LONMIN PLC	405	6.59	2,668.95	
	REXAM PLC	772	3.36	2,599.71	
	RIO TINTO	1,998	10.87	21,718.26	
	VEDANTA RESOURCES PLC	269	5.57	1,498.33	
	XSTRATA PLC	1,363	6.29	8,580.08	
	BAE SYSTEMS PLC	7,877	3.40	26,840.87	
	BUNZL PLC	682	6.03	4,115.87	
	COBHAM PLC	2,098	1.79	3,763.81	
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	3,339	2.84	9,491.10	

	ROLLS-ROYCE GROUP-C SHR ENT	190,990	0.001	190.99	
	SMITHS GROUP PLC	940	8.53	8,018.20	
	WOKSELEY PLC	1,189	3.13	3,727.51	
	CAPITA GROUP PLC	850	6.82	5,801.25	
	EXPERIAN PLC	2,531	4.01	10,161.96	
	BRITISH AIRWAYS PLC	1,521	1.55	2,360.59	
	FIRSTGROUP PLC	793	3.77	2,989.61	
	CARNIVAL PLC	256	14.15	3,622.40	
	COMPASS GROUP PLC	4,423	3.10	13,733.41	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	629	5.29	3,330.55	
	TUI TRAVEL PLC	1,569	2.05	3,224.29	
	WHITBREAD PLC	608	7.80	4,745.44	
	BRITISH SKY BROADC	2,565	4.38	11,253.93	
	DAILY MALI & GENERAL TST-A NV	1,022	2.98	3,050.67	
	PEARSON PLC	1,982	6.24	12,377.59	
	REED ELSEVIER PLC	2,371	5.18	12,281.78	
	THOMSON REUTERS PLC	225	13.08	2,943.00	
	WPP PLC	2,613	3.30	8,622.90	
	KINGFISHER PLC	3,370	1.21	4,101.29	
	MARKS & SPENCER PLC	3,290	2.20	7,254.45	
	MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	3,556	2.44	8,703.31	
	SAINSBURY (J)PLC	3,245	2.81	9,126.56	
	TESCO PLC	16,317	3.26	53,193.42	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	890	6.46	5,749.40	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	3,615	16.97	61,346.55	
	CADBURY PLC	2,515	5.49	13,819.92	
	DIAGEO	5,473	9.10	49,804.30	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	2,080	16.40	34,112.00	
	SABMILLER PLC	1,825	10.76	19,637.00	
	TATE & LYLE PLC	1,050	3.79	3,987.37	
	UNILEVER PLC	2,731	14.95	40,828.45	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	1,262	27.84	35,134.08	
	SMITH & NEPHEW PLC	1,851	4.42	8,195.30	
	ASTRAZENECA PLC	2,784	25.83	71,910.72	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	10,230	11.71	119,844.45	
	SHIRE PLC	1,308	9.28	12,138.24	
	BARCLAYS PLC	15,216	1.47	22,397.95	
	HBOS PLC	10,634	0.93	9,942.79	
	HSBC HOLDINGS PLC	24,112	7.09	171,074.64	
	LLOYDS TSB GROUP	9,729	1.62	15,809.62	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	32,998	0.67	22,108.66	
	STANDARD CHARTERED PLC	2,878	7.60	21,872.80	
	STANDARD CHARTERED PLC-NPR	948	3.60	3,412.80	
	3I GROUP PLC	1,100	3.56	3,921.50	
	ICAP PLC	1,555	2.85	4,439.52	
	MAN GROUP PLC	3,361	2.70	9,074.70	
	AVIVA PLC	4,624	3.80	17,571.20	

	FRIENDS PROVIDENT PLC	3,747	0.72	2,709.08	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	13,613	0.69	9,501.87	
	OLD MUTUAL PLC	11,126	0.46	5,206.96	
	PRUDENTIAL PLC	4,506	3.10	13,968.60	
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	7,798	1.43	11,190.13	
	STANDARD LIFE PLC	3,655	2.62	9,576.10	
	BRITISH LAND CO PLC	1,701	5.17	8,802.67	
	HAMMERSON PLC	743	4.86	3,610.98	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	1,298	9.00	11,682.00	
	LIBERTY INTERNATIONAL PLC	911	5.04	4,595.99	
	SEGRO PLC	1,205	2.22	2,681.12	
	SAGE GROUP PLC (THE)	4,176	1.67	6,973.92	
	BT GROUP PLC	16,190	1.33	21,597.46	
	CABLE & WIRELESS PLC	5,763	1.49	8,632.97	
	VODAFONE GROUP PLC	104,671	1.26	132,147.13	
	BRITISH ENERGY GROUP PLC	2,208	7.57	16,714.56	
	CENTRICA PLC	6,983	2.07	14,489.72	
	CENTRICA PLC - RTS	2,618	0.47	1,230.46	
	NATIONAL GRID PLC	5,181	6.04	31,293.24	
	NATIONAL POWER PLC	3,170	2.24	7,116.65	
	SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	1,928	10.68	20,591.04	
	SEVERN TRENT PLC	702	10.75	7,546.50	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	1,568	5.79	9,086.56	
	イギリス・ボンド通貨小計	682,853		1,970,926.19 (267,316,719)	
スイス・フラン	GIVAUDAN-REG	11	811.00	8,921.00	
	HOLCIM LTD-REG	454	54.55	24,765.70	
	SYNGENTA AG	169	202.00	34,138.00	
	ABB LTD	4,083	14.52	59,285.16	
	GEBERIT AG-REG	51	110.40	5,630.40	
	OC OERLIKON CORP AG-REG	30	81.80	2,454.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	171	49.00	8,379.00	
	SULZER AG-REG	89	59.95	5,335.55	
	ADECCO SA-REG	382	34.86	13,316.52	
	SGS SA-REG	7	937.50	6,562.50	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	193	67.55	13,037.15	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	948	20.48	19,415.04	
	THE SWATCH GROUP AG-BR	40	143.20	5,728.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	271	27.95	7,574.45	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	3	2,242.00	6,726.00	
	NESTLE SA-REGISTERED	7,587	42.58	323,054.46	
	NOBEL BIO CARE HOLDING AG	385	17.59	6,772.15	
	SONOVA HOLDING AG-REG	143	60.20	8,608.60	
	SYNTHES INC	107	137.70	14,733.90	
	ACTELION LTD	137	55.50	7,603.50	
	LONZA GROUP AG-REG	106	91.95	9,746.70	
	NOVARTIS AG-REG SHS	4,692	56.65	265,801.80	

	ROCHE HOLDINGS AG-GENUSSS	1,368	165.90	226,951.20	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	2,188	30.50	66,734.00	
	JULIUS BAER HOLDING AG-REG	383	37.00	14,171.00	
	UBS AG-REGISTERED	5,900	14.68	86,612.00	
	BALOISE HOLDING-REG	204	70.00	14,280.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	76	73.05	5,551.80	
	SWISS REINSURANCE LTD.	638	48.20	30,751.60	
	ZURICH FINANCIAL SERVICE	275	236.00	64,900.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	575	14.63	8,412.25	
	SWISSCOM AG-REG	63	351.75	22,160.25	
	スイス・フラン通貨小計	31,729		1,398,113.68 (107,864,470)	
スウェーデン・ クローネ	LUNDIN PETROLEUM AB	997	36.40	36,290.80	
	SVENSKA CELLULOZA AB-B SHS	800	65.00	52,000.00	
	ALFA LAVAL AB	952	61.25	58,310.00	
	ASSA ABLOY AB-B	1,000	83.50	83,500.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	1,400	59.75	83,650.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	770	53.25	41,002.50	
	SANDVIK AB	2,000	47.00	94,000.00	
	SCANIA AB-B SHS	500	60.00	30,000.00	
	SKANSKA AB SER.B FR	1,161	60.25	69,950.25	
	SKF AB-B SHARES	1,000	63.25	63,250.00	
	VOLVO AB-B SHS	1,500	35.50	53,250.00	
	MODERN TIMES GROUP-B SHS	170	134.25	22,822.50	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	1,125	301.00	338,625.00	
	SWEDISH MATCH AB	400	119.00	47,600.00	
	NORDEA BANK AB	4,585	58.90	270,056.50	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	1,000	63.75	63,750.00	
	SV.HANDELSBANKEN A FR	600	139.50	83,700.00	
	SWEDBANK AB-A SHARES	900	48.00	43,200.00	
	SWEDBANK AB-RTS	900	0.85	765.00	
	INVESTOR AB-B SHS	800	113.00	90,400.00	
	ERICSSON TEL AB BFR	6,578	59.10	388,759.80	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	75	311.00	23,325.00	
	TELE2 AB-B SHS	1,000	65.25	65,250.00	
	TELIASONERA AB	3,636	35.70	129,805.20	
	スウェーデン・クローネ通貨小計	33,849		2,233,262.55 (24,923,210)	
ノルウェー・ クローネ	FRONTLINE LTD	200	197.25	39,450.00	
	SEADRILL LTD	550	49.05	26,977.50	
	STATOILHYDRO ASA	2,800	107.80	301,840.00	
	NORSK HYDRO	1,800	23.65	42,570.00	
	YARA INTERNATIONAL A	388	102.50	39,770.00	
	ORKLA ASA	649	39.85	25,862.65	
	RENEWABLE ENERGY CORP AS	250	68.00	17,000.00	
	DNB NOR ASA	1,800	25.10	45,180.00	

	TELENOR ASA	1,600	40.00	64,000.00	
	ノルウェー・クローネ通貨小計	10,037		602,650.15 (7,798,292)	
デンマーク・ クローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	125	403.00	50,375.00	
	FLSMIDTH & CO A/S	105	184.00	19,320.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	325	276.00	89,700.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S	2	26,700.00	53,400.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	1	26,800.00	26,800.00	
	CARLSBERG AS-B	75	191.50	14,362.50	
	COLOPLAST-B	150	365.00	54,750.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	150	199.00	29,850.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	853	296.00	252,488.00	
	DANSKE BANK A/S	959	65.75	63,054.25	
	SYDBANK A/S	350	61.50	21,525.00	
	デンマーク・クローネ通貨小計	3,095		675,624.75 (10,701,896)	
オーストラリア ・ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	849	6.36	5,399.64	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	1,991	16.23	32,313.93	
	SANTOS LTD	1,365	13.35	18,222.75	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	1,114	31.11	34,656.54	
	WORLEYPARSONS LTD	485	11.82	5,732.70	
	BHP LIMITED	6,655	27.50	183,012.50	
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,839	3.57	6,565.23	
	BORAL LIMITED	1,845	3.80	7,011.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	2,491	2.46	6,127.86	
	INCITEC PIVOT LTD	3,462	2.41	8,343.42	
	NEWCREST MINING LIMITED	838	24.65	20,656.70	
	NUFARM LTD	791	8.50	6,723.50	
	ONESTEEL LIMITED	1,648	2.38	3,922.24	
	ORICA LTD	867	15.15	13,135.05	
	OZ MINERALS LTD	10,901	0.30	3,270.30	
	RIO TINTO LTD	514	32.50	16,705.00	
	SIMS METAL MANAGEMENT LTD	427	12.51	5,341.77	
	LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	447	21.38	9,556.86	
	BRAMBLES LTD	2,695	7.25	19,538.75	
	TOLL HOLDINGS LIMITED	1,884	5.72	10,776.48	
	TRANSURBAN GROUP	1,449	4.70	6,810.30	
	BILLABONG INTERNATIONAL LTD	1,020	8.20	8,364.00	
	CROWN LTD	776	5.00	3,880.00	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	1,198	6.97	8,350.06	
	WESFARMERS LIMITED	1,312	16.85	22,107.20	
	WESFARMERS LTD-PPS	408	16.99	6,931.92	
	WOOLWORTHS LIMITED	2,666	26.50	70,649.00	
	FOSTER'S GROUP LTD	2,124	5.45	11,575.80	
	LION NATHAN LIMITED	1,126	8.45	9,514.70	
	COCHLEAR LIMITED	258	52.00	13,416.00	

	SONIC HEALTHCARE LTD	647	13.00	8,411.00	
	CSL LIMITED	1,364	32.00	43,648.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	4,235	14.42	61,068.70	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	935	10.12	9,462.20	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	2,747	31.60	86,805.20	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	3,466	19.46	67,448.36	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	5,455	16.94	92,407.70	
	ASX LTD	480	31.00	14,880.00	
	BABCOCK & BROWN LTD	833	0.39	324.87	
	MACQUARIE GROUP LTD	573	28.30	16,215.90	
	PERPETUAL LTD	255	32.59	8,310.45	
	AMP LTD	2,738	5.20	14,237.60	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	1,947	3.55	6,911.85	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	1,924	24.84	47,792.16	
	SUNCORP-METWAY LTD	2,217	8.15	18,068.55	
	GPT GROUP	3,401	0.80	2,720.80	
	LEND LEASE CORP NEW	1,252	6.94	8,688.88	
	STOCKLAND	1,552	3.85	5,975.20	
	WESTFIELD GROUP	3,988	13.14	52,402.32	
	TELSTRA CORP LTD	7,506	4.09	30,699.54	
	AGL ENERGY LTD	1,031	15.23	15,702.13	
	オーストラリア・ドル通貨小計	103,991		1,190,792.61 (70,983,147)	
香港ドル	MONGOLIA ENERGY CO LTD	4,000	2.28	9,120.00	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	5,000	34.10	170,500.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	4,000	7.56	30,240.00	
	PACIFIC BASIN SHIPPING LTD	9,000	3.15	28,350.00	
	ESPRIT HOLDINGS LTD	2,900	39.20	113,680.00	
	LI & FUNG LTD	2,000	14.32	28,640.00	
	BANK OF EAST ASIA	3,200	15.64	50,048.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	8,000	8.34	66,720.00	
	HANG SENG BANK LTD	1,700	101.40	172,380.00	
	WING HANG BANK LIMITED	1,000	37.00	37,000.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	2,600	59.95	155,870.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	3,000	65.50	196,500.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	3,000	14.82	44,460.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	3,000	23.80	71,400.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	2,000	14.60	29,200.00	
	LINK REIT	6,000	14.08	84,480.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT HKD1	6,000	5.42	32,520.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	3,000	54.60	163,800.00	
	SWIRE PACIFIC A HKD0.60	2,000	48.75	97,500.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	1,000	17.10	17,100.00	
	FOXCONN INTERNATIONAL HLDGS	8,000	1.90	15,200.00	
	CLP HOLDINGS LTD	3,500	52.30	183,050.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	7,400	12.06	89,244.00	
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	3,500	42.35	148,225.00	

	香港ドル通貨小計	94,800		2,035,227.00 (24,300,610)	
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	3,000	3.76	11,280.00	
	NOBLE GROUP LTD	6,000	0.93	5,610.00	
	SEMBORP MARINE LTD	3,000	1.40	4,200.00	
	NEPTUNE ORIENT LINES LTD	5,000	0.98	4,925.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	1,000	10.40	10,400.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	4,000	3.50	14,000.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	1,000	9.32	9,320.00	
	OLAM INTERNATIONAL LTD	4,700	0.97	4,582.50	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	2,000	2.65	5,300.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	3,000	9.09	27,270.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	5,000	4.85	24,250.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	3,000	11.96	35,880.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	2,000	4.60	9,200.00	
	CAPITALAND LTD	4,000	2.49	9,960.00	
	UOL GROUP LIMITED	4,000	1.89	7,560.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	13,000	2.52	32,760.00	
	シンガポール・ドル通貨小計	63,700		216,497.50 (13,139,233)	
合計		2,003,826		2,467,937,356 (2,467,937,356)	

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	証券数	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	HEALTH CARE REIT INC	100	3,373.00	
	アメリカ・ドル通貨小計		100	3,373.00 (312,204)	
合計				312,204 (312,204)	

注)

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関わるもので内書きであります。
3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	投資信託受益証券 時価比率	合計額に対する 比率
アメリカ・ドル	株式	563銘柄			
	投資信託受益証券	1銘柄	100.0%	0.0%	57.2%
カナダ・ドル	株式	74銘柄	100.0%	-%	4.2%
ユーロ	株式	221銘柄	100.0%	-%	17.3%
イギリス・ポンド	株式	91銘柄	100.0%	-%	10.8%
スイス・フラン	株式	32銘柄	100.0%	-%	4.4%
スウェーデン・クローネ	株式	24銘柄	100.0%	-%	1.0%
ノルウェー・クローネ	株式	9銘柄	100.0%	-%	0.3%
デンマーク・クローネ	株式	11銘柄	100.0%	-%	0.4%
オーストラリア・ドル	株式	51銘柄	100.0%	-%	2.9%
香港ドル	株式	24銘柄	100.0%	-%	1.0%

シンガポール・ドル	株式	16銘柄	100.0%	- %	0.5%
-----------	----	------	--------	-----	------

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

グローバル・アンブレラ UBS世界株ショート（除く日本）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は信託約款第40条により、平成19年12月19日から平成20年12月5日までとしております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成19年12月19日から平成20年12月5日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

[前へ](#)

財務諸表

【グローバル・アンブレラ ＵＢＳ世界株ショート（除く日本）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

当期 (平成20年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	3,049
コール・ローン	1,062,431,924
社債券	3,296,746,400
未収利息	5,821
流動資産合計	4,359,187,194
資産合計	4,359,187,194
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70,014,966
未払受託者報酬	940,434
未払委託者報酬	11,285,202
その他未払費用	793,991
流動負債合計	83,034,593
負債合計	83,034,593
純資産の部	
元本等	
元本	2,245,170,857
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,030,981,744
（分配準備積立金）	1,426,501,377
元本等合計	4,276,152,601
純資産合計	4,276,152,601
負債純資産合計	4,359,187,194

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
営業収益	
受取利息	4,321,068
有価証券売買等損益	2,530,687,037
営業収益合計	2,535,008,105
営業費用	
受託者報酬	1,985,263
委託者報酬	23,823,090
その他費用	1,158,886
営業費用合計	26,967,239
営業利益又は営業損失（ ）	2,508,040,866
経常利益又は経常損失（ ）	2,508,040,866
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,508,040,866
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,081,539,489
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,330,474,512
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,330,474,512
剰余金減少額又は欠損金増加額	725,994,145
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	725,994,145
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,030,981,744

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
有価証券の評価基準及び 評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価額情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	当期 (平成20年12月5日現在)
1. 期首元本額	2,870,558,543円
期中追加設定元本額	7,934,160,166円
期中解約元本額	8,559,547,852円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,245,170,857口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
分配金の計算過程 (平成19年12月19日から平成20年12月5日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (1,234,807円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額 (1,425,266,570円)、信託約款に規定される収益調整金(604,480,367円)、及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は2,030,981,744円(1万口当たり9,045.98円)であります但し分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

当期（平成20年12月5日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
社債券	3,296,746,400	616,640,500
合計	3,296,746,400	616,640,500

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期（平成20年12月5日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成19年12月19日 至平成20年12月5日）

関連当事者の 名称	当ファンドと当 該関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	当計算期間末残高

UBS AG London Branch	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の親会社	発行社債の購入にかかる受渡代金	15,366,657,334円	社債券	3,296,746,400円
		発行社債の売却にかかる受渡代金	14,600,597,971円		

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当該債券への投資は、目論見書記載の投資方針の通り、株式指数予想変動率や市場金利の条件等に鑑み、選定した発行体UBS AGが発行する、あらかじめ発行条件の定められているユーロ円債に対して行っており、可能な限り高位に組入れております。なおUBS AGは、信用力や同種債券の発行実績等の条件を総合的に勘案して選定した発行体であります。

2. 取引条件の変更及び当該変更が財務諸表に与えている影響

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 (平成20年12月5日現在)	
1口当たり純資産額 1.9046円 (1万口当たり純資産額 19,046円)	

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	UBS AG, London Branch Note linked to MSCI Kokusai Bear Performance	2,578,000,000	3,296,746,400	
合計		2,578,000,000	3,296,746,400	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

グローバル・アンブレラ UBS BRIC

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は約款第40条により、平成19年12月19日から平成20年12月5日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成19年12月19日から平成20年12月5日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

【グローバル・アンブレラ UBS BRIC】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

当期 (平成20年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	443,820,360
親投資信託受益証券	18,099,412,802
未収入金	70,000,000
未収利息	2,431
流動資産合計	18,613,235,593
資産合計	18,613,235,593
負債の部	
流動負債	
未払解約金	75,294,337
未払受託者報酬	13,185,628
未払委託者報酬	226,039,270
その他未払費用	3,150,000
流動負債合計	317,669,235
負債合計	317,669,235
純資産の部	
元本等	
元本	58,189,084,692
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,893,518,334
（分配準備積立金）	114,810,420
元本等合計	18,295,566,358
純資産合計	18,295,566,358
負債純資産合計	18,613,235,593

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成19年 12月 19日 至 平成20年 12月 5日
営業収益	
受取利息	1,829,678
有価証券売買等損益	42,811,587,198
営業収益合計	42,809,757,520
営業費用	
受託者報酬	34,465,093
委託者報酬	590,830,028
その他費用	3,150,000
営業費用合計	628,445,121
営業利益又は営業損失（ ）	43,438,202,641
経常利益又は経常損失（ ）	43,438,202,641
当期純利益又は当期純損失（ ）	43,438,202,641
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,768,652,499
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	245,779,540
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	245,779,540
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,469,747,732
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,469,747,732
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,893,518,334

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当 期 自 平成19年 12月 19日 至 平成20年 12月 5日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	当 期 (平成20年 12月 5日現在)
1. 期首元本額	36,450,368,335円
期中追加設定元本額	41,343,883,807円
期中解約元本額	19,605,167,450円
2. 計算期間末日における受益権の総数	58,189,084,692口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は39,893,518,334円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当 期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
1. 分配金の計算過程
計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(114,810,420円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(28,483,951円)、及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は、143,294,371円(1万口当たり24.62円)であります。分配を行っておりません。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額
報酬対象期間の日々におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の純資産総額に年率0.03%を乗じて日割り計算し、当該報酬対象期間に応じて合計した金額

(有価証券に関する注記)

当期(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	18,099,412,802	38,759,090,645
合計	18,099,412,802	38,759,090,645

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期(平成20年12月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成19年12月19日 至 平成20年12月5日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 (平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額0.3144円 (1万口当たり純資産額3,144円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	U B S B R I C マザー ファンド	57,276,622,793	18,099,412,802	
合計		57,276,622,793	18,099,412,802	

注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「U B S B R I C マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりです。

「U B S B R I C マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

U B S B R I C マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	平成20年12月5日現在
		金 額
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金		40,563,526
コール・ローン		14,763,826
株式		15,401,419,858
社債券		2,672,112,320
派生商品評価勘定		56,000
未収入金		31,114,938
未収配当金		10,121,093
未収利息		80
流動資産合計		18,170,151,641
資 産 合 計		18,170,151,641
負 債 の 部		
流 動 負 債		
未払解約金		70,000,000
流動負債合計		70,000,000

負債合計		70,000,000
純資産の部		
元 本 等		
元 本		57,276,622,793
剰 余 金		
剰余金又は欠損金()		39,176,471,152
剰 余 金 合 計		39,176,471,152
元 本 等 合 計		18,100,151,641
純資産合計		18,100,151,641
負債・純資産合計		18,170,151,641

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における本報告書の開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成20年12月5日現在
-----	--------------

1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	36,450,000,000円
同期中における追加設定元本額	35,397,517,785円
同期中における解約元本額	14,570,894,992円
同期末における元本の内訳	
グローバル・アンブレラ UBS BRIC	57,276,622,793円
合計	57,276,622,793円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間 末日における当該親投資信託の受益権の総数	57,276,622,793口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は39,176,471,152円であります。

(有価証券に関する注記)

(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
株式	15,401,419,858	20,203,862,102
社債券	2,672,112,320	4,753,607,540
合計	18,073,532,178	24,957,469,642

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

項 目	自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
1. 取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。
2. 取引に対する取組方針及び利用目的	為替予約取引は外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクであります。
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行しております。
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

区分	種 類	平成20年12月5日現在			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 アメリカ・ドル	64,841,000	-	64,785,000	56,000
	合 計	64,841,000	-	64,785,000	56,000

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日においては為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2)計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成19年12月19日 至平成20年12月5日)

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当計算期末残高
UBS AG London Branch	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の親会社	発行社債の購入にかかる受渡代金 発行社債の売却にかかる受渡代金	18,437,550,919円 8,017,088,319円	社債券	2,672,112,320円

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当該債券への投資は、目論見書記載の投資方針に従い、投資の対象とする株式市場における株価指数への連動率等の発行条件に鑑み選定したUBS AGが発行する社債券に対して行なっております。なおUBS AGは、信用力や同種債券の発行実績等の条件を総合的に勘案して選定した発行体であります。

2. 取引条件の変更及び当該変更が財務諸表に与えている影響

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額 0.3160円 (1万口当たり純資産額3,160円)

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株 式

通貨	銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
アメリカ・ドル	GAZPROM ADR REG S	677,161	14.84	10,049,069.24	
	GAZPROM NEFT-SPONSORED ADR	20,327	9.37	190,463.99	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	79,800	2.69	215,061.00	
	LUKOIL OIL COMPANY SPON ADR	135,064	28.25	3,815,558.00	
	NOVATEK OAO GDR EACH REPR 1/100 REG S	24,350	20.50	499,175.00	
	OAO ROSNEFT OIL CO-GDR	380,262	3.37	1,281,482.94	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	282,070	5.20	1,466,764.00	
	TATNEFT-SPONSORED REGS GDR	19,416	33.05	641,698.80	
	TMK-GDR REG S	13,250	5.67	75,127.50	
	JSC MMC NORILSK NICKEL ADR 1 ORD	250,977	6.05	1,518,410.85	
	MECHEL-ADR	39,900	5.04	201,096.00	
	NOVOLIPET STEEL-GDRWI REG S	25,700	10.50	269,850.00	
	POLYUS GOLD-ADR	47,557	9.50	451,791.50	
	SEVERSTAL-GDR REG S	62,248	2.70	168,069.60	
	URALKALI-SPON GDR	46,200	8.61	397,782.00	
	SHANGHAI ZHENHUA PORT MACH-B	149,500	0.70	105,547.00	
	PIK GROUP-GDR REG S	29,500	1.07	31,565.00	
	WIMM-BILL-DANN FOODS-ADR	4,400	21.30	93,720.00	
	PHARMSTANDARD-REG S GDR-WI	25,350	11.65	295,327.50	
	VTB BANK OJSC-GDR-REG S/WI	256,146	2.06	527,660.76	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	153,000	0.93	142,749.00	
	COMSTAR UNITED TELESYST-GDR	58,050	2.50	145,125.00	
	MOBILE TELESYSTEMS ADR	56,100	28.09	1,575,849.00	
	ROSTELECOM-SPONSORED ADR	17,927	39.95	716,183.65	
	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	28,000	4.70	131,600.00	
	VIMPEL COMMUNICATIONS ADR	132,100	8.07	1,066,047.00	
	アメリカ・ドル通貨小計	3,014,355		26,072,774.33 (2,413,295,991)	
ブラジル・リアル	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	3,900	346.00	1,349,400.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	649,600	21.79	14,154,784.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	895,300	18.60	16,652,580.00	
	ANGLO FERROUS BRAZIL SA	33,980	28.00	951,440.00	
	ARACRUZ CELULOSE SA-PREF B	132,000	1.86	245,520.00	
	BRASKEM SA-PREF A	42,800	5.87	251,236.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	105,300	24.00	2,527,200.00	
	CIA VALE DO RIO DOCE	408,700	24.09	9,845,583.00	
	CIA VALE RIO DOCE PREF A NPV	583,500	21.96	12,813,660.00	
	FERTILIZANTES FOSFATADOS-PRF	43,200	9.17	396,144.00	
	GERDAU S.A.	50,200	11.34	569,268.00	
	GERDAU SA-PREF	182,248	13.65	2,487,685.20	
	KLABIN SA-PREF	148,700	3.30	490,710.00	
	METALURGICA GERDAU SA-PREF	78,300	18.52	1,450,116.00	
	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	45,500	10.33	470,015.00	

	USINAS SIDER MINAS GER-PF A	72,300	22.60	1,633,980.00	
	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS	21,300	21.05	448,365.00	
	VOTORANTIM CELULOSE PAP-PREF	25,400	13.21	335,534.00	
	DURATEX SA-PREF	21,200	12.90	273,480.00	
	EMPRESA BRAS DE AERONAUTICA	158,600	9.95	1,578,070.00	
	ALL AMERICLATINA LOGISTICA	125,700	9.95	1,250,715.00	
	CIA DE CONCESSOES RODOVIARIA	41,900	23.80	997,220.00	
	TAM SA-PREF	18,500	18.70	345,950.00	
	CYRELA BRAZIL REALTY	61,300	7.48	458,524.00	
	GAFISA SA	32,700	8.20	268,140.00	
	MRV ENGENHARIA	23,000	8.30	190,900.00	
	NET SERVICOS DE COMUNI-PREF	50,751	14.00	710,514.00	
	B2W COM GLOBAL DO VAREJO	18,500	20.54	379,990.00	
	LOJAS AMERICANAS SA-PREF	88,500	5.75	508,875.00	
	LOJAS RENNER S.A.	33,000	13.20	435,600.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES-PREF	24,829	50.95	1,265,037.55	
	CIA BRASILEIRA DE DISTR-PREF	19,622	36.95	725,032.90	
	CIA DE BEBIDAS DAS AME-PREF	44,300	95.50	4,230,650.00	
	COSAN SA INDUSTRIA COMERCIO	24,100	9.82	236,662.00	
	JBS SA	89,519	5.20	465,498.80	
	PERDIGAO SA	31,600	33.41	1,055,756.00	
	SADIA SA-PREF	82,500	3.25	268,125.00	
	SOUZA CRUZ SA	25,900	49.03	1,269,877.00	
	NATURA COSMETICOS SA	35,300	22.22	784,366.00	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	414,164	23.98	9,931,652.72	
	BANCO DO BRASIL SA	90,200	14.60	1,316,920.00	
	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL	69,230	5.69	393,918.70	
	BCO ITAU HOLDING PRF NPV	348,100	26.93	9,374,333.00	
	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	591,500	8.39	4,962,685.00	
	UNIBANCO-UNITS	313,500	14.96	4,689,960.00	
	BM&F BOVESPA SA	345,006	4.47	1,542,176.82	
	BRADSPAR SA-PREF	65,900	16.71	1,101,189.00	
	REDECARD SA	79,900	23.62	1,887,238.00	
	BRASIL TELECOM PART SA	14,300	54.85	784,355.00	
	BRASIL TELECOM PART SA-PR	55,231	19.49	1,076,452.19	
	BRASIL TELECOM SA-PREFERENCE	43,051	15.60	671,595.60	
	GVT HOLDING SA	20,175	22.64	456,762.00	
	TELE NORTE LESTE PART	21,400	37.19	795,866.00	
	TELE NORTE LESTE PART-PREF	74,900	33.30	2,494,170.00	
	TELEMAR NORTE LESTE SA-PR A	15,200	63.00	957,600.00	
	TIM PARTICIPACOES SA-PREF	165,700	3.88	642,916.00	
	VIVO PARTICIPACOES SA-PREF	33,825	29.88	1,010,691.00	
	AES TIETE SA-PREF	18,500	14.85	274,725.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	61,900	25.35	1,569,165.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	62,900	27.28	1,715,912.00	
	CIA ENERGETICA DE SP-PREF B	49,300	13.50	665,550.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	78,219	35.85	2,804,151.15	

	CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	30,200	26.75	807,850.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	37,800	23.39	884,142.00	
	CPFL ENERGIA SA	35,500	35.37	1,255,635.00	
	EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	24,900	26.00	647,400.00	
	ELETROPAULO METROPOLI-PREF B	27,440	26.34	722,769.60	
	TRACTEBEL ENERGIA SA	38,900	19.80	770,220.00	
	ブラジル・リアル通貨小計	7,800,390		140,980,204.23 (5,210,628,348)	
ユーロ	SBERBANK-GDR REG S	22,276	105.00	2,338,980.00	
	ユーロ通貨小計	22,276		2,338,980.00 (275,952,860)	
香港ドル	CHINA DONGXIANG GROUP CO	379,000	2.07	784,530.00	
	CHINA COAL ENERGY CO - H	928,000	4.70	4,361,600.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	412,000	4.30	1,771,600.00	
	CHINA PETROLEUM CHEMICAL	4,746,000	4.75	22,543,500.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	926,000	13.90	12,871,400.00	
	CNOOC LTD HKD0.02	4,429,000	5.88	26,042,520.00	
	CNPC HONG KONG LIMITED	860,000	2.48	2,132,800.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	5,986,000	6.20	37,113,200.00	
	YANZHOU COAL MINING CO-H	504,000	4.29	2,162,160.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	1,078,000	3.53	3,805,340.00	
	ANGANG STEEL CO LTD-H	280,000	6.46	1,808,800.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	116,000	32.25	3,741,000.00	
	CHINA BLUECHEMICAL LTD-H	458,000	2.72	1,245,760.00	
	CHINANATIONALBUILDING MA-H	266,000	6.20	1,649,200.00	
	FOSUN INTERNATIONAL	340,000	1.88	639,200.00	
	HUABAO INTERNATIONAL HOLDING	195,000	5.12	998,400.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	326,000	4.51	1,470,260.00	
	MAANSHAN IRON & STEEL-H	604,000	2.23	1,346,920.00	
	SINOERT HOLDINGS LTD	650,000	3.40	2,210,000.00	
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	978,000	1.68	1,643,040.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	1,088,000	2.80	3,046,400.00	
	BEIJING ENTERPRISES HLDGS	111,000	26.30	2,919,300.00	
	BYD CO LTD-H	149,800	11.72	1,755,656.00	
	CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	1,189,000	8.52	10,130,280.00	
	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSION	221,000	6.80	1,502,800.00	
	CHINA INTL MARINE CONTAINERS-H	182,000	4.62	840,840.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	993,000	5.02	4,984,860.00	
	CHINA RAILWAYS CONSTRUCTION-H	496,500	10.58	5,252,970.00	
	CITIC PACIFIC LIMITED	325,000	5.52	1,794,000.00	
	DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-H	46,000	16.50	759,000.00	
	HARBIN POWER EQUIPMENT CO-H	232,000	5.27	1,222,640.00	
	SHANGHAI ELECTRIC GROUP CORP	1,086,000	2.68	2,910,480.00	
	SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	139,000	15.02	2,087,780.00	
	AIR CHINA LIMITED-H	650,000	1.86	1,209,000.00	
	BEIJING CAPITAL INTL AIRPORT-H	456,000	3.84	1,751,040.00	
	CHINA COSCO HOLDINGS-H	694,000	4.20	2,914,800.00	
	CHINA EASTERN AIRLINES-H SHR	564,000	0.75	423,000.00	

	CHINA MERCHANT HLDGS	338,000	13.30	4,495,400.00	
	CHINA SHIPPING CONTAINER-H	1,334,000	0.95	1,267,300.00	
	CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H	350,000	5.89	2,061,500.00	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	603,000	0.93	560,790.00	
	COSCO PACIFIC LIMITED	350,000	5.85	2,047,500.00	
	GUANGSHEN RAILWAY CO LTD-H	316,000	2.60	821,600.00	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	306,000	5.14	1,572,840.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	422,000	3.73	1,574,060.00	
	DENWAY MOTORS LIMITED	1,680,000	1.97	3,309,600.00	
	DONGFENG MOTOR GRO	918,000	1.85	1,698,300.00	
	LI NING CO LTD	191,000	10.38	1,982,580.00	
	CHINA TRAVEL INTL INV HK	1,126,000	1.01	1,137,260.00	
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	740,000	3.63	2,686,200.00	
	CHINA RESOURCES ENTERPRISE	350,000	11.02	3,857,000.00	
	GOME ELECTRICAL APPLIANCES	2,098,000	1.12	2,349,760.00	
	PARKSON RETAIL GROUP LTD	290,500	7.30	2,120,650.00	
	CHINA HUIYUAN JUICE GROUP	150,000	9.70	1,455,000.00	
	CHAODA MODERN AGRICULTURE	532,000	4.50	2,394,000.00	
	CHAODA MODERN AGRICULTURE NEW	21,280	4.50	95,760.00	
	CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	385,000	2.75	1,058,750.00	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	300,000	8.48	2,544,000.00	
	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	256,000	8.46	2,165,760.00	
	TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	414,000	8.56	3,543,840.00	
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	397,000	3.08	1,222,760.00	
	YANTAI CHANGYU PIONEER-B	37,400	27.00	1,009,800.00	
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	172,000	24.40	4,196,800.00	
	BANK OF CHINA LTD - H	7,727,000	2.28	17,617,560.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	1,674,000	4.73	7,918,020.00	
	CHINA CITIC BANK	1,199,000	2.57	3,081,430.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	9,653,000	4.29	41,411,370.00	
	CHINA MERCHANTS BANK - H	750,500	12.60	9,456,300.00	
	IND&COMM BK OF CHINA -H	11,908,000	4.00	47,632,000.00	
	CHINA EVERBRIGHT LTD	182,000	8.45	1,537,900.00	
	CHINA INSURANCE INTERNATIONAL	195,000	8.36	1,630,200.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	2,009,000	20.40	40,983,600.00	
	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	874,000	3.45	3,015,300.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	364,000	31.50	11,466,000.00	
	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	474,000	3.07	1,455,180.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	1,120,000	10.22	11,446,400.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	260,000	8.99	2,337,400.00	
	CHINA VANKE CO LTD -B	335,820	6.02	2,021,636.40	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	998,000	1.49	1,487,020.00	
	GUANGZHOU R&F PROPERTIES - H	312,400	5.80	1,811,920.00	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	376,500	5.26	1,980,390.00	
	SHUI ON LAND LTD	600,000	1.73	1,038,000.00	
	SINO-OCEAN LAND HOLDINGS	960,000	2.95	2,832,000.00	
	SOHO CHINA LTD	500,000	2.57	1,285,000.00	

	ALIBABA.COM LTD	329,000	4.96	1,631,840.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	253,800	43.40	11,014,920.00	
	LENOVO GROUP LTD	1,070,000	1.79	1,915,300.00	
	ZTE CORP-H	56,120	17.40	976,488.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	462,000	4.60	2,125,200.00	
	CHINA MOBILE LTD	1,712,500	73.20	125,355,000.00	
	CHINA TELECOM CORP H CNY1	4,102,000	3.08	12,634,160.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	1,680,851	9.10	15,295,744.10	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	408,000	14.28	5,826,240.00	
	DATANG INTL POWER GEN CO-H	890,000	3.72	3,310,800.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	662,000	2.65	1,754,300.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	832,000	4.70	3,910,400.00	
	香港ドル通貨小計	102,090,971		628,269,904.50 (7,501,542,659)	
合計		112,927,992		15,401,419,858 (15,401,419,858)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	アメリカ・ドル	MSCI INDIA TR P/N(UBS)	6,195,059.00	28,868,974.94	
	アメリカ・ドル通貨小計		6,195,059.00	28,868,974.94 (2,672,112,320)	
合計				2,672,112,320 (2,672,112,320)	

注)

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関わるもので内書きであります。
3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価 比率	組入債券 時価比率	合計額に対する 比率
アメリカ・ドル	株式	26銘柄			
	社債券	1銘柄	47.5%	52.5%	28.2%
ブラジル・レアル	株式	68銘柄	100.0%	- %	28.8%
ユーロ	株式	1銘柄	100.0%	- %	1.5%
港ドル	株式	96銘柄	100.0%	- %	41.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

グローバル・アンブレラ U B S コモディティ

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は約款第37条により、平成19年12月19日から平成20年12月5日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成19年12月19日から平成20年12月5日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

【グローバル・アンブレラ ＵＢＳコモディティ】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

当期 (平成20年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,766,976
親投資信託受益証券	1,209,697,127
未収利息	141
流動資産合計	1,235,464,244
資産合計	1,235,464,244
負債の部	
流動負債	
未払解約金	753,501
未払受託者報酬	684,218
未払委託者報酬	10,947,387
その他未払費用	1,120,952
流動負債合計	13,506,058
負債合計	13,506,058
純資産の部	
元本等	
元本	2,315,120,508
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,093,162,322
（分配準備積立金）	-
元本等合計	1,221,958,186
純資産合計	1,221,958,186
負債純資産合計	1,235,464,244

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
営業収益	
受取利息	219,194
有価証券売買等損益	204,802,873
営業収益合計	204,583,679
営業費用	
受託者報酬	2,802,684
委託者報酬	44,842,824
その他費用	1,120,952
営業費用合計	48,766,460
営業利益又は営業損失（ ）	253,350,139
経常利益又は経常損失（ ）	253,350,139
当期純利益又は当期純損失（ ）	253,350,139
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	933,564,673
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	352,703,079
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	352,703,079
剰余金減少額又は欠損金増加額	258,950,589
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	258,950,589
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,093,162,322

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、 親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	当期 (平成20年12月5日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額	5,118,358,283円 7,747,199,334円 10,550,437,109円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,315,120,508口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,093,162,322円です。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(92,692円)、及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は92,692円(1万口当たり0.40円)であります。分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(有価証券に関する注記)

当期(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,209,697,127	1,097,310,887
合計	1,209,697,127	1,097,310,887

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期(平成20年12月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自平成19年12月19日 至平成20年12月5日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 (平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額 0.5278円 (1万口当たり純資産額 5,278円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	U B S コモディティ・マザーファンド	2,288,925,502	1,209,697,127	
合計		2,288,925,502	1,209,697,127	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「U B S コモディティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「U B S コモディティ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

U B S コモディティ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	平成20年12月5日現在
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		6,106
コール・ローン		13,657,600
社債券		1,196,143,200
未収利息		74
流動資産合計		1,209,806,980
資産合計		1,209,806,980
純資産の部		
元本等		
元本		2,288,925,502
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		1,079,118,522
剰余金合計		1,079,118,522
元本等合計		1,209,806,980
純資産合計		1,209,806,980
負債・純資産合計		1,209,806,980

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
-----	--------------------------------

有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成20年12月5日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,067,000,000円
期中追加設定元本額	5,156,577,842円
期中解約元本額	7,934,652,340円
同期末における元本の内訳 U B S コモディティ・マザーファンド	2,288,925,502円
合計	2,288,925,502円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,288,925,502口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,079,118,522円であります。

(有価証券に関する注記)

(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	1,196,143,200	1,139,341,905
合 計	1,196,143,200	1,139,341,905

(デリバティブ取引等に関する注記)

(平成20年12月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成19年12月19日 至平成20年12月5日)

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
UBS AG London Branch	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の親会社	発行社債の購入にかかる受渡代金	9,572,765,126円	社債券	1,196,143,200円
		発行社債の売却にかかる受渡代金	8,442,235,619円		

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当該債券への投資は、目論見書記載の投資方針に従い、商品先物指数への連動率等の発行条件を鑑み選定したUBS AG

が発行するユーロ円債に対して行なっております。なおUBS AGは、信用力や同種債券の発行実績等の条件を総合的に勘案して選定した発行体であります。

2. 取引条件の変更及び当該変更が財務諸表に与えている影響
該当事項はありません。

(1 口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額0.5285円 (1万口当たり純資産額5,285円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式
該当ありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	JPY Delta One Notes linked to UBS Bloomberg Constant Maturity Commodity Index USD Total Return (the “Notes”)	2,268,000,000	1,196,143,200	
合計		2,268,000,000	1,196,143,200	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

グローバル・アンブレラ UBS フード（豪ドル連動型）

- （１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２） 当ファンドの第1期計算期間は約款第37条により、平成20年3月25日から平成20年12月5日までとなっております。
- （３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成20年3月25日から平成20年12月5日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

【グローバル・アンブレラ ＵＢＳフード（豪ドル連動型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

当期 (平成20年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,562,308
親投資信託受益証券	4,626,690,056
未収入金	14,000,000
未収利息	227
流動資産合計	4,682,252,591
資産合計	4,682,252,591
負債の部	
流動負債	
未払解約金	20,395,972
未払受託者報酬	688,867
未払委託者報酬	13,088,420
その他未払費用	2,227,011
流動負債合計	36,400,270
負債合計	36,400,270
純資産の部	
元本等	
元本	10,899,866,345
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,254,014,024
（分配準備積立金）	-
元本等合計	4,645,852,321
純資産合計	4,645,852,321
負債純資産合計	4,682,252,591

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成20年 3月25日 至 平成20年12月 5日
営業収益	
受取利息	389,076
有価証券売買等損益	4,482,009,944
営業収益合計	4,481,620,868
営業費用	
受託者報酬	5,567,744
委託者報酬	105,786,972
その他費用	2,227,011
営業費用合計	113,581,727
営業利益又は営業損失（ ）	4,595,202,595
経常利益又は経常損失（ ）	4,595,202,595
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,595,202,595
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,047,191,806
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	979,412,099
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	979,412,099
剰余金減少額又は欠損金増加額	591,031,722
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	591,031,722
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,254,014,024

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当期 自 平成20年 3月25日 至 平成20年12月 5日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	当期 (平成20年12月5日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額	16,689,450,967円 13,924,968,800円 19,714,553,422円
2. 計算期間末日における受益権の総数	10,899,866,345口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,254,014,024円です。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成20年 3月25日 至 平成20年12月 5日
分配金の計算過程
計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(154,318円)、及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は154,318円(1万口当たり0.14円)であります。分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(有価証券に関する注記)

当期(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,626,690,056	6,365,217,017
合計	4,626,690,056	6,365,217,017

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期(平成20年12月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自平成20年3月25日 至平成20年12月5日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 (平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額 0.4262円 (1万口当たり純資産額 4,262円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	UBSコモディティ・フード(AUD) ・マザーファンド	10,825,199,008	4,626,690,056	
合計		10,825,199,008	4,626,690,056	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「UBSコモディティ・フード(AUD)・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「UBSコモディティ・フード(AUD)・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

UBSコモディティ・フード(AUD)・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	平成20年12月5日現在
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		11,585
コール・ローン		1,719,180
社債券		4,594,580,000
未収入金		44,710,400
未収利息		9
流動資産合計		4,641,021,174
資産合計		4,641,021,174
負債の部		
流動負債		
未払解約金		14,000,000
流動負債合計		14,000,000
負債合計		14,000,000
純資産の部		
元本等		
元本		10,825,199,008
剰余金		
剰余金又は欠損金()		6,198,177,834
剰余金合計		6,198,177,834
元本等合計		4,627,021,174
純資産合計		4,627,021,174

負債・純資産合計		4,641,021,174
----------	--	---------------

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	自 平成20年 3月25日 至 平成20年12月 5日
有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 (但し、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額 に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成20年12月5日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,650,000,000円
期中追加設定元本額	8,889,064,809円
期中解約元本額	14,713,865,801円
同期末における元本の内訳 グローバル・アンブレラ U B S コモディティ	10,825,199,008円
合計	10,825,199,008円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	10,825,199,008口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,198,177,834円であります。

(有価証券に関する注記)

(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
社債券	4,594,580,000	6,612,567,175
合 計	4,594,580,000	6,612,567,175

(デリバティブ取引等に関する注記)

(平成20年12月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成20年3月25日 至平成20年12月5日)

関連当事者の 名称	当ファンドと当該関 連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
UBS AG London Branch	当ファンドの運用の 指図を行う投資信託 委託会社の親会社	発行社債の 購入にかか る受渡代金	25,686,147,175円	社債券	4,594,580,000円
		発行社債の 売却にかか る受渡代金	16,609,269,171円		

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当該債券への投資は、目論見書記載の投資方針に従い、商品先物指数への連動率等の発行条件を鑑み選定したUBS AGが発行するユーロ円債に対して行なっております。なおUBS AGは、信用力や同種債券の発行実績等の条件を総合的に勘案して選定した発行体であります。

2. 取引条件の変更及び当該変更が財務諸表に与えている影響

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額0.4274円 (1万口当たり純資産額4,274円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(3) 株式
該当ありません。

(4) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	JPY Delta One Notes linked to UBS Bloomberg Constant Maturity Commodity Food AUD Hedged Total Return Index (the "Notes")	10,735,000,000	4,594,580,000	
合計		10,735,000,000	4,594,580,000	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

グローバル・アンブレラ UBS エコ

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は約款第40条により、平成20年3月25日から平成20年12月5日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成20年3月25日から平成20年12月5日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

【グローバル・アンブレラ ＵＢＳエコ】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

当期 (平成20年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,018,058
親投資信託受益証券	725,399,921
未収入金	3,000,000
未収利息	60
流動資産合計	739,418,039
資産合計	739,418,039
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,634,783
未払受託者報酬	100,545
未払委託者報酬	2,312,481
その他未払費用	175,198
流動負債合計	6,223,007
負債合計	6,223,007
純資産の部	
元本等	
元本	1,553,283,400
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	820,088,368
（分配準備積立金）	5,692,224
元本等合計	733,195,032
純資産合計	733,195,032
負債純資産合計	739,418,039

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成20年 3月 25日 至 平成20年 12月 5日
営業収益	
受取利息	40,150
有価証券売買等損益	919,200,079
営業収益合計	919,159,929
営業費用	
受託者報酬	438,200
委託者報酬	10,078,586
その他費用	175,198
営業費用合計	10,691,984
営業利益又は営業損失（ ）	929,851,913
経常利益又は経常損失（ ）	929,851,913
当期純利益又は当期純損失（ ）	929,851,913
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	70,922,528
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	52,907,983
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	52,907,983
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,066,966
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,066,966
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	820,088,368

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当期
	自 平成20年 3月 25日 至 平成20年 12月 5日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	当期
	(平成20年 12月 5日現在)
1. 期首元本額	670,584,545円
期中追加設定元本額	1,308,175,462円
期中解約元本額	425,476,607円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,553,283,400口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は820,088,368円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当期
	自 平成20年 3月25日 至 平成20年12月 5日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,692,224円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,978,637円)、及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は、7,670,861円(1万口当たり49.37円)であります。分配を行っておりません。 2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 報酬対象期間の日々におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の純資産総額に年率0.03%を乗じて日割り計算し、当該報酬対象期間に応じて合計した金額

(有価証券に関する注記)

当期（平成20年12月5日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	725,399,921	852,110,685
合計	725,399,921	852,110,685

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期（平成20年12月5日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自 平成20年3月25日 至 平成20年12月5日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 (平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額0.4720円 (1万口当たり純資産額4,720円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	U B S 地球温暖化エコロジー・マザーファンド	1,535,888,040	725,399,921	
合計		1,535,888,040	725,399,921	

注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「U B S 地球温暖化エコロジー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりです。

「U B S 地球温暖化エコロジー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

U B S 地球温暖化エコロジー・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	平成20年12月5日現在
		金 額
資 産 の 部		
流 動 資 産		

預金		3,145,595
コール・ローン		1,520,127
株式		722,246,686
未収配当金		1,475,421
未収利息		8
流動資産合計		728,387,837
資 産 合 計		728,387,837
負 債 の 部		
流 動 負 債		
未払解約金		3,000,000
流動負債合計		3,000,000
負 債 合 計		3,000,000
純資産の部		
元 本 等		
元 本		1,535,888,040
剰 余 金		
剰余金又は欠損金()		810,500,203
剰 余 金 合 計		810,500,203
元 本 等 合 計		725,387,837
純資産合計		725,387,837
負債・純資産合計		728,387,837

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	自 平成20年 3月25日 至 平成20年12月 5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における本報告書の開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成20年12月5日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	665,000,000円
同期中における追加設定元本額	1,183,138,236円
同期中における解約元本額	312,250,196円
同期末における元本の内訳	
グローバル・アンブレラ U B S エコ	1,535,888,040円
合計	1,535,888,040円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,535,888,040口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は810,500,203円であります。

(有価証券に関する注記)

(平成20年12月5日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	722,246,686	516,091,980
合計	722,246,686	516,091,980

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

項 目	自 平成20年 3月25日 至 平成20年12月 5日
1. 取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。
2. 取引に対する取組方針及び利用目的	為替予約取引は外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクであります。
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行しております。
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

(平成20年12月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成20年3月25日 至平成20年12月5日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月5日現在)
1口当たり純資産額 0.4723円 (1万口当たり純資産額4,723円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株 式

通貨	銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
日本円	栗田工業	12,200	2,165.00	26,413,000	
	シャープ	26,000	588.00	15,288,000	
	トヨタ自動車	6,700	2,650.00	17,755,000	
	アイシン精機	12,100	1,078.00	13,043,800	
	本田技研工業	9,500	1,653.00	15,703,500	
	日本円通貨小計	66,500		88,203,300	
アメリカ・ドル	EMERSON ELECTRIC CO	7,600	31.55	239,780.00	
	ROPER INDUSTRIES INC	5,360	40.95	219,492.00	
	SUNPOWER CORP-CLASS A	4,800	30.07	144,336.00	
	ALLIED WASTE INDUSTRIES INC	27,243	9.97	271,612.71	
	REPUBLIC SERVICES INC	9,700	21.62	209,714.00	
	STERICYCLE INC	4,890	51.22	250,465.80	
	WASTE CONNECTIONS INC	8,800	27.98	246,224.00	
	WASTE MANAGEMENT INC	9,300	29.35	272,955.00	
	JOHNSON CONTROLS INC	9,900	16.64	164,736.00	
	ARCHER-DANIELS-MIDLANDCO	14,200	24.61	349,462.00	
	CME GROUP INC	920	177.46	163,263.20	
	JPMORGAN CHASE & CO	7,100	31.08	220,668.00	
	ITRON INC	3,200	43.67	139,744.00	
	EXELON CORPORATION	4,800	51.57	247,536.00	
	FPL GROUP INC	5,700	44.58	254,106.00	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	9,900	19.45	192,555.00	
	ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	47,600	2.96	140,896.00	
	アメリカ・ドル通貨小計	181,013		3,727,545.71 (345,021,630)	
カナダ・ドル	CANADIAN NATL RY CO	6,100	41.75	254,675.00	
	カナダ・ドル通貨小計	6,100		254,675.00 (18,461,390)	
ユーロ	ITALCEMENTI SPA	23,350	8.10	189,193.60	
	ABENGOA SA	14,774	11.59	171,230.66	
	ACCIONA SA	1,936	77.20	149,459.20	
	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	8,479	13.15	111,498.85	
	OBRASCON HUARTE LAIN S.A.	15,940	9.13	145,532.20	
	YIT OYJ	28,035	4.45	124,755.75	
	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	11,463	12.66	145,121.58	
	FORTUM OYJ	8,634	13.85	119,580.90	
	IBERDROLA SA	28,431	5.69	161,772.39	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	6,901	18.10	124,908.10	
	ユーロ通貨小計	147,943		1,443,053.23 (170,251,420)	
イギリス・ポンド	JOHNSON MATTHEY PLC	11,962	8.89	106,342.18	
	SIG PLC	43,928	1.43	62,926.86	
	BARCLAYS PLC	48,472	1.47	71,350.78	

	HSBC HOLDINGS PLC	18,641	7.09	132,257.89	
	CENTRICA PLC	50,528	2.07	104,845.60	
	CENTRICA PLC - RTS	18,948	0.47	8,905.56	
	イギリス・ポンド通貨小計	192,479		486,628.87 (66,001,473)	
スイス・フラン	SWISS REINSURANCE LTD.	5,412	48.20	260,858.40	
	スイス・フラン通貨小計	5,412		260,858.40 (20,125,225)	
デンマーク・クローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	3,244	276.00	895,344.00	
	デンマーク・クローネ通貨小計	3,244		895,344.00 (14,182,248)	
合計		602,691		722,246,686 (634,043,386)	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

注)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に関わるもので内書きであります。
3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	合計額に対する 比率
アメリカ・ドル	株式	17銘柄	100.0%	54.4%
カナダ・ドル	株式	1銘柄	100.0%	2.9%
ユーロ	株式	10銘柄	100.0%	26.9%
イギリス・ポンド	株式	6銘柄	100.0%	10.4%
スイス・フラン	株式	1銘柄	100.0%	3.2%
デンマーク・クローネ	株式	1銘柄	100.0%	2.2%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

グローバル・アンブレラ UBSマネー

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）ファンドの第1期計算期間は約款第34条により、平成19年12月19日から平成20年12月5日までとなっております。
- （３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成19年12月19日から平成20年12月5日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

【グローバル・アンブレラ ＵＢＳマネー】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

当期 (平成20年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	439,442,905
国債証券	299,978,700
未収利息	2,407
流動資産合計	739,424,012
資産合計	739,424,012
負債の部	
流動負債	
未払解約金	45,924,253
未払受託者報酬	165,107
未払委託者報酬	1,540,951
流動負債合計	47,630,311
負債合計	47,630,311
純資産の部	
元本等	
元本	690,685,164
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,108,537
（分配準備積立金）	60,067
元本等合計	691,793,701
純資産合計	691,793,701
負債純資産合計	739,424,012

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成19年12月 19日 至 平成20年12月 5日
営業収益	
受取利息	3,608,533
有価証券売買等損益	205,400
営業収益合計	3,813,933
営業費用	
受託者報酬	245,884
委託者報酬	2,294,854
営業費用合計	2,540,738
営業利益又は営業損失（ ）	1,273,195
経常利益又は経常損失（ ）	1,273,195
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,273,195
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,213,128
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,200,795
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,200,795
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,152,325
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,152,325
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,108,537

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当 期 自 平成19年12月 19日 至 平成20年12月 5日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価額情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	当 期 (平成20年12月5日現在)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	14,630,230,091円
期中解約元本額	13,940,544,927円
2. 計算期間末日における受益権の総数	690,685,164口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当 期 自 平成19年12月19日 至 平成20年12月 5日
分配金の計算過程
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(56,037円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(4,030円)、信託約款に規定される収益調整金(1,092,788円)、及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は、1,152,855円(1万口当たり16.68円)であります。分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

当期（平成20年12月5日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
国債証券	299,978,700	45,300
合計	299,978,700	45,300

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期（平成20年12月5日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自 平成19年12月19日 至 平成20年12月5日）

該当事項はありません。

(1 口当たり情報に関する注記)

当期 (平成20年12月5日現在)
1 口当たり純資産額 1.0016円 (1 万口当たり純資産額 10,016円)

(4) 【付属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株 式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 5 4 0 回政府短期証券	300,000,000	299,978,700	
合計		300,000,000	299,978,700	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成21年1月30日現在）

U B S 世界株（除く日本）

種類	金額
資産総額	1,527,305,387 円
負債総額	4,859,329 円
純資産総額(-)	1,522,446,058 円
発行済口数	3,491,429,795 口
1口当たり純資産額(/)	0.4361 円

（参考）U B S 世界株（除く日本）マザーファンド

種類	金額
資産総額	1,512,773,612 円
負債総額	3,345,907 円
純資産総額(-)	1,509,427,705 円
発行済口数	3,441,449,019 口
1口当たり純資産額(/)	0.4386 円

U B S 世界株ショート（除く日本）

種類	金額
資産総額	4,208,268,933 円
負債総額	31,535,768 円
純資産総額(-)	4,176,733,165 円
発行済口数	2,146,616,913 口
1口当たり純資産額(/)	1.9457 円

U B S B R I C

種類	金額
資産総額	18,231,994,124 円
負債総額	40,505,946 円
純資産総額(-)	18,191,488,178 円
発行済口数	56,264,724,327 口
1口当たり純資産額(/)	0.3233 円

（参考）U B S B R I C マザーファンド

種類	金額
資産総額	18,058,339,602 円
負債総額	- 円
純資産総額(-)	18,058,339,602 円
発行済口数	55,437,371,094 口
1口当たり純資産額(/)	0.3257 円

U B S コモディティ

種類	金額	
資産総額	1,241,000,442	円
負債総額	8,816,941	円
純資産総額(-)	1,232,183,501	円
発行済口数	2,363,367,818	口
1口当たり純資産額(/)	0.5214	円

(参考)U B S コモディティ・マザーファンド

種類	金額	
資産総額	1,224,899,755	円
負債総額	6,000,000	円
純資産総額(-)	1,218,899,755	円
発行済口数	2,332,277,589	口
1口当たり純資産額(/)	0.5226	円

U B S フード（豪ドル連動型）

種類	金額	
資産総額	5,131,786,278	円
負債総額	36,885,562	円
純資産総額(-)	5,094,900,716	円
発行済口数	10,831,747,505	口
1口当たり純資産額(/)	0.4704	円

(参考)U B S コモディティ・フード（AUD）・マザーファンド

種類	金額	
資産総額	5,102,631,794	円
負債総額	19,000,000	円
純資産総額(-)	5,083,631,794	円
発行済口数	10,757,240,116	口
1口当たり純資産額(/)	0.4726	円

U B S 原油（WT I 先物指数連動型）

該当事項はありません。

U B S エコ

種類	金額	
資産総額	724,801,235	円
負債総額	1,521,835	円
純資産総額(-)	723,279,400	円
発行済口数	1,509,525,339	口
1口当たり純資産額(/)	0.4791	円

(参考)U B S 地球温暖化エコロジー・マザーファンド

種類	金額
資産総額	773,779,066 円
負債総額	55,933,510 円
純資産総額(-)	717,845,556 円
発行済口数	1,493,846,576 口
1口当たり純資産額(/)	0.4805 円

U B S マネー

種類	金額
資産総額	585,484,416 円
負債総額	44,163,308 円
純資産総額(-)	541,321,108 円
発行済口数	540,444,189 口
1口当たり純資産額(/)	1.0016 円

第5【設定及び解約の実績】

設定及び解約の実績は以下の通りです。

（注1）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定および解約の実績はありません。

U B S 世界株（除く日本）

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	8,261,264,293	2,668,407,743

U B S 世界株ショート（除く日本）

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	10,804,718,709	8,559,547,852

U B S B R I C

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	77,794,252,142	19,605,167,450

U B S コモディティ

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	12,865,557,617	10,550,437,109

U B S フード（豪ドル連動型）

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	30,614,419,767	19,714,553,422

U B S 原油（先物指数連動型）

該当事項はありません。

U B S エコ

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	1,978,760,007	425,476,607

U B S マネー

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	14,631,230,091	13,940,544,927

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】（平成21年3月3日現在）

- a 資本金の額 22億円
- b 会社が発行する株式総数 86,400株
- c 発行済株式総数 21,600株
- d 資本金の額の増減（最近5年間） 該当事項はありません。
- e 会社の機構

経営体制

（取締役会）

当会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも3日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手続を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

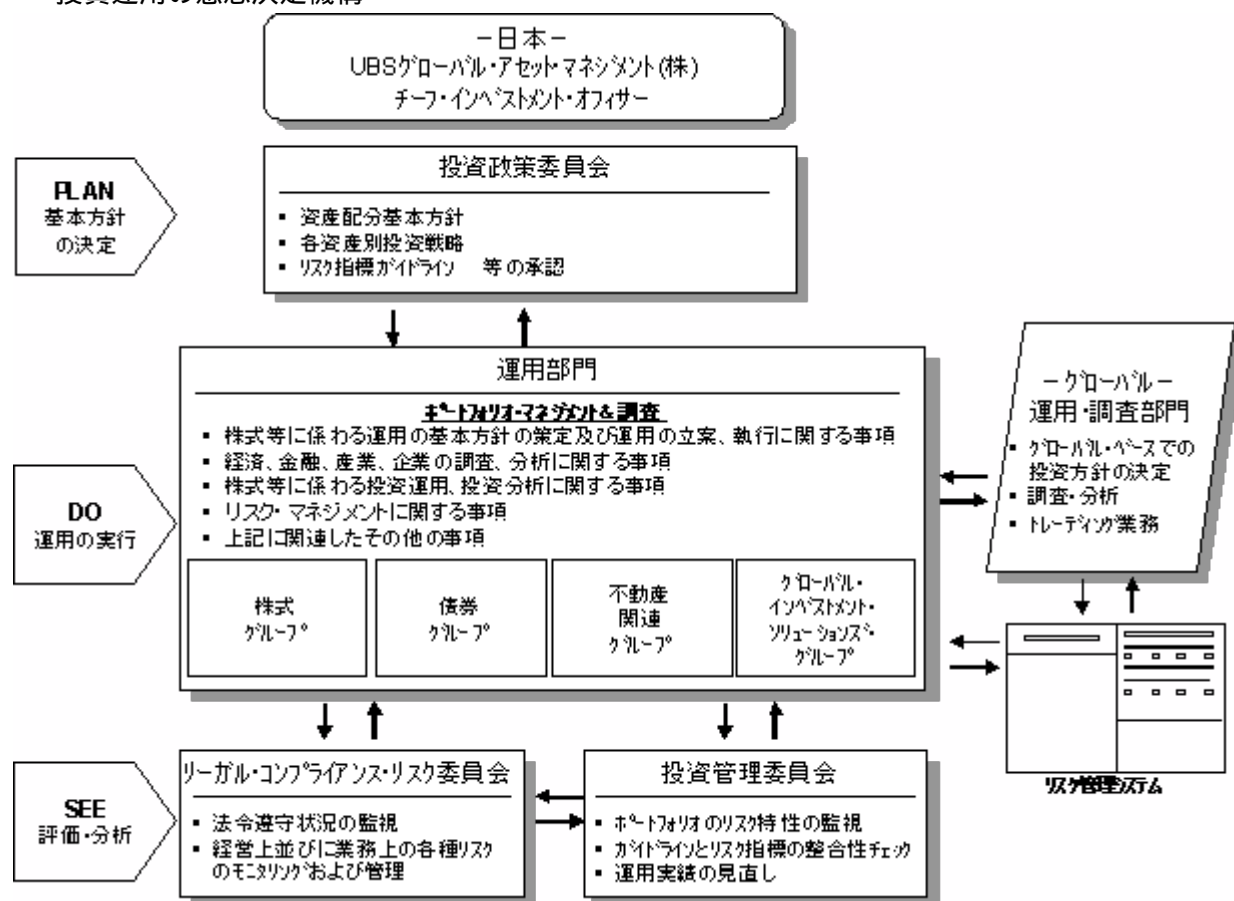
（代表取締役および役付取締役）

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、各自会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

投資運用の意思決定機構



（平成21年3月3日現在）

上記の体制は今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種・第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託（公募）は平成21年1月末日現在、以下のとおりです。

（平成21年1月末日現在）

			ファンド本数 (本)	純資産総額 (百万円)
投資信託総合計			30	500,118
	株式投資信託		30	500,118
		単位型	6	31,342
		追加型	24	468,776
	公社債投資信託		0	0
		単位型	0	0
		追加型	0	0

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表は、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年11月17日総理府令第129号）により作成しております。

また、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表は、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、「証券取引法」第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3. 当社の財務諸表に掲載される科目その他の事項の金額は、従来、期末会計期間においては千円単位、中間会計期間においては百万円単位で記載しておりましたが、第14期中間会計期間より千円単位に統一して記載することに變更いたしました。

1. 財 務 諸 表

(1) 【貸借対照表】

期 別		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
科目	注記 番号	内 訳	金 額 (千円)	構成比	内 訳	金 額 (千円)	構成比
(資 産 の 部)				%			%
流 動 資 産							
預金	*1		5,555,350			5,877,786	
未収入金	*1		143,412			31,623	
未収委託者報酬			283,185			1,582,804	
未収投資顧問料	*1		1,793,888			1,431,887	
その他未収収益	*1		307,110			335,604	
繰延税金資産			117,500			149,900	
その他			2,013			41,928	
流 動 資 産 計			8,202,462	92.6		9,451,535	94.6
固 定 資 産							
投 資 そ の 他 の 資 産			655,609	7.4		539,600	5.4
前払年金費用		90,109			-		
会員預託金		1,000			-		
繰延税金資産		519,500			494,600		
ゴルフ会員権		45,000			45,000		
固 定 資 産 計			655,609	7.4		539,600	5.4
資産合計			8,858,071	100.0		9,991,135	100.0

期 別		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
科目	注記 番号	内 訳	金 額 (千円)	構成比	内 訳	金 額 (千円)	構成比
(負 債 の 部)				%			%
流 動 負 債							
未払金	*1		4,800			167,906	
未払費用	*1		394,927			573,864	
未払消費税			123,129			128,775	
未払法人税等			1,186,818			1,549,985	
預り金			46,620			41,245	
その他			28,679			1,364	
流 動 負 債 計			1,784,975	20.1		2,463,142	24.6
固 定 負 債							
退職給与引当金			1,238,598			954,822	
退職給付引当金			-			62,653	
固 定 負 債 計			1,238,598	14.0		1,017,475	10.2
負 債 合 計			3,023,573	34.1		3,480,617	34.8
(純 資 産 の 部)							
株 主 資 本				%			%
資 本 金			2,200,000	24.9		2,200,000	22.1
利 益 剰 余 金							
利 益 準 備 金		463,302			550,000		
その他利益剰余金		3,171,196			3,760,517		
繰越利益剰余金		3,171,196			3,760,517		
利 益 剰 余 金 合 計			3,634,498	41.0		4,310,517	43.1
株 主 資 本 合 計			5,834,498	65.9		6,510,517	65.2
純 資 産 合 計			5,834,498	65.9		6,510,517	65.2
負 債 及 び 純 資 産 合 計			8,858,071	100.0		9,991,135	100.0

(2)【損益計算書】

期 別		前事業年度 〔自 平成18年 4月1日〕 〔至 平成19年3月31日〕			当事業年度 〔自 平成19年 4月1日〕 〔至 平成20年3月31日〕		
科目	注記 番号	内 訳	金 額 (千円)	百分比	内 訳	金 額 (千円)	百分比
営 業 収 益				%			%
委託者報酬		3,680,598			7,725,742		
投資顧問料	*1	6,141,385			5,847,439		
その他営業収益	*1	1,010,880			1,077,315		
営 業 収 益 計			10,832,864	100.0		14,650,497	100.0
営 業 費 用							
支払手数料			1,238,661			3,235,081	
広告宣伝費			66,351			259,862	
調査費			186,927			228,884	
営業雑経費			76,099			82,189	
通 信 費		4,802			8,698		
印 刷 費		3,084			3,567		
協 会 費		13,535			14,624		
そ の 他	*1	54,676			55,298		
営 業 費 用 計			1,568,040	14.5		3,806,017	26.0
一 般 管 理 費							
給料			2,048,565			2,616,669	
役員報酬		157,429			348,497		
給料・手当	*1	1,440,671			1,505,873		
賞与		450,464			762,299		
退職給与引当金繰入			391,618			36,863	
交際費			15,372			16,029	
旅費交通費			69,691			89,605	
租税公課			46,059			52,126	
不動産賃借料			153,570			183,851	
退職給付費用			104,577			232,915	
事務委託費	*1		1,087,860			1,307,509	
諸経費			32,347			41,344	
一 般 管 理 費 計			3,949,664	36.4		4,576,916	31.2
営業利益			5,315,158	49.1		6,267,563	42.8
営 業 外 収 益							
受取利息		1,312			6,255		
為替差益		-			5,367		
雑収入		527			1,766		
営 業 外 収 益 計			1,840	0.0		13,389	0.1
営 業 外 費 用							
為替差損		6,003			-		
営 業 外 費 用 計			6,003	0.1		-	
経常利益			5,310,995	49.0		6,280,953	42.9
特 別 損 失							
過年度消費税修正損		72,712		0.7	-		
特 別 損 失 計			72,712	0.7		-	
税引前当期純利益			5,238,283	48.3		6,280,953	42.9
法人税、住民税及び事業税			2,284,250	21.1		2,727,937	18.6
還付法人税等			-			31,503	0.2
法人税等調整額			108,200	1.0		7,500	0.0
当期純利益			3,062,233	28.2		3,592,018	24.5

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年4月1日 残高(千円)	2,200,000	193,206	2,971,059	5,364,265	5,364,265
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)		270,096	△ 2,862,096	△ 2,592,000	△ 2,592,000
当期純利益			3,062,233	3,062,233	3,062,233
事業年度中の変動額合計(千円)		270,096	200,137	470,233	470,233
平成19年3月31日 残高(千円)	2,200,000	463,302	3,171,196	5,834,498	5,834,498

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年4月1日 残高(千円)	2,200,000	463,302	3,171,196	5,834,498	5,834,498
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		86,697	△ 3,002,697	△ 2,916,000	△ 2,916,000
当期純利益			3,592,018	3,592,018	3,592,018
事業年度中の変動額合計(千円)		86,697	589,320	676,018	676,018
平成20年3月31日 残高(千円)	2,200,000	550,000	3,760,517	6,510,517	6,510,517

重要な会計方針

期 別 科 目	前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
1 引当金の計上基準	(1) 退職給付会計 退職給付費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用収益処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。 (2) 退職給与引当金 退職給与に備えるため、退職給与規程に従い算出される、当会計年度末において発生していると認められる退職給与の見込額に基づき必要額を計上しております。 このうち、役員分は81,074千円であります。	(1) 退職給付会計 同左 (2) 退職給与引当金 退職給与に備えるため、退職給与規程に従い算出される、当会計年度末において発生していると認められる退職給与の見込額に基づき必要額を計上しております。 このうち、役員分は63,661千円であります。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、5,834,498千円であります。 なお、財務諸表規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表規則により作成しております。	—

表示方法の変更

前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
未払消費税等は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期は流動資産の未払金に68百万円含まれています。	—

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
-------------------------	-------------------------

*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。 <table><tr><td>預金</td><td>1,206,340千円</td></tr><tr><td>未収入金</td><td>19,169千円</td></tr><tr><td>未収投資顧問料</td><td>71,552千円</td></tr><tr><td>その他未収収益</td><td>138,691千円</td></tr><tr><td>未払費用</td><td>44,969千円</td></tr></table>	預金	1,206,340千円	未収入金	19,169千円	未収投資顧問料	71,552千円	その他未収収益	138,691千円	未払費用	44,969千円	*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。 <table><tr><td>預金</td><td>1,219,379千円</td></tr><tr><td>未収投資顧問料</td><td>89,017千円</td></tr><tr><td>その他未収収益</td><td>109,409千円</td></tr><tr><td>未払金</td><td>375千円</td></tr><tr><td>未払費用</td><td>64,682千円</td></tr></table>	預金	1,219,379千円	未収投資顧問料	89,017千円	その他未収収益	109,409千円	未払金	375千円	未払費用	64,682千円
預金	1,206,340千円																				
未収入金	19,169千円																				
未収投資顧問料	71,552千円																				
その他未収収益	138,691千円																				
未払費用	44,969千円																				
預金	1,219,379千円																				
未収投資顧問料	89,017千円																				
その他未収収益	109,409千円																				
未払金	375千円																				
未払費用	64,682千円																				

（損益計算書関係）

前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日																				
*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する取引額は次の通りであります。 <table> <tr><td>投資顧問料</td><td>258,486千円</td></tr> <tr><td>その他営業収益</td><td>293,567千円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>177,423千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td>135,072千円</td></tr> <tr><td>営業雑経費 その他</td><td>34,905千円</td></tr> </table>	投資顧問料	258,486千円	その他営業収益	293,567千円	事務委託費	177,423千円	給料・手当	135,072千円	営業雑経費 その他	34,905千円	*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する取引額は次の通りであります。 <table> <tr><td>投資顧問料</td><td>337,134千円</td></tr> <tr><td>その他営業収益</td><td>364,806千円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>183,048千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td>260,206千円</td></tr> <tr><td>営業雑経費 その他</td><td>42,470千円</td></tr> </table>	投資顧問料	337,134千円	その他営業収益	364,806千円	事務委託費	183,048千円	給料・手当	260,206千円	営業雑経費 その他	42,470千円
投資顧問料	258,486千円																				
その他営業収益	293,567千円																				
事務委託費	177,423千円																				
給料・手当	135,072千円																				
営業雑経費 その他	34,905千円																				
投資顧問料	337,134千円																				
その他営業収益	364,806千円																				
事務委託費	183,048千円																				
給料・手当	260,206千円																				
営業雑経費 その他	42,470千円																				

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,592,000	120,000

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,916,000	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,916,000	135,000

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,760,516	174,098	平成20年3月31日	平成20年6月19日

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日																																																								
1. 採用している制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社の適格退職年金契約は当社と同一の親会社を持つ会社（3社）との共同結合契約であり年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。 2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在) <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>426,760千円</td></tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td><td><u>516,869千円</u></td></tr> <tr> <td>(3) 前払年金費用</td><td>90,109千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>87,532千円</td></tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td><td>5,891千円</td></tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td><td>2,817千円</td></tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>13,972千円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>104,577千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 割引率</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td><td>0.58%</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>支給倍率基準</td></tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td><td>発生時一括処理</td></tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生時一括処理</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	426,760千円	(2) 年金資産	<u>516,869千円</u>	(3) 前払年金費用	90,109千円	(1) 勤務費用	87,532千円	(2) 利息費用	5,891千円	(3) 期待運用収益	2,817千円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>13,972千円</u>	退職給付費用	104,577千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 期待運用収益率	0.58%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準	(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理	(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理	1. 採用している制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在) <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>498,383千円</td></tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td><td><u>435,730千円</u></td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td><td>62,653千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>90,765千円</td></tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td><td>6,401千円</td></tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td><td>2,997千円</td></tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>107,538千円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>201,707千円</td></tr> <tr> <td>(5) その他</td><td><u>31,208千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>232,915千円</td></tr> </table> (注) 上記(5) その他は、臨時に支払った割増退職金であります。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 割引率</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td><td>0.58%</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>支給倍率基準</td></tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td><td>発生時一括処理</td></tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生時一括処理</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	498,383千円	(2) 年金資産	<u>435,730千円</u>	(3) 退職給付引当金	62,653千円	(1) 勤務費用	90,765千円	(2) 利息費用	6,401千円	(3) 期待運用収益	2,997千円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>107,538千円</u>	退職給付費用	201,707千円	(5) その他	<u>31,208千円</u>	合計	232,915千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 期待運用収益率	0.58%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準	(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理	(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理
(1) 退職給付債務	426,760千円																																																								
(2) 年金資産	<u>516,869千円</u>																																																								
(3) 前払年金費用	90,109千円																																																								
(1) 勤務費用	87,532千円																																																								
(2) 利息費用	5,891千円																																																								
(3) 期待運用収益	2,817千円																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>13,972千円</u>																																																								
退職給付費用	104,577千円																																																								
(1) 割引率	1.5%																																																								
(2) 期待運用収益率	0.58%																																																								
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準																																																								
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理																																																								
(1) 退職給付債務	498,383千円																																																								
(2) 年金資産	<u>435,730千円</u>																																																								
(3) 退職給付引当金	62,653千円																																																								
(1) 勤務費用	90,765千円																																																								
(2) 利息費用	6,401千円																																																								
(3) 期待運用収益	2,997千円																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>107,538千円</u>																																																								
退職給付費用	201,707千円																																																								
(5) その他	<u>31,208千円</u>																																																								
合計	232,915千円																																																								
(1) 割引率	1.5%																																																								
(2) 期待運用収益率	0.58%																																																								
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準																																																								
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理																																																								

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：千円)		(単位：千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払費用	25,300	未払費用	30,880
未払事業所税	1,950	未払事業所税	2,070
減価償却超過額	30,390	減価償却超過額	7,940
退職給与引当金	501,270	退職給与引当金	386,690
未払事業税	89,830	未払事業税	116,950
株式報酬費用	22,370	株式報酬費用	72,570
その他	2,360	退職給付引当金	25,370
繰延税金資産小計	673,470	その他	2,030
評価性引当額	-	評価性引当額	-
繰延税金資産合計	673,470	繰延税金資産合計	644,500
繰延税金負債			
前払年金費用	36,470		
繰延税金資産の純額	637,000		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
	(単位：%)		(単位：%)
法定実効税率	40.65	法定実効税率	40.65
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.95
その他	0.28	その他	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.54	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.81

（関連当事者との取引）

前事業年度

（１）親会社

前事業年度
自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

属性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容 又は事業	議決権の所有 (被所有者割合)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ユービーエス・イー・ジー	スイス・チューリッヒ	2.1億スイスフラン	銀行、証券業務	(100%)	なし	金銭の借入れ、人件費の立替等	金銭の借入れ 増加 減少	4,595,622 3,700,218	借金	1,205,340
								投資顧問料他	552,054	未収投資顧問料	71,552
								その他の事務委託費	177,423	その他未収収益	138,691
								人件費	135,072	未収入金	19,169
								経営指導料	34,905	未払費用	44,969

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（２）親会社の子会社等

前事業年度
自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

属性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容 又は事業	議決権の所有 (被所有者割合)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社等	ユービーエス証券会社	東京都千代田区大手町	600億円	証券業	なし	なし	人件費、社会保険料などの立替	人件費、社会保険料	300,965	未収入金 未払費用	85,933 63,857
	ユービーエス・マネジメント・サービス株式会社	東京都千代田区大手町	2千万円	サービス業	なし	なし	物品経費、事務所賃借料などの立替	物品経費、事務所賃借料	243,891	未払費用	36,680
	UBS Fund Services (Cayman)	ハイチ	5.6百万米ドル	投資顧問業	なし	なし	承業業務	その他営業収益	203,650	その他未収収益	49,076
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万スイスフラン	投資顧問業	なし	なし	投資顧問業務	投資顧問料	74,442	未収投資顧問料	3,263
	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	8百万オーストラリアドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問業務及び、それに関する事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に関する事務委託他	671,391 94,627	その他未収収益 未払費用	43,913 19,892
	UBS Global Asset Management (Singapore) Holdings Pte Ltd	シンガポール	3.9百万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問業務に関する事務委託	投資顧問業務に関する事務委託他	16,603	未払費用	3,665
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	2千6百万英国ポンド	投資顧問業	なし	なし	投資顧問業務及び、それに関する事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に関する事務委託他	180,820 207,081	未収投資顧問料 その他未収収益 未払費用	71,984 17,462 101,640
	UBS Global Asset Management (Mexico) Inc	米国・シカゴ	5万米ドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問業務及び、それに関する事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に関する事務委託 人件費	104,422 39,954 71,917	その他未収収益 未払費用	38,681 20,735
	UBS of Connor LLC	米国・シカゴ	1百万米ドル	投資顧問業	なし	なし	承業業務	その他営業収益	81,563	その他未収収益	19,277
	UBS Equity Fund Management Company SA	ルクセンブルグ	5.7百万スイスフラン	投資顧問業	なし	なし	投資顧問業務	投資顧問料	197,016	未収投資顧問料	8,944
	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	8.9百万米ドル	不動産投資顧問業	なし	なし	人件費などの立替	人件費	33,312	未収入金	33,312

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は事業	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ユービーエス・エイ・ゲー	スイス・チューリッヒ	2.1億スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有)100%	なし	金銭の預入れ、人件費の立書等	金銭の預入れ 増加 減少 投資顧問料他 投資顧問業務に関する事務委託 人件費 経営指導料	3,487,884 3,474,846 337,134 183,048 260,206 42,470	預金 未収投資顧問料 その他未収収益 未払金 未払費用	1,219,379 89,017 109,409 375 64,682

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は事業	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親 会 社 の 子 会 社 等	ユービーエス証券会社	東京都千代田区大手町	600億円	証券業務	なし	なし	人件費、社会保険料などの立書	人件費、社会保険料	296,341	未収入金 未払費用	31,609 53,592
	ユービーエス・マネジメント・サービス株式会社	東京都千代田区大手町	2千万円	サービス業務	なし	なし	物品経費、事務所賃借料などの立書	物品経費、事務所賃借料	248,707	未収入金 未払費用	15 33,224
	UBS Fund Services (Cayman)	カイマン	5.6百万米ドル	投資顧問業務	なし	なし	承業業務	その他営業収益	201,316	その他未収収益	44,951
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万スイスフラン	投資顧問業務	なし	なし	投資顧問業務	投資顧問料	59,981	未収投資顧問料	2,269
	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	8百万オーストラリアドル	投資顧問業務	なし	なし	投資顧問業務及び、それに関する事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に関する事務委託 人件費	584,135 54,082 23,957	その他未収収益 未払費用	41,363 13,696
	UBS Global Asset Management (HK) Ltd	香港	25百万香港ドル	投資顧問業務	なし	なし	投資顧問業務に関する事務委託	投資顧問業務に関する事務委託	572	未払費用	572
	UBS Global Asset Management (Singapore) Holdings Pte Ltd	シンガポール	3.9百万シンガポールドル	投資顧問業務	なし	なし	投資顧問業務に関する事務委託	投資顧問業務に関する事務委託他	52,877	未払費用	21,962
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	5千万5百万英国ポンド	投資顧問業務	なし	なし	投資顧問業務及び、それに関する事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に関する事務委託他	137,669 324,654	未収投資顧問料 その他未収収益 未払費用	15,945 42,941 180,747
	UBS Global AM Holdings Ltd	英国・ロンドン	77百万英国ポンド	投資顧問業務	なし	なし	人件費の立書	人件費	13,749	-	-
	UBS Global Asset Management (Mexico) Inc	米国・シカゴ	5万米ドル	投資顧問業務	なし	なし	投資顧問業務及び、それに関する事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に関する事務委託 人件費	96,397 78,924 55,115	その他未収収益 未払費用	55,575 65,201
	UBS of Connor LLC	米国・シカゴ	1百万米ドル	投資顧問業務	なし	なし	承業業務	その他営業収益	107,448	その他未収収益	30,331
	UBS Equity Fund Management Company SA	ルクセンブルグ	5.7百万スイスフラン	投資顧問業務	なし	なし	投資顧問業務	投資顧問料	130,563	未収投資顧問料	3,458

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日		当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	
1株当たり純資産額	270,115円67銭	1株当たり純資産額	301,412円83銭
1株当たり当期純利益	141,770円06銭	1株当たり当期純利益	166,297円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
当期純利益（千円）	3,062,233	3,592,018
普通株式に係る当期純利益（千円）	3,062,233	3,592,018
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

（重要な後発事象）

前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
-	-

(1) 中間貸借対照表

(単位 千円)

		第14期 中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
資 産 の 部			
科 目	注記 番号	内 訳	金 額
流 動 資 産			
預 金			3,462,740
未 収 入 金			9,221
未 収 委 託 者 報 酬			2,572,077
未 収 投 資 顧 問 料			1,550,906
そ の 他 未 収 収 益			229,872
繰 延 税 金 資 産			115,700
そ の 他			86,744
流 動 資 産 計			8,027,263
固 定 資 産			
投 資 そ の 他 の 資 産			500,900
繰 延 税 金 資 産		455,900	
ゴ ル フ 会 員 権		45,000	
固 定 資 産 計			500,900
資 産 合 計			8,528,163

(単位 千円)

		第14期 中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
負 債 の 部			
科 目	注記 番号	内 訳	金 額
流 動 負 債			
未 払 金			3,330
未 払 費 用			2,073,769
未 払 消 費 税 等			53,849
未 払 法 人 税 等			1,120,970
預 り 金			27,726
そ の 他			1,364
流 動 負 債 計			3,281,010
固 定 負 債			
退 職 給 与 引 当 金			856,188
退 職 給 付 引 当 金			52,766
固 定 負 債 計			908,954
負 債 合 計			4,189,964
純 資 産 の 部			
科 目	注記 番号	内 訳	金 額
株 主 資 本			
資 本 金			2,200,000
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金		550,000	
その他利益剰余金		1,588,198	
繰越利益剰余金		1,588,198	
利 益 剰 余 金 合 計			2,138,198
株 主 資 本 合 計			4,338,198
純 資 産 合 計			4,338,198
負 債 及 び 純 資 産 合 計			8,528,163

(2) 中間損益計算書

(単位 千円)

		第14期 中間会計期間 〔 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日 〕	
科 目	注記 番号	内 訳	金 額
営 業 収 益			
委 託 者 報 酬		4,990,563	
投 資 顧 問 料		2,200,160	
そ の 他 営 業 収 益		497,627	
営 業 収 益 計			7,688,350
営 業 費 用			
支 払 手 数 料			2,285,073
広 告 宣 伝 費			142,622
調 査 費			125,478
営 業 雑 経 費			38,609
通 信 費		3,257	
印 刷 費		792	
協 会 費		8,587	
そ の 他		25,972	
営 業 費 用 計			2,591,783
一 般 管 理 費			
給 料			1,051,732
役 員 報 酬	*1	114,219	
給 料 ・ 手 当		780,527	
賞 与		156,985	
交 際 費			5,276
旅 費 交 通 費			35,861
租 税 公 課			25,203
不 動 産 賃 借 料			109,233
退 職 給 付 費 用			88,667
事 務 委 託 費			1,028,976
諸 経 費			14,605
一 般 管 理 費 計			2,359,557
営 業 利 益			2,737,009
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		3,907	
為 替 差 益		433	
営 業 外 収 益 計			4,340
経 常 利 益			2,741,350
税 引 前 中 間 純 利 益			2,741,350
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,092,018
還 付 法 人 税 等			11,766
法 人 税 等 調 整 額			72,900
中 間 純 利 益			1,588,198

(3) 中間株主資本等変動計算書

第14期 中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

（単位：千円）

株 主 資 本			
資 本 金	前 期 末 残 高		2,200,000
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		2,200,000
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金	前 期 末 残 高		550,000
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		550,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前 期 末 残 高		3,760,517
	当中間期変動額	剰余金の配当 当期純利益	△ 3,760,516 1,588,198
	当中間期末残高		1,588,198
利 益 剰 余 金 合 計	前 期 末 残 高		4,310,517
	当中間期変動額		△ 2,172,318
	当中間期末残高		2,138,198
株 主 資 本 合 計	前 期 末 残 高		6,510,517
	当中間期変動額		△ 2,172,318
	当中間期末残高		4,338,198
純 資 産 合 計			
	前 期 末 残 高		6,510,517
	当中間期変動額		△ 2,172,318
	当中間期末残高		4,338,198

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

科 目	第14期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
1 引当金の計上基準	(1) 退職給与引当金 退職給与に備えるため、退職給与規程に従い算出される、当中間会計年度末において発生していると認められる退職給与の見込額に基づき必要額を計上しております。 このうち、役員分は 63,661千円であります。
2 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。 (2) 退職給付会計 退職給付費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用収益処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

追 加 情 報

科 目	第14期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
未収委託者報酬、未払費用	未収委託者報酬及び未払費用は、従来、未払代行手数料を含まない額を資産及び負債に計上しておりましたが、当会計年度から、未払代行手数料を含んだ未収委託者報酬を資産計上するとともに、未払代行手数料を未払費用に計上する表示方法に変更いたしました。この結果、従来の方によった場合に比較して、未収委託者報酬及び未払費用は、1,244,532千円大きく計上されておりますが、中間純利益に対する影響はありません。

注 記 事 項

(中間損益計算書関係)

第14期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)		
*1 役員報酬の範囲額	取締役	年額 300百万円以内
	監査役	年額 50百万円以内

(中間株主資本等変動計算書関係)

第14期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当金に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,760,516	174,098	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(デリバティブ取引関係)

第14期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第14期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 200,842円52銭 1株当たり中間純利益金額 73,527円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。 1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益 1,588,198千円 普通株式に係る中間純利益 1,588,198千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません 普通株式の期中平均株式数 21,600

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

(1) 定款の変更

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

当社の営む業務に第一種および第二種金融商品取引業を加えるための所要の変更を行いました。なお、この変更は平成20年9月4日付の株主総会において承認されております。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成20年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務も営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円 (平成19年12月末現在)	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
UBS証券会社	600億円 (平成20年12月末現在)	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) マザーファンド^(注)の投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成20年12月末現在)	事業の内容
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント (UK) リミテッド	5,600万英ポンド (日本円換算 約7,382百万円)	内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその業務に付帯する一切の業務を営んでいます。

平成20年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝131.83円）にて円換算

(注) マザーファンドとは、「UBS世界株（除く日本）マザーファンド」、「UBS BRICマザーファンド」、「UBS地球温暖化エコロジー・マザーファンド」を指します。以下同じ。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託者として、受益権の通知、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
なお、受託会社は信託業務の一部を日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託します。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売業務および一部解約金・償還金、収益分配金の支払い・再投資等に関する事務等を行います。

ただし、UBS証券会社は、運用に必要な最低限の資金のために、委託会社の関係会社により買付を行う場合の募集等の取扱いのみを行います。一般投資家向けの募集等の取扱いは行いません。

(3) マザーファンドの投資顧問会社

委託者から運用指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの投資顧問会社として、信託財産の運用指図を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) マザーファンドの投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

平成20年2月21日	有価証券届出書
	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年9月12日	半期報告書
	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成21年1月29日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBS世界株（除く日本）の平成19年12月19日から平成20年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBS世界株（除く日本）の平成20年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月29日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBS世界株ショート（除く日本）の平成19年12月19日から平成20年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBS世界株ショート（除く日本）の平成20年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月29日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBS BRICの平成19年12月19日から平成20年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBS BRICの平成20年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書2へ](#) [ファンドの監査報告書4へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月29日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBS コモディティの平成19年12月19日から平成20年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBS コモディティの平成20年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書3へ](#) [ファンドの監査報告書5へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月29日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ ＵＢＳ フード（豪ドル連動型）の平成20年3月25日から平成20年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・アンブレラ ＵＢＳ フード（豪ドル連動型）の平成20年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書4へ](#) [ファンドの監査報告書6へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月29日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ ＵＢＳ エコの平成20年3月25日から平成20年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・アンブレラ ＵＢＳ エコの平成20年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書5へ](#) [ファンドの監査報告書7へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月29日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・アンブレラ UBSマネーの平成19年12月19日から平成20年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・アンブレラ UBSマネーの平成20年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書6へ](#) [委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員	公認会計士	猪鼻孝夫 印
業務執行社員		

代表社員	公認会計士	山口光信 印
業務執行社員		

業務執行社員	公認会計士	野元寿文 印
--------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンドの監査報告書7へ](#) [委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月10日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	山口 光 信 印
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	野 元 寿 文 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員	公認会計士	猪鼻孝夫 印
業務執行社員		

代表社員	公認会計士	山口光信 印
業務執行社員		

業務執行社員	公認会計士	野元寿文 印
--------	-------	--------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。